

定期事業者検査報告書  
(定期事業者検査開始時)

関原発第277号  
2023年7月28日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号  
関西電力株式会社  
執行役社長 森 望

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定により次のとおり定期事業者検査について報告します。

氏名又は名称及び住所並びに法人 にあっては、その代表者の氏名	名 称 関西電力株式会社 住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号 代表者の氏名 森 望
発電用原子炉を設置した工場又は 事業所の名称及び所在地	名 称 大飯発電所 所在地 福井県大飯郡おおい町大島
検査に係る発電用原子炉施設の種 類及び施設番号	第4号機 電気出力 1,180,000kW 熱出力 3,423,000kWt 当該発電用原子炉施設の種類の は、別紙-1のとおり
検査の実績又は予定の概要	自(解列) 2023年8月31日(予定) 原子炉起動 2023年10月25日(予定) 並列 2023年10月27日(予定) 至(総合負荷) 2023年11月21日(予定) 定期事業者検査の計画及び実績は、別紙-2のとおり

別 紙－ 1

発電用原子炉施設の 種類及び施設番号	第 4 号機      原子炉本体
	//              核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
	//              原子炉冷却系統施設
	//              計測制御系統施設
	//              放射性廃棄物の廃棄施設
	//              放射線管理施設
	//              その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 浸水防護施設

## 定期事業者検査の計画及び実績

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
クラス1 機器供用期間中検査	—	○	—	
燃料集合体外観検査	—	○	—	
燃料集合体炉内配置検査	—	○	—	
原子炉停止余裕検査	—	—	○	
燃料取扱装置機能検査	—	○	—	
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	—	○	—	
クラス2 機器供用期間中検査	—	○	—	
重大事故等クラス2 機器供用期間中検査	—	○	—	
蒸気発生器伝熱管体積検査	—	○	—	
加圧器安全弁機能検査	—	○	—	
加圧器安全弁漏えい検査	—	○	—	
加圧器安全弁分解検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁機能検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁漏えい検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁分解検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁元弁機能検査	—	○	—	
主蒸気安全弁機能検査	—	○	—	
主蒸気安全弁漏えい検査	—	○	—	
主蒸気逃がし弁機能検査	—	○	—	
主蒸気逃がし弁漏えい検査	—	○	—	
主蒸気隔離弁機能検査	—	○	—	
非常用炉心冷却系機能検査	—	○	—	
非常用炉心冷却系ポンプ分解検査				今回計画なし
非常用炉心冷却系主要弁分解検査	—	○	—	
その他原子炉注水系ポンプ分解検査				今回計画なし
その他原子炉注水系主要弁分解検査	—	○	—	
その他原子炉注水系機能検査	—	○	—	
原子炉補機冷却系機能検査	—	○	—	
補助給水系機能検査	—	○	—	
補助給水系ポンプ分解検査	—	○	—	
最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査	—	○	—	
制御用空気圧縮系機能検査	—	○	—	
制御棒駆動系機能検査	—	○	—	
ほう酸ポンプ分解検査				今回計画なし
ほう酸ポンプ機能検査	—	○	—	

今回定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、—：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※2：解列後～原子炉起動前の期間

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
安全保護系機能検査	—	○	—	
安全保護系設定値確認検査	—	○	○	
重大事故時安全停止回路機能検査	—	○	—	
プラント状態監視設備機能検査	—	○	—	
プロセスモニタ機能検査	—	○	—	
エリアモニタ機能検査	—	○	—	
中央制御室非常用循環系機能検査	—	○	—	
中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	●	○	—	2023.6.8 終了(※1分)
原子炉格納容器全体漏えい率検査				今回計画なし
原子炉格納容器局部漏えい率検査	—	○	—	
原子炉格納容器隔離弁機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器隔離弁分解検査	—	○	—	
原子炉格納容器安全系機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査				今回計画なし
原子炉格納容器安全系主要弁分解検査				今回計画なし
圧力逃がし系機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	—	○	—	
アニュラス循環排気系機能検査	—	○	—	
アニュラス循環排気系フィルター性能検査	●	○	—	2023.6.8 終了(※1分)
非常用ディーゼル発電機分解検査	○		—	
非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定格容量検査)	—	○	—	
非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)	—	○	—	
その他非常用発電装置の分解検査				今回計画なし
その他非常用発電装置の機能検査	—	○	—	
直流電源系機能検査	—	○	—	
直流電源系作動検査	—	○	—	
蒸気タービン開放検査	—	○	—	
蒸気タービン性能検査	—	○	○	
供用期間中特別検査のうちクラス2管 (原子炉格納容器内) 特別検査	—	○	—	
供用期間中特別検査のうちクラス1機器 Ni 基合金使用部位特別検査	—	○	—	
総合負荷性能検査	—	—	○	
可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	—	○	—	

今回定期事業者検査計画及び実績 (○:計画、●:実績、—:計画・実績なし)

※1: 先行実施検査 (前回の検査終了~解列前の期間)

※2: 解列後~原子炉起動前の期間

※3: 原子炉起動後~総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
タービンバイパス弁機能検査	—	○	—	
充てんポンプ冷却材補給系機能検査	—	○	—	
化学体積制御系充てんポンプ分解検査				今回計画なし
計測制御系機能検査	—	○	○	
計測制御系監視機能検査	—	○	○	
原子炉の停止制御回路健全性確認検査	—	○	—	
燃料取扱設備検査	—	○	—	
放射線監視装置機能検査	○	○	○	
1次系換気空調設備検査	●	○	—	2023.7.20 終了(※1分)
格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器供用期間中検査				今回計画なし
炉物理検査	—	—	○	
1次系ポンプ機能検査	●	○	—	2023.7.20 終了(※1分)
1次系弁検査	—	○	—	
1次系安全弁検査				今回計画なし
1次系逆止弁検査				今回計画なし
1次系真空破壊弁検査				今回計画なし
1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	○	○	—	
1次系熱交換器検査	—	○	—	
1次冷却材ポンプ機能検査	—	○	○	
燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	○	○	—	
液体廃棄物処理系設備検査	—	○	—	
耐震健全性検査	—	○	—	
構造健全性検査	—	○	—	
プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査				今回計画なし
核計装設備検査	—	○	○	
制御棒クラスタ動作検査	—	○	—	

今回定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、—：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※2：解列後～原子炉起動前の期間

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
制御棒クラスタ検査	—	○	—	
制御棒位置指示装置設定値検査	—	○	—	
炉内計装用シンプルチューブ体積検査				今回計画なし
インバータ機能検査	—	○	—	
総合インターロック検査	—	○	—	
レストレイント検査	—	○	—	
流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査(最終の流入サンプル)	—	○	—	
2次系ポンプ分解検査	○	—	—	
2次系ポンプ機能検査	—	○	—	
2次系弁検査	—	○	—	
2次系安全弁検査	—	○	—	
2次系容器検査	—	○	—	
2次系熱交換器検査	—	○	—	
2次系配管検査	—	○	○	
非常用予備発電機付属設備検査	○	○	—	
クラス3機器供用期間中検査	—	○	—	
蒸気タービン附属設備機能検査	—	—	○	
原子炉格納容器再循環サンプルスクリーン検査				今回計画なし
浸水防護設備検査	●	—	—	2023. 7. 27 終了(※1分)
その他非常用発電装置の付属設備検査	—	○	—	
可搬型重大事故等対処設備機能検査	●	○	—	2022. 12. 2 終了(※1分)
可搬型代替電源設備検査	—	○	—	
重大事故等クラス3機器供用期間中検査	—	○	—	
供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査				今回計画なし
供用期間中特別検査のうちクラス1配管特別検査	—	○	—	
重大事故等クラス1機器供用期間中検査	—	○	—	今回から設定

今回定期事業者検査計画及び実績 (○:計画、●:実績、—:計画・実績なし)

※1: 先行実施検査 (前回の検査終了～解列前の期間)

※2: 解列後～原子炉起動前の期間

※3: 原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

# 添 付 書 類

- 添付書類一 定期事業者検査の計画
- 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について  
定量的に定める施設管理の目標
- 添付書類三 施設管理の実施に関する計画
- 添付書類四 定期事業者検査の判定方法
- 添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容
- 添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書
- 添付書類七 特定重大事故等対処施設に関する説明書

添付書類一 定期事業者検査の計画

大 飯 発 電 所

第 4 号 機

第 1 9 回定期事業者検査計画書

## 目 次

1. 定期事業者検査の計画工程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 前回の定期事業者検査からの変更点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

別紙：定期事業者検査工程

## 1. 定期事業者検査の計画工程

定期事業者検査（実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第55条第1項の時期に行う定期事業者検査）については、次の期間で実施する。

### （1）定期事業者検査の工程

自 2023年 8月31日

至 2023年11月21日

（並列日は、2023年10月27日（解列から並列までの期間は58日間））

### （2）当該定期事業者検査中に実施する工事

なし

## 2. 前回の定期事業者検査からの変更点

（1）特定重大事故等対処施設、常用直流電源設備（3系統目）に係る検査項目を設定した。

### （2）重大事故等クラス1機器供用期間中検査

- ・特定重大事故等対処施設の供用開始を受け、特定重大事故等対処施設に関連する検査を追加。

別紙

定期事業者検査工程





大飯4号機 第19回定期事業者検査 工程表

要領書 番号	9月		10月							11月							備考																									
	【原子炉の運転中】							▼ 原子炉運転停止中																																		
	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
定期事業者検査名																																										
04-19-307	充てんポンプ冷卻材補給系機能検査																																									
今回計画なし	化学体積制御系充てんポンプ分解検査																																									
04-19-308	計測制御系機能検査																																									
04-19-310	計測制御系監視機能検査(1/4)																																									
04-19-310	計測制御系監視機能検査(2/4)																																									
04-19-310	計測制御系監視機能検査(3/4)																																									
04-19-310	計測制御系監視機能検査(4/4)																																									
04-19-311	原子炉の停止制御回路健全性確認検査																																									
04-19-312	燃料取扱設備検査																																									
04-19-314	放射線監視設備検査																																									
04-19-315	1次系換気空調設備検査																																									
04-19-316	格納容器サブシステム昇降装置及び格納容器格納箱昇降装置駆動系入出力器機能検査																																									
今回計画なし	原子炉格納容器吊り上げ機検査																																									
04-19-318	炉物理検査																																									
04-19-319	1次系ポンプ機能検査(1/2)																																									
04-19-319	1次系ポンプ機能検査(2/2)																																									
04-19-320	1次系ポンプ機能検査(1/3)																																									
04-19-320	1次系ポンプ機能検査(2/3)																																									
04-19-320	1次系ポンプ機能検査(3/3)																																									
今回計画なし	1次系安全弁検査																																									
今回計画なし	1次系逆止弁検査																																									
今回計画なし	1次系真空破弁検査																																									
04-19-325	1次系冷卻材ポンメカニカル分離検査																																									
04-19-326	1次系熱交換器検査(1/2)																																									
04-19-326	1次系熱交換器検査(2/2)																																									
04-19-327	1次系冷卻材ポンプ機能検査																																									
04-19-328	燃料取扱設備検査(動作-インターロック試験等)(1/3)																																									
04-19-328	燃料取扱設備検査(動作-インターロック試験等)(2/3)																																									
04-19-328	燃料取扱設備検査(動作-インターロック試験等)(3/3)																																									
04-19-330	液体廃棄物処理系設備検査																																									
今回計画なし	耐震健全性検査(1/3)																																									
04-19-332	耐震健全性検査(2/3)																																									
04-19-332	耐震健全性検査(3/3)																																									
04-19-333	構造健全性検査(1/2)																																									
今回計画なし	構造健全性検査(2/2)																																									
今回計画なし	プレストレストコンクリート格納容器吊り上げ機検査																																									
04-19-335	様式設備検査																																									
04-19-336	制御棒クワースタ動作検査																																									
04-19-337	制御棒クワースタ検査																																									
04-19-338	制御棒位置指示装置設定値検査																																									
今回計画なし	炉内計測用シミュレータ体検査																																									



添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について  
定量的に定める施設管理の目標

# 目 次

1. 保全活動管理指標 . . . . .	1
-----------------------	---

別紙：保全活動管理指標

## 1. 保全活動管理指標

保全の有効性を監視、評価するために、保全重要度を踏まえ、「プラントレベル」及び「系統レベル」の保全活動管理指標及びその目標値を別紙のとおり設定する。

※特定重大事故等対処施設に関する事項については添付書類七にて掲載する。

別紙

# 保 全 活 動 管 理 指 標

## 保全活動管理指標

## 1. プラントレベル

項目	目標値
計画外自動・手動スクラム回数	< 1回 / 7000 臨界時間
計画外出力変動回数	< 2回 / 7000 臨界時間
工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回

## 2. 系統レベル

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機時間 (目標値)	
1次冷却材系統 (蒸気発生器含む)	原子炉冷却材圧力ハングリ機能 (PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉冷却材圧力ハングリの過圧防止機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能 (PS-2)	<1回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	加圧器逃がし弁 <1回/サイクル 加圧器逃がし弁元弁、加圧器 後備ヒータ <2回/サイクル	[加圧器逃がし弁、元弁、 加圧器後備ヒータ※] <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	※：逃がし弁駆動空気、ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
化学体積制御系統	未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	
	プラント計測・制御機能 (安全保護機能を除く) (PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
	原子炉冷却材を内蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
余熱除去系統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
	炉心冷却機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取替用水系統	未臨界維持機能 (MS-1) 炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	燃料取替用水ピット <1時間/2サイクル	
	燃料プール水の補給機能 (MS-2)	<2回/サイクル	燃料取替用水ピット <1時間/2サイクル 燃料取替用水ピット以外 <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<1回/サイクル	—	
安全注入系統	炉心冷却機能 (MS-1) 未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	高压注入系、低压注入系 トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル 蓄圧注入系※ <1時間/2サイクル/基	※：蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。
	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	燃料プール水の補給機能 (MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機時間 (目標値)	
格納容器 スプレイ系統	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	よう素除去薬品タック <72時間/2サイクル よう素除去薬品タック以外 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	アクシデントマネジメント対応機能 [代替再循環、格納容器内注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
蒸気発生器ブローダウン系統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル	
換気空調設備 (アニュラス空気 浄化系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
換気空調設備 (安全補機室 冷却系)	炉心冷却機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	当該換気空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能 (間接関連系) (MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能 (間接関連系) (MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (間接関連系) (MS-2)
換気空調設備 (中央制御室 空調系)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1) 安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室 非常用循環 系)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (電動補助給 水ポンプ室換 気系)	原子炉停止後の除熱機能 (間接関連系) (MS-2)	<1回/サイクル	トレインA<221時間/2サイクル トレインB<212時間/2サイクル	
換気空調設備 (ディーゼル発 電機室換気 系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-2)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (制御用空気 圧縮機室換気 系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
主蒸気・給水 系統 (主蒸気 管系統)	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	主蒸気安全弁 <6時間/2サイクル/弁 主蒸気逃がし弁 <168時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁	※: バイパス弁を含む
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	<2回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機時間 (目標値)	
主蒸気・給水系統 (主給水管系統)	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	主給水隔離弁 <72時間/2サイクル/弁	
	異常状態の緩和機能 (MS-2)	<2回/サイクル	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	※: バイパス制御弁を含む
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	[復水ピット] <168時間/2サイクル [復水ピット以外] 補助給水系統 (電動) トレインA <220時間/2サイクル トレインB <211時間/2サイクル 補助給水系統 (タービン動) <144時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
主単線結線系統 (マタラ・パーセント)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<4時間/2サイクル/母線	
直流系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <240時間/2サイクル/基	
	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
特高開閉所設備	電源供給機能 (PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
計装用電源系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	
主変圧器設備	電源供給機能 (PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
所内変圧器設備	電源供給機能 (PS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
所内保護・計量設備	安全上特に重要な関連機能 (非常用母線の保護機能) (MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	
	安全上特に重要な関連機能 (非常用所内電源系) (MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
系統独立制御盤 (中央制御室外原子炉停止盤)	制御室外からの安全停止機能 (MS-2)	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能	
原子炉補機冷却水系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (直接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
原子炉補機冷却海水系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能 (情報提供系) (MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機時間 (目標値)	
空調用冷水設備系統	安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能 (間接関連系) (MS-2) ・原子炉停止後の除熱機能 (間接関連系) (MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (間接関連系) (MS-2)
	炉心冷却機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
1次系試料採取系統	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
制御用空気系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
ディーゼル発電機系統 (冷却水系統)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	
ディーゼル発電機系統 (始動空気系統)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1) 安全上特に重要な関連機能 (吸気空気系統) (MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機系統 (潤滑油系統)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
ディーゼル発電機系統 (燃料油系統)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
非常用ディーゼル発電機設備	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
系統独立制御盤 (原子炉安全保護計装盤)	原子炉停止系への作動信号の発生機能 (MS-1)	<1回/サイクル	原子炉保護系論理回路 モード1, 2 <6時間/2サイクル/トレイン モード3, 4 (トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ <48時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ <6時間/2サイクル/チャンネル インターロック <1時間/2サイクル/チャンネル	
	工学的安全施設への作動信号の発生機能 (MS-1)	<1回/サイクル	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 工学的安全施設等作動信号部 手動 <48時間/2サイクル/チャンネル 自動 <6時間/2サイクル/チャンネル インターロック <1時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路 (手動起動回路含む) 論理回路 <720時間/2サイクル/トレイン 手動起動 <720時間/2サイクル/チャンネル	
エリアプロセスモニタ装置	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機時間 (目標値)	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取扱設備構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
	燃料を安全に取り扱う機能 (PS-2)	<2回/サイクル	—	
炉内構築物	炉心形状の維持機能 (炉心支持機能) (PS-1) 炉心形状の維持機能 (冷却材流路形成機能) (PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能 (制御棒クラスター案内機能) (MS-1)	<1回/サイクル	—	
燃料集合体及び非核燃料炉心構成品	炉心形状の維持機能 (PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能 (MS-1) 未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
原子炉格納容器	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (原子炉格納容器バウンダリ機能) (MS-1)	<1回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	
制御棒駆動装置 (機械系)	過剰反応度の印加防止機能 (PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能 (MS-1) 未臨界維持機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
制御棒駆動装置 (電気系)	原子炉の緊急停止機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トリップ遮断器 モード1, 2 <1時間/2サイクル/トリン モード3, 4 (トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トリン	
	事故時のプラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
原子炉周辺建屋	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (アニュラス部を構成する機能) (MS-1)	<1回/サイクル	—	
	火災防護機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	溢水による損傷防止機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
付属建屋	竜巻防止機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
取水口・放水口設備	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
	浸水防護機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	津波監視機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	火災防護機能 (MS-2相当)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機時間 (目標値)	
重大事故等対処設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	< 678時間/2サイクル	
	1次系のフィードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	高圧注入ポンプ < 240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 < 72時間/2サイクル	
	炉心注水をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) — 炉心注水 (蓄圧タンク) — 代替炉心注水 (B 充てんポンプ) < 720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A 格納容器スプレイポンプ) < 720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) < 720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ (RHRS-CSS連絡ライン使用)) < 72時間/2サイクル 代替再循環 (B高圧注入ポンプ (海水冷却)) < 720時間/2サイクル	
	1次冷却系の減圧をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を 使用した減圧) < 240時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) < 720時間/2サイクル	
	原子炉格納容器スプレイをするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	原子炉格納容器スプレイ — 代替原子炉格納容器スプレイ (恒設代替低圧注水ポンプ) < 720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ (可搬式代替低圧注水ポンプ) < 720時間/2サイクル	
	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 < 720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器 内自然対流冷却 < 240時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却 (注水) をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	—	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却 (蒸気放出) をするための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	< 72時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) < 72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) < 72時間/2サイクル 水素濃度監視 < 720時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	(アニュラス空気浄化系) < 72時間/2サイクル (代替空気 (窒素) 系統) < 240時間/2サイクル	
	使用済燃料ピットの冷却等のための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 — 使用済燃料ピットへのスプレイ — 使用済燃料ピットの監視 — 軽油用ドラム缶による燃料補給設備 < 48時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機時間 (目標値)	
重大事故等対処設備	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	< 240時間/2サイクル	
	重大事故等の収束に必要な水の供給設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	海水を用いた復水ピットへの補給 < 240時間/2サイクル 復水ピットから燃料取替用水ピットへの補給 < 720時間/2サイクル> 燃料取替用水ピット < 1時間/2サイクル 復水ピット < 72時間/2サイクル	
	電源設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通ケーブル、電源車 < 720時間/2サイクル 蓄電池 — 可搬式整流器 < 240時間/2サイクル 代替所内電気設備 < 72時間/2サイクル 燃料油貯蔵タンクまたは重油タンク、タンクローリー < 48時間/2サイクル	
	計装設備 (-)	< 2回/サイクル	記録以外 < 720時間/2サイクル 記録 —	
	中央制御室 (SA-2)	< 1回/サイクル	中央制御室非常用循環系 < 72時間/2サイクル 可搬型照明 (SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 < 240時間/2サイクル	
	監視測定設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	—	
	緊急時対策所 (SA-2)	< 1回/サイクル	居住性(緊急時対策所可搬型エリアモニタ) — 居住性(緊急時対策所可搬型エリアモニタ以外) < 240時間/2サイクル	
	通信連絡を行うために必要な設備 (SA-2)	< 1回/サイクル	< 240時間/2サイクル	
	その他の設備 (-)	< 2回/サイクル	< 240時間/2サイクル	

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

# 目 次

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間・・・ 1
2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期・・・ 1
3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期・・・ 2
4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置・・・ 2

別紙：点検計画（第19保全サイクル）

別図：定期事業者検査時の安全管理の計画

別表：長期施設管理方針実施状況総括表

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第19回定期事業者検査開始日から第20回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第19回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間(※)）とし、以降、この期間を第19保全サイクルという。

ただし、この期間内に第20回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。

※：第19回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

(1) 工事の計画

a. 火災感知器設置工事：設計及び工事計画認可申請

○工事概要

新火災防護基準バックフィット対応として、火災区域に対し、異なる種類の火災感知器を消防法に準じた箇所に設置する。

○予定時期

2019年2月～2025年3月

b. 電線管耐火隔壁他設置工事：設計及び工事計画認可申請

○工事概要

火災防護対象ケーブルの系統分離対策を実施する。

○予定時期

2023年6月～2023年10月

c. 高感度型主蒸気管モニタ他取替工事：設計及び工事計画認可申請

○工事概要

放射線管理施設プロセスモニタリング設備のうち高感度型主蒸気管モニタについて、製造メーカーによる修理及び修繕対応が終了したことから、新たな高感度型主蒸気管モニタへの改造を実施する。

○予定時期

第19回定期事業者検査期間中

d. A-1次系海水管ライニング修繕工事

○工事概要

1次系海水管の内面ライニングを予防保全の観点にて修繕するため、内面ライニング済みの新管に取替えを実施する。

○予定時期

第19回定期事業者検査期間中

e. 2次系配管取替工事

○工事概要

減肉対策として、2次系配管を耐食性に優れた材料へ取替えを実施する。

○予定時期

第19回定期事業者検査期間中

f. 1次冷却材ポンプモータ予備機設置工事

○工事概要

1次冷却材ポンプモータのローテーション運用のため、予備機を設置する。

○予定時期

第19回定期事業者検査期間中

3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期

(1) 点検計画

定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大飯発電所 保守業務所則(平成15大原保所則 第1号)」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大飯発電所 土木建築業務所則(平成19大原土所則 第1号)」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・保全活動管理指標の監視結果
- ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・トラブルなど運転経験
- ・安全性向上評価
- ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・リスク情報、科学的知見

4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

※特定重大事故等対処施設に関する事項については添付書類七にて記載する。

別紙

点 検 計 画  
(第 1 9 保 全 サ イ ク ル)

## 点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事の計画に記載が要求されている設備

なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防保護具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

・ 定期事業者検査に係る点検

・ 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検

・ 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検

・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検  
上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備<sup>\*1</sup>の点検等）については、「大飯発電所 保守業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した

「保全指針」及び「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に定めている。

※1：付帯設備の例

〔潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス〕  
レギュレーサ、フローグラス 等

### (3) 保全の重要度について

「グレード分け通達（平成18原品証通達第2号）」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全は選定していない。

### (4) 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

### (5) 点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。  
また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
- ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」<sup>※2</sup>と表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
- ・ これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」<sup>※2</sup>により

表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。

- ・このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
- ・機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。

※2：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検や定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

#### (6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。

#### (7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。
- ・状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。

なお、第19 保全サイクル中に点検を計画するものについては、「点検計画」に「○」<sup>※3</sup>を記載している。

また、「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）<sup>※4</sup>も記載している。

※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあつては、最新実績を記載している。

点検計画 目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/46
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/46
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	4/46
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[原子炉補機冷却設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
[蒸気タービンの附属設備]	
計測制御系統施設	19/46
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	23/46
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
放射線管理施設	24/46
[放射線管理用計測装置]	
[換気設備]	
原子炉格納施設	30/46
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	36/46
[その他設備]	
原子力設備・タービン設備	37/46
[その他設備]	
機器又は系統名	ページ

蒸気タービン	37/46
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
その他発電用原子炉の附属施設	42/46
[非常用発電装置]	
[その他の電源装置]	
[常用電源設備]	
[火災防護設備]	
[浸水防護施設]	
土木建築設備	46/46
プラント総合	46/46
全般機器	46/46

別表－１：クラス１機器供用期間中検査１０年計画

別表－２：クラス２機器供用期間中検査１０年計画

別表－３：クラス３機器供用期間中検査１０年計画

別表－４：クラス１機器N i 基合金使用部位特別検査１０年計画

別表－５：クラス２管（原子炉格納容器内）特別検査１０年計画

別表－６：原子炉格納容器供用期間中検査１０年計画

別表－７：重大事故等クラス１機器供用期間中検査１０年計画

別表－８：重大事故等クラス２機器供用期間中検査１０年計画

別表－９：重大事故等クラス３機器供用期間中検査１０年計画

別表－１０：クラス１配管特別検査３年計画

※特定重大事故等対処施設に関する事項については添付書類七に記載する。

## 1. 点検計画

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術 ※: 炉心設計による ※: 炉心設計による
原子炉本体 [炉心]	照射済燃料集合体	1. 外観点検	高	1F	○	18回	燃料集合体外観検査	
	照射済燃料集合体(取出燃料)	1. 外観点検	高	1F	○	18回	燃料集合体外観検査	
	燃料集合体	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	18回	燃料集合体炉内配置検査	
原子炉本体 [原子炉容器]	内挿物 ・制御棒クラスタ ・バーナブルボイズン ・シンブルブラダグアセンブリ ・2次中性子源	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	18回	燃料集合体炉内配置検査	※: 炉心設計による
	原子炉本体のうち炉心	1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	原子炉停止余裕検査	定期事業者検査起動後
	原子炉容器	1. 開放点検	高	13M	○	18回	炉物理検査	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	原子炉容器 (制御棒クラスタ案内管支持ピンおよび水位計支持管用支持ピン)	1. 外観点検	高	3F	—	18回	構造健全性検査	
	燃料移送装置	1. 機能・性能試験 (リフティング・フレーム)	高	1F	○	18回	燃料取扱装置機能検査	
	燃料取扱クレーン	2. 機能・性能試験 3. 簡易点検 (潤滑油給油)	高	1F 26M	○	18回 17回	燃料取扱装置機能検査 (動作・イン ターロック試験等)	
使用済燃料ピットクレーン	1台	1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験 3. 簡易点検 (潤滑油給油)	高	1F 1F 26M	○ ○ —	18回 18回 18回	燃料取扱装置機能検査 (動作・イン ターロック試験等)	先行実施
	1台	1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験 3. 簡易点検 (潤滑油給油)	高	1F 1F 26M	○ ○ —	18回 18回 18回	燃料取扱装置機能検査 (動作・イン ターロック試験等)	先行実施
	1台	1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験 3. 簡易点検 (潤滑油給油)	高	1F 1F 26M	○ ○ —	18回 18回 18回	燃料取扱装置機能検査 (動作・イン ターロック試験等)	先行実施
補助建屋クレーン	1台	1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験 3. 簡易点検 (潤滑油給油)	高	1F 1F 1Y	○ ○ ○	18回 18回 18回	燃料取扱装置機能検査 (動作・イン ターロック試験等)	先行実施 年次点検 プラント運転中又は定期事 業者検査停止中
	1台	1. 外観点検	低	1F	○	18回	燃料取扱装置機能検査 (動作・イン ターロック試験等)	先行実施
	新燃料取扱工具	1. 外観点検	低	1F	○	18回	燃料取扱装置機能検査 (動作・イン ターロック試験等)	先行実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術) 先行実施		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	使用済燃料取扱工具	1. 外観点検	低	1F	○	18回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施		
	燃料反置ラック	1. 外観点検	高	1F	○	18回	燃料取扱設備検査 (動作・インターロック試験等)			
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備] の他機器	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	18回				
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵設備]	使用済燃料ピット温度	1. 特性試験	高	13M~26M	○	18回	計測制御系監視機能検査	15回施設設定検時に設置有効性評価 No.1の反映 15回施設設定検時に設置 15回施設設定検時に設置		
	使用済燃料ピット水位	1. 特性試験	高	13M	○	18回	計測制御系監視機能検査			
	可搬式使用済燃料ピット水位	1. 特性試験	高	13M~52M	○	18回	計測制御系監視機能検査			
	使用済燃料ピット温度 (AM用)	1. 特性試験	高	13M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査			
	使用済燃料ピット水位 (AM用)	1. 特性試験	高	13M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査			
	使用済燃料ピット監視カメラ	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	15回施設設定検時に設置			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	(振動診断: 6M) 先行実施		
	使用済燃料ピット浄化冷却設備	1. 機能・性能試験 1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高	1F	○	18回	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査			
	A 使用済燃料ピットポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	1. 分解点検 (ポンプ)	高	91M	○	14回			
		2. 分解点検 (電動機)	2. 分解点検 (ポンプ)		78M	-	15回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	-	18回			
	B 使用済燃料ピットポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	1. 機能・性能試験	高	91M	-	18回			
		2. 分解点検 (電動機)	2. 分解点検 (ポンプ)		78M	-	18回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	17回			
	送水車	2台	1. 機能・性能試験	高	15M	○	18回		可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設設定検時に設置
			2. 外観点検		15M	○	18回			
	A 使用済燃料ピットフィルタ B 使用済燃料ピットフィルタ A 使用済燃料ピット冷却器 B 使用済燃料ピット冷却器 C 使用済燃料ピット冷却器	A 使用済燃料ピットフィルタ	1. 開放点検	高	130M	-	16回		先行実施	先行実施 先行実施 先行実施 先行実施 先行実施 平成13年度に設置 先行実施
			1. 開放点検	高	130M	-	16回		先行実施	
			1. 開放点検	高	195M	-	9回		1次系熱交換器検査	
		A 使用済燃料ピット冷却器	2. 非破壊試験	高	195M	-	9回		1次系熱交換器検査	
3. 漏えい試験			高	195M	-	9回				
1. 開放点検			高	195M	-	8回	1次系熱交換器検査			
B 使用済燃料ピット冷却器		2. 非破壊試験	高	195M	-	8回	1次系熱交換器検査			
		3. 漏えい試験	高	195M	-	8回				
		1. 開放点検	高	130M	-	17回	平成13年度に設置			
C 使用済燃料ピット冷却器	2. 漏えい試験	高	130M	-	17回	先行実施				

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回数）	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）				
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	-	18回	1次系弁検査	一部先行実施				
		2. 分解点検		104M~130M	-	18回						
		3. 簡易点検 (グラウンドパッキング 替)		130M	-	18回						
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] その他機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備] その他機器	1. 分解点検他	高・低	78M	○	18回					
			1. 機能・性能試験		高	B*	○			15回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の 分解点検にあわせて実施 (振動診断：6M) 先行実施
			2. 分解点検 (ポンプ)			130M	-			12回		
			3. 分解点検 (電動機)			52M	○			15回		
	4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))	26M	-	18回								
	核燃料取替用水ポンプ・電動機	核燃料取替用水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B*	○	18回	1次系ポンプ機能検査	B*：ポンプまたは電動機の 分解点検にあわせて実施 (振動診断：6M) 先行実施			
			2. 分解点検 (ポンプ)		130M	-	18回					
			3. 分解点検 (電動機)		52M	○	15回					
			4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	○	17回					
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取替用水設備] その他の弁	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取替用水設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査	一部先行実施				
		2. 分解点検		130M	○	18回						
		3. 簡易点検 (グラウンドパッキング 替)		130M	○	18回						
		1. 分解点検他		高	130M	-			15回			
		1. 機能・性能試験			高	B*			○		18回	1次系ポンプ機能検査
		2. 分解点検 (ポンプ)				130M			-		18回	
3. 分解点検 (電動機)	52M	○	15回									
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取替用水設備] その他機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取替用水設備] その他機器	1. 分解点検他	高	130M	-	15回						
		1. 機能・性能試験		高	B*	○		18回	1次系ポンプ機能検査			
		2. 分解点検 (ポンプ)			130M	-		18回				
		3. 分解点検 (電動機)			52M	○		15回				
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))			26M	○		17回				
		1. 機能・性能試験			高・低	B		○		18回	1次系弁検査	
2. 分解点検	130M	○	18回									
3. 簡易点検 (グラウンドパッキング 替)	130M	○	18回									

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A 蒸気発生器	伝熱管 3.382本	高	26M	○	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		1次側		13M	○	18回			
		2次側		13M	○	18回			
				13M	○	18回			
				26M	—	18回			
		マンホール		13M	○	18回			
	B 蒸気発生器	伝熱管 3.382本	高	26M	—	18回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
		1次側		13M	○	18回			
		2次側		13M	○	18回			
				13M	○	18回			
				26M	—	18回			
		マンホール		13M	○	18回			
C 蒸気発生器	伝熱管 3.382本	高	26M	○	17回	蒸気発生器伝熱管体積検査			
			1次側	13M	○			18回	
			2次側	13M	○			18回	
				13M	○			18回	
				26M	—			18回	
			マンホール	13M	○			18回	
	D 蒸気発生器	伝熱管 3.382本	高	26M	—	18回	蒸気発生器伝熱管体積検査		
				1次側	13M	○			18回
				2次側	13M	○			18回
					13M	○			18回
					26M	—			18回
				マンホール	13M	○			18回

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	加圧器	1. 開放点検	高	13M	○	18回		
	加圧器安全弁	1. 機能・性能試験 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F B 13M	○ ○ ○	18回 18回 18回	加圧器安全弁機能検査 加圧器安全弁漏えい検査 加圧器安全弁分解検査	
	加圧器逃がし弁	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F 1F 26M 26M	○ ○ - -	18回 18回 18回 18回	加圧器逃がし弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査 加圧器逃がし弁分解検査	
	加圧器逃がし弁駆動部	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	13M	○	18回		
	加圧器逃がし弁	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 漏えい試験 3. 分解点検	高	1F 1F 26M 26M 13M	○ ○ ○ ○ ○	18回 18回 17回 17回 18回	加圧器逃がし弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査 加圧器逃がし弁分解検査	
	加圧器逃がし弁駆動部	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	13M	○	18回		
	加圧器逃がし弁前弁	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 1. 分解点検 1. 分解点検	高	1F 130M 130M	○ - -	18回 13回 14回	加圧器逃がし弁元弁機能検査	
	加圧器逃がし弁前弁駆動部	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	78M 13M~78M	- ○	18回 18回		
	A 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 (特性点検) 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ) 4. 分解点検 (フライホイール) (電動機) 5. 分解点検 (軸受分解) (電動機) 6. 分解点検 (全分解) (電動機) 7. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	1F 130M 13M 104M 52M 104M 26M	○ - ○ - - - -	18回 17回 18回 18回 18回 14回 18回	1 次冷却材ポンプ機能検査 1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	一部定期事業者検査起動後 一部先行実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術) 一部定期事業者検査起動後 一部先行実施
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	B 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F 130M	○	18回	1 次冷却材ポンプ機能検査	
		2. 分解点検 (ポンプ)						
		3. 分解点検 (メカニカルシール (ポンプ))						
		4. 分解点検 (フライホイール (電動機))						
		5. 分解点検 (軸受分解 (電動機))						
		6. 分解点検 (全分解 (電動機))						
		7. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))						
	C 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F 130M 13M 104M 52M 104M 26M	○	18回 15回 18回 17回 17回 17回 17回	1 次冷却材ポンプ機能検査 1 次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	
		2. 分解点検 (ポンプ)						
		3. 分解点検 (メカニカルシール (ポンプ))						
		4. 分解点検 (フライホイール (電動機))						
		5. 分解点検 (軸受分解 (電動機))						
		6. 分解点検 (全分解 (電動機))						
		7. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))						

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術) 一部定期事業者検査起動後 一部先行実施	
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	D 1 次冷却材ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F 130M	○	18回	1 次冷却材ポンプ機能検査		
		2. 分解点検 (ポンプ)							12回
		3. 分解点検 (メカニカルシール (ポンプ))							18回
		4. 分解点検 (フライホイール (電動機))							11回
		5. 分解点検 (軸受分解 (電動機))							15回
		6. 分解点検 (全分解 (電動機))							11回
		7. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))							17回
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1 次系弁検査	一部BMあり	
		2. 分解点検	高	52M~130M	○	18回			
		3. 分解点検	低	78M~130M	○	18回	1 次系弁検査		
		4. 簡易点検 (グラウンドバッキング取替)	高・低	39M~130M	○	18回			
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1 次系弁検査		
		2. 分解点検		26M~65M	○	18回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~65M	○	18回			
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	18回			
		2. 分解点検他	低	13M~65M	○	18回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	主蒸気安全弁	20個	高	IF	○	18回	主蒸気安全弁機能検査		
		B, D系							
		4V-MS-526B 4V-MS-527B 4V-MS-528B 4V-MS-529B 4V-MS-530B 4V-MS-526D 4V-MS-527D 4V-MS-528D 4V-MS-529D 4V-MS-530D							
	主蒸気逃がし弁	4個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	B	-	18回	主蒸気安全弁漏えい検査	
			2. 分解点検						
			A, C系 4V-MS-526A 4V-MS-527A 4V-MS-528A 4V-MS-529A 4V-MS-530A 4V-MS-526C 4V-MS-527C 4V-MS-528C 4V-MS-529C 4V-MS-530C						
	主蒸気逃がし弁駆動部	4PCV-3610 4PCV-3620 4PCV-3630 4PCV-3640	1. 漏えい試験	高	B	○	18回	主蒸気逃がし弁機能検査	最終ヒートシンク熱輸送設備動作検査は、15回施設定検から設定
			2. 分解点検						
			1. 機能・性能試験 (駆動部含む)						
	主蒸気逃がし弁駆動部	4個	1. 分解点検	高	52M	○	16回	主蒸気逃がし弁漏えい検査	
			2. 簡易点検 (特性点検)						
			1. 機能・性能試験 (駆動部含む)						
	主蒸気隔離弁	4個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	18回	主蒸気隔離弁機能検査	
			1. 分解点検						
			2. 簡易点検 (特性点検)						
主蒸気隔離弁駆動部	4V-MS-533A 4V-MS-533B 4V-MS-533C 4V-MS-533D	1. 分解点検	高	39M	-	18回	2次系弁検査		
		1. 分解点検							
		1. 分解点検							
タービンバイパス弁	15個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	18回	タービンバイパス弁機能検査		
		2. 簡易点検 (特性点検)							
		1. 分解点検							
タービンバイパス弁駆動部	2. 簡易点検 (特性点検)	1. 分解点検	高	26M	○	18回	タービンバイパス弁機能検査		
		1. 分解点検							
		1. 分解点検							

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)			
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] 1式 他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	2次系弁検査	一部BMあり			
		2. 分解点検		26M～130M	○	18回	2次系弁検査				
		3. 簡易点検 (グラウンドバックスキン取替)		52M～130M	○	18回					
	原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] 1式 他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	2次系弁検査				
		2. 分解点検		26M～182M	○	18回					
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M～182M	○	18回					
	原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] 1式 他の機器	1. 分解点検他	高	13M～104M	○	18回					
				13M～104M	○	18回					
				A 余熱除去ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B*	—	18回	1次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M)
					2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	18回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	A 余熱除去ポンプ・電動機	3. 分解点検 (電動機)	高	130M	—	13回		B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設設定から設定			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 ポンプ)		26M	—	18回					
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 電動機)		26M	—	18回					
		B 余熱除去ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B*	—		15回	1次系ポンプ機能検査	
				2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—		15回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系ポンプ分解検査	
	B 余熱除去ポンプ・電動機	3. 分解点検 (電動機)	高	130M	—	14回		B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設設定から設定			
				26M	○	17回					
				26M	○	18回					
				26M	○	18回					
				26M	○	18回					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	低圧注入系主要弁	1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		1. 分解点検	高	130M	○	12回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査		
		1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査		
	A 余熱除去冷却器		1. 開放点検	高	130M	—	16回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験	高	130M	—	16回	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験	高	130M	—	16回	1次系熱交換器検査	
	B 余熱除去冷却器		1. 開放点検	高	130M	—	18回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験	高	130M	—	18回	1次系熱交換器検査	
			3. 漏えい試験	高	130M	—	18回	1次系熱交換器検査	
	原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査	一部BMあり
2. 分解点検			高	52M～130M	○	18回			
3. 分解点検			低	104M～130M	—	16回			
4. 簡易点検 (グラウンドバッキン取替)			高・低	65M～130M	—	18回			
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		52M～182M	○	18回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M～182M	○	18回			
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～130M	○	18回			
		2. 分解点検他	低	65M～130M	○	18回			
その他AM(代替再循環) 機器	1式	1. 分解点検他	高	130M～182M	—	13回	1次系弁検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔非常用炉心冷却設備〕	高圧及び低圧注入系 (余熱除去設備 (低圧注入機能) を含む) その他原子炉注水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、 弁駆動部等含む)	高	1F	○	18回	非常用炉心冷却系機能検査	【対象設備】 ・A, B低圧注入系 ・A, B高圧注入系 ・B高圧注入系(電動機海水 冷却) ・A, B, C充てん系 ・B充てん系(電動機自己冷 却) 15回施設定検から設定	
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	その他原子炉注水系機能検査		
	A 高圧注入ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	(振動診断：3M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、15回施設定検 から設定
			2. 分解点検 (電動機)		91M	—	18回		
			3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替 ポンプ)		130M	—	12回		
			4. 簡易点検 (潤滑油入替 ポンプ)		26M	—	18回		
	B 高圧注入ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	(振動診断：3M) その他原子炉注水系ポンプ 分解検査は、15回施設定検 から設定
			2. 分解点検 (電動機)		91M	—	15回		
			3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替 ポンプ)		130M	—	11回		
			4. 簡易点検 (潤滑油入替 ポンプ)		26M	○	17回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術)									
原子炉冷却系統施設 〔非常用炉心冷却設備〕	恒設代替低圧注水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	18回	その他原子炉注水系機能検査 原子炉格納容器安全系機能検査	15回施設設定検時に設置									
									恒設代替低圧注水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 (ポンプ)	高	1F	○	18回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	15回施設設定検時に設置	
																	2. 分解点検 (ポンプ)
	可搬式代替低圧注水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 (電動機)	高	15M	○	18回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 15回施設設定検時に設置									
									2. 機能・性能試験	可搬型重大事故等対処設備機能検査							
	高圧注入系主要弁	4V-SI-082A	1. 分解点検	高	260M	-	-	非常用炉心冷却系主要弁分解検査									
										4V-SI-082B	1. 分解点検	高	130M	-	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
										4V-SI-082C	1. 分解点検	高	130M	-	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
										4V-SI-082D	1. 分解点検	高	260M	-	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
										4V-SI-072A	1. 分解点検	高	260M	-	7回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設設定検から設定
										4V-SI-072B	1. 分解点検	高	260M	○	5回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設設定検から設定
										4V-SI-072C	1. 分解点検	高	260M	○	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設設定検から設定
										4V-SI-072D	1. 分解点検	高	260M	-	5回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設設定検から設定
										4V-SI-079A	1. 分解点検	高	260M	-	5回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
										4V-SI-079B	1. 分解点検	高	260M	○	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
										4V-SI-079C	1. 分解点検	高	260M	○	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	
										4V-SI-079D	1. 分解点検	高	260M	-	6回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術）
原子炉冷却系統施設 〔非常用炉心冷却設備〕	蓄圧注入系	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部含む)	高	1F	○	18回	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注水系機能検査	その他原子炉注水系機能検査は、15回施設定検から設定
	蓄圧注入系主要弁	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	10回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定
		1. 分解点検	高	130M	—	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 〔非常用炉心冷却設備〕	蓄圧注入系主要弁駆動部 A 蓄圧タンク B 蓄圧タンク C 蓄圧タンク D 蓄圧タンク 燃料取替用水ピット A、B格納容器再循環サンプ A、B格納容器再循環サンプスクリーン 原子炉冷却系統施設〔非常用炉心冷却設備〕 備 その他の弁 原子炉冷却系統施設〔非常用炉心冷却設備〕 備 その他の弁駆動部 原子炉冷却系統施設〔非常用炉心冷却設備〕 備 その他の機器 充てんポンプ A 充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	182M 13M～182M	— ○	15回 18回			
		1. 開放点検	高	130M	—	14回			
		1. 開放点検	高	130M	—	16回			
		1. 開放点検	高	130M	—	18回			
		1. 外観点検	高	1F	○	18回			
		1. 外観点検	高	1F	○	18回			
		1. 外観点検	高	1F	○	18回			
		2. 外観点検	高	10Y	—	16回		原子炉格納容器再循環サンプスクリーン検査	13回施設定検にて設置
		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回		1次系弁検査	
		2. 分解点検	高	78M～260M	○	18回		1次系安全弁検査 1次系弁検査	
		3. 分解点検	低	78M～260M	○	18回		1次系逆止弁検査	一部BMあり
		4. 簡易点検 (クランポンパッキン取替)	高・低	78M～130M	○	18回			
		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回		1次系弁検査	
		2. 分解点検		65M～182M	○	18回			
3. 簡易点検 (特性点検)		13M～182M	○	18回					
1. 分解点検他	高	13M～91M	○	18回					
2. 分解点検他	低	13M～130M	○	18回					
1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高	1F	○	18回		充てんポンプ冷却材補給系機能検査			
1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	17回		その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動診断：6M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設定検から設定		
2. 分解点検 (電動機)		130M	—	18回					
3. 簡易点検 (メカニカルシール取替) (ポンプ)		26M	○	17回					
4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	17回					
5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		13M	○	18回					

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕	B 充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	16回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(振動診断：6M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設設定から設定	
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	15回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替)		26M	—	18回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	—	18回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		13M	○	18回			
	C 充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	65M	—	18回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査	(電動機 振動診断：6M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は、15回施設設定から設定	
		2. 分解点検 (電動機)		68M	—	13回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)		26M	○	17回			
		1. 分解点検		130M	—	14回			その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査
		1. 分解点検		130M	—	15回			
	1. 分解点検	130M	—	10回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査				
	1. 分解点検	130M	—	13回		その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査			
	1. 開放点検	130M	—	10回	その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査				
	1. 開放点検	130M	—	16回		その他原子炉注水系主要弁分解検査 1次系弁検査			
	1. 開放点検	130M	—	16回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査				
	2. 非破壊試験	130M	○	11回		1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査			
	3. 漏えい試験	130M	○	11回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査				
	1. 開放点検	130M	—	12回		1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査			
	2. 非破壊試験	130M	—	12回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査				
	3. 漏えい試験	130M	—	12回		1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査			
1. 開放点検	130M	—	16回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査					
2. 非破壊試験	130M	—	16回		1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査				
3. 漏えい試験	130M	—	16回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査					
1. 開放点検	130M	—	16回		1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査				
2. 非破壊試験	130M	—	16回	1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査					
3. 漏えい試験	130M	—	16回		1次系熱交換器検査 1次系熱交換器検査				

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕 その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1 次系弁検査	一部BMあり
		2. 分解点検	高	13M～260M	○	18回	1 次系安全弁検査	
		3. 分解点検	低	78M～260M	○	18回	1 次系弁検査 1 次系逆止弁検査	
		4. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高・低	65M～130M	○	18回	1 次系逆止弁検査 1 次系逆止弁検査	
原子炉冷却系統施設 〔化学体積制御設備〕 その他の弁駆動部	原子炉冷却系統施設〔化学体積制御設備〕 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1 次系弁検査	
		2. 分解点検		52M～182M	○	18回		
		3. 簡易点検 (特許点検)		13M～182M	○	18回		
		1. 分解点検他	高	13M～130M	○	18回	18回	
原子炉冷却系統施設 〔原子炉補機冷却設備〕	原子炉補機冷却系(冷却水系) A 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 (弁・弁駆動部等含む)	高	IF	○	18回	原子炉補機冷却系機能検査	
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	B*	—	15回	1 次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施(振動診断: 6M)
		3. 分解点検 (電動機)		52M	—	17回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		130M	—	15回		
原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	B 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		26M	○	17回		
		1. 機能・性能試験	高	52M	—	16回		
		2. 分解点検 (ポンプ)		B*	○	15回	1 次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施(振動診断: 6M)
		3. 分解点検 (電動機)		52M	○	15回		
原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	B 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		130M	—	16回		
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンプ))		26M	○	18回		
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		52M	—	16回		
		1. 機能・性能試験	高	B*	○	15回	1 次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施(振動診断: 6M)

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回数)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術) B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施(振動診断:6M)	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	C 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B*	-	18回	1 次系ポンプ機能検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施(振動診断:6M)	
		2. 分解点検(ポンプ)		52M		16回			
		3. 分解点検(電動機)		130M		18回			
		4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		26M		18回			
		5. 簡易点検(潤滑油入替)(電動機)		52M		18回			
	D 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	B*	-	18回	1 次系ポンプ機能検査	B*:ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施(振動診断:6M)
			2. 分解点検(ポンプ)		52M		18回		
			3. 分解点検(電動機)		130M		15回		
			4. 簡易点検(潤滑油入替)(ポンプ)		26M		18回		
			5. 簡易点検(潤滑油入替)(電動機)		52M		18回		
原子炉補機冷却水ポンプ	格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	15回施設設定時に設置	
		2. 開放点検		130M		18回			
	原子炉補機冷却水サージタンク	1. 分解点検	高	130M	-	18回	1 次系真空破壊弁検査		
		2. 非破壊試験		13M		18回			
		3. 漏えい試験		13M		18回			
	A 原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検	高	13M	-	18回	1 次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		13M		18回			
		3. 漏えい試験		13M		18回			
	B 原子炉補機冷却水冷却器	1. 開放点検	高	26M	-	18回	1 次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		26M		18回			
3. 漏えい試験		26M		18回					
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1 次系弁検査 1 次系安全弁検査 1 次系弁検査		
		2. 分解点検		130M		18回			
		3. 簡易点検(グラウンディング替)		130M~195M		18回			
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	-	18回	1 次系弁検査		
		2. 分解点検		65M~182M		18回			
		3. 簡易点検(特性点検)		13M~182M		18回			
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備] その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	18回			
		2. 分解点検他		13M~65M		18回			
その他AM(代替補機冷却、格納容器自然対流冷却) 機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	18回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備]	原子炉補機冷却系 (海水系) A 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	18回	原子炉補機冷却系機能検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施	
		1. 機能・性能試験 (ポンプ)	高	B*	○	16回	2次系ポンプ機能検査		
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	○	16回	2次系ポンプ分解検査		
		3. 分解点検 (電動機)		104M	-	16回			
	B 海水ポンプ・電動機	4. 簡易点検 (グラウンドバッキン取替) (ポンプ)			13M	○	18回		B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施
		1. 機能・性能試験 (ポンプ)	高	B*	-	18回	2次系ポンプ機能検査		
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	-	18回	2次系ポンプ分解検査		
		3. 分解点検 (電動機)		104M	-	18回			
	C 海水ポンプ・電動機	4. 簡易点検 (グラウンドバッキン取替) (ポンプ)			13M	○	18回		B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 先行実施
		1. 機能・性能試験 (ポンプ)	高	B*	-	17回	2次系ポンプ機能検査		
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	-	17回	2次系ポンプ分解検査		
		3. 分解点検 (電動機)		104M	-	15回			
	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の弁	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	2次系弁検査	
			2. 分解点検		13M~65M	○	18回		
			1. 機能・性能試験	高	B	-	16回	2次系弁検査	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の機器	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の機器	2. 分解点検		78M	-	16回		有効性評価 No.2の反映	
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M	○	18回			
		1. 分解点検他	高	13M~104M	○	18回			
原子炉冷却系統施設 [原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	原子炉冷却系統施設 [原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	2. 分解点検他	低	13M~52M	○	18回		一部BMあり	
		1. 特性試験	低	13M~26M	○	18回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査		
		2. 機能・性能試験	低	2F	-	18回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査		
原子炉計装用シンブル配管室ドレンピット漏えい検出装置	検出器 2個	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	格納容器サンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	15回施設定検時に改造	



機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術)		
計測制御系統施設 [制御棒駆動装置]	制御棒クラスタ	53本	高	IF	○	18回	制御棒駆動系機能検査	( )内は適用する設備診断技術)		
	A 制御棒駆動装置MGセット		高	IF 52M 13M	○ - ○	18回 18回 18回	制御棒クラスタ動作検査		(振動診断: 6M)	
	B 制御棒駆動装置MGセット		高	52M 13M	○ ○	15回 18回		(振動診断: 6M)		
	計測制御系統施設 [制御棒駆動装置] 其他機器	1式	1. 分解点検 2. 簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	高・低	13M~39M	○	18回			
	計測制御系統施設 [ほう酸ポンプ・電動機]	A ほう酸ポンプ・電動機		高	B* 78M	○ -	15回 15回	ほう酸ポンプ機能検査 ほう酸ポンプ分解検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M)	
		B ほう酸ポンプ・電動機		高	52M 26M	○ -	15回 18回			
		A ほう酸タンク		高	B* 78M	-	17回	ほう酸ポンプ機能検査	B*: ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 (振動診断: 6M)	
		B ほう酸タンク		高	78M	-	15回	ほう酸ポンプ分解検査		
		B ほう酸タンク 真空逃がし弁		高	52M	-	17回			
		ほう酸フィルタ		高	26M	○	17回			
		計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] 其他の弁	1式	1. 機能・性能試験 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高・低	B 130M	-	15回 15回		
		A TWS緩和設備	1式	1. 特異試験 2. 機能・性能試験	高	13M 1F	○ ○	18回 18回	重大事故時安全停止回路機能検査 重大事故時安全停止回路機能検査	15回施設設定検時に設置
計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号]		A ほう酸タンク		高	130M	-	14回			
		B ほう酸タンク		高	130M	-	14回	1次系真空破壊弁検査		
		B ほう酸タンク 真空逃がし弁		高	130M	-	13回			
		ほう酸フィルタ		高	130M	-	13回	1次系真空破壊弁検査		
	計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] 其他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 130M	-	15回 15回			
	A TWS緩和設備	1式	1. 特異試験 2. 機能・性能試験	高	13M 1F	○ ○	18回 18回	重大事故時安全停止回路機能検査 重大事故時安全停止回路機能検査	15回施設設定検時に設置	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術)						
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	制御用空気圧縮機	2台	高	1F	○	18回	制御用空気圧縮系機能検査							
	A 制御用空気圧縮機・電動機		高	26M	○	18回		有効性評価 No.6の反映 (電動機 振動診断:6M)						
				78M	-	16回								
				13M	-	18回								
	B 制御用空気圧縮機・電動機		高	26M	-	18回		有効性評価 No.6の反映 (電動機 振動診断:6M)						
				78M	-	17回								
				13M	○	18回								
	代替制御用空気供給設備	1式	高・低	1F	○	18回		15回施設定検時に設置						
				B	○	18回								
				13M~182M	○	18回								
	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁	一式	高	13M~195M	○	18回		1次系弁検査 1次系弁検査						
				130M	-	18回								
計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の機器	一式	高	B	○	18回		1次系弁検査							
			13M~182M	○	18回									
			13M~182M	○	18回									
計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の機器	一式	高	13M~78M	○	18回		安全保護系機能検査							
			13M~26M	○	18回									
			1F	○	18回									
計測制御系統施設 [その他設備]	原子炉保護系ロジック回路 安全防護系ロジック回路 バレーミッシング回路	28回路 25回路 6回路	高	1F	○	18回	安全保護系設定値確認検査							
									原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器 ・1次冷却材等計測装置 保護継電器 伝送器 設定器 ・核計測装置 設定器 重要な指示計器 ・1次冷却材等計測装置 指示計 核計測装置 核計測装置	高・低	13M~26M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査
	事故時材料採取設備 格納容器雰囲気ガス試料採取設備	高	1F	○	18回	プラント状態監視設備機能検査								
							1. 特性試験	高	13M~26M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査		
													1. 機能・性能試験	高
	1. 特性試験	高	13M~26M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査								
							1. 機能・性能試験	高	13M~26M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査		
													1. 特性試験	高
	1. 機能・性能試験	高	13M~26M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査								
							1. 特性試験	高	13M~26M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査		
													1. 機能・性能試験	高
1. 特性試験	高	13M~26M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査									
						1. 機能・性能試験	高	13M~26M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査			

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術）	
計測制御系統施設 〔その他設備〕	・制御棒制御系 ・加圧器水位制御系 ・加圧器圧力制御系 ・蒸気発生器水位制御系 1次系及び2次系計測制御装置	1式	高	1F	○	18回	計測制御系機能検査	一部定期事業者検査起動後	
		2個 2個 8個	高・低	13M～26M 13M	○ ○	18回 18回	計測制御系監視機能検査 核計装設備検査		
	炉外核計測装置 ・中性子源領域検出器 ・中間領域検出器 ・出力領域検出器	4台	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	1F	○	18回	核計装設備検査	一部定期事業者検査起動後
		58本 1式	1. 非破壊試験 1. 機能・性能試験	高 高	78M 1F	－ ○	18回 18回	炉内計装用シンブルチューブ体積 総合インターロック検査	
	中央制御室外の原子炉の停止制御回路 恒設代替低圧注水積算流量	24回路 1個	1. 機能・性能試験 1. 特性試験	高 高	1F 13M	○ ○	18回 18回	原子炉の停止制御回路健全性確認 プラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
		1個 1個	1. 特性試験 1. 特性試験	高 高	13M 13M	○ ○	18回 18回	プラント状態監視設備機能検査 プラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置 プラント状態監視設備機能検査は、16回施設定検から実施
	AM用格納容器圧力	2個 2個	2. 特性試験 1. 特性試験	高 高	26M 13M	○ ○	18回 18回	計測制御系監視機能検査 計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置 15回施設定検時に設置
		1個	1. 特性試験	高	13M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
	原子炉格納容器水位	1対	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
		1対	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
	原子炉下部キャビタイ水位	2個	1. 特性試験	高	13M	○	18回	プラント状態監視設備機能検査	15回施設定検時に設置
		2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	15回施設定検時に設置

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術)	
計測制御系統施設 [その他設備]	計測制御系統施設 [その他設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系安全弁検査	一部BMあり	
		2. 分解点検	高	78M～260M	○	18回	1次系弁検査		
		3. 分解点検	低	104M～130M	—	18回	1次系逆止弁検査		
		4. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)	高・低	65M～130M	○	18回			
	計測制御系統施設 [その他設備] A 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1式	1. 特性試験他	高	13M～52M	○	18回		一部BMあり
			2. 特性試験他	低	13M～78M	○	18回		
			1. 機能・性能試験	低	B*	○	18回	液体廃棄物処理系設備検査	
			2. 分解点検 (ポンプ)		26M	—	18回		
		B 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機		3. 分解点検 (電動機)		52M	○	15回	
				1. 機能・性能試験	低	B*	○	17回	液体廃棄物処理系設備検査
				2. 分解点検 (ポンプ)		26M	○	17回	
				3. 分解点検 (電動機)		52M	—	17回	
放射性廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	A 格納容器サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B*	—	16回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施 水中ポンプ	
		2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	16回			
		3. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	16回			
		1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査		
	B 格納容器サンプポンプ・電動機		2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	15回		
			3. 分解点検 (電動機)		78M	—	15回		
			1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査	
			2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	15回		
	A 原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機		3. 分解点検 (電動機)		78M	—	15回		
			1. 機能・性能試験	低	B*	—	14回	液体廃棄物処理系設備検査	
			2. 分解点検 (ポンプ)		195M	—	14回		
			3. 分解点検 (ポンプ)		156M	—	13回		
B 原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	B*	—	15回	液体廃棄物処理系設備検査		
		2. 分解点検 (ポンプ)		195M	—	15回			
		3. 分解点検 (ポンプ)		156M	—	15回			
		1. 機能・性能試験	低	IF	○	18回	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び警報装置機能検査 (最終の流入サンプ)		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁	1. 機能・性能試験	低	B	○	18回	1次系安全弁検査	一部BMあり
		2. 分解点検	高・低	104M~130M	○	18回	1次系弁検査	
		3. 簡易点検 (グラウンドパッキング取替)	低	130M	—	16回	1次系逆止弁検査	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁	放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の弁	1. 機能・性能試験	低	B	○	18回		一部先行実施
		2. 分解点検		65M~130M	○	18回		
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~130M	○	18回		
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の機器	放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕 その他の機器	1. 分解点検他	低	13M~130M	○	18回		一部先行実施 一部BMあり
		1. 特性試験	高	13M	○	18回	エリアモニタ機能検査	
		1. 特性試験	高	13M	○	18回	エリアモニタ機能検査	
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	A 格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ) A 格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ) B 格納容器内高レンジエアモニタ (低レンジ) B 格納容器内高レンジエアモニタ (高レンジ) A 排気筒ガスモニタ B 排気筒ガスモニタ	1. 特性試験	高	13M	○	18回	エリアモニタ機能検査	
		1. 機能・性能試験	低	1F・13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
		2. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
格納容器じんあいモニタ	格納容器じんあいモニタ	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		2. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	放射線監視装置機能検査	
格納容器ガスモニタ	格納容器ガスモニタ	1. 機能・性能試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		2. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
		1. 機能・性能試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
復水器空気抽出器ガスモニタ	復水器空気抽出器ガスモニタ	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		2. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	放射線監視装置機能検査	
蒸気発生器ブローダウン水モニタ	蒸気発生器ブローダウン水モニタ	1. 機能・性能試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		2. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	放射線監視装置機能検査	
原子炉補機冷却水モニタ	原子炉補機冷却水モニタ	1. 機能・性能試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		2. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	放射線監視装置機能検査	
タービン建屋床ドレン集水モニタ	タービン建屋床ドレン集水モニタ	1. 機能・性能試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		2. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
		1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
A 高感度型主蒸気管モニタ	A 高感度型主蒸気管モニタ	1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
		1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
B 高感度型主蒸気管モニタ	B 高感度型主蒸気管モニタ	1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
		1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
D 高感度型主蒸気管モニタ	D 高感度型主蒸気管モニタ	1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
		1. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
冷却材連続モニタ	冷却材連続モニタ	1. 特性試験	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
		1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)	排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ)	1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	
排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)	排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ)	1. 特性試験	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術		
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	A主蒸気管モニタ	4R-87	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査	15回施設定検時に設置		
	B主蒸気管モニタ	4R-88	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査			
	C主蒸気管モニタ	4R-89	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査			
	D主蒸気管モニタ	4R-90	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査			
	格納容器エアロク区域エリアモニタ	4R-2	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査			
	A充てんポンプ室エリアモニタ	4R-4A	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査			
	B充てんポンプ室エリアモニタ	4R-4B	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査			
	C充てんポンプ室エリアモニタ	4R-4C	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査			
	使用済燃料ピット区域エリアモニタ	4R-5	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査			
	炉内計装区域エリアモニタ	4R-7	低	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査			
	可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ	2台	高	13M	○	18回	放射線監視装置機能検査			
	放射線管理施設〔放射線管理用計測装置〕 その他機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M 13M	○ ○	18回 18回			
	放射線管理施設 〔換気設備〕	中央制御室非常用循環系		高	1F	○	18回		中央制御室非常用循環系機能検査	X*：絶縁等の劣化兆候により適宜実施 (振動診断：6M) X*：絶縁等の劣化兆候により適宜実施 (振動診断：6M) X*：絶縁等の劣化兆候により適宜実施 X*：機能・性能試験結果により適宜実施 X*：フィルタ差圧により適時実施
		A 中央制御室非常用循環ファン・電動機		高	91M	—	15回			
				78M	—	18回				
				X*	—	—				
B 中央制御室非常用循環ファン・電動機			高	91M	—	18回				
				78M	—	17回				
				X*	—	—				
中央制御室非常用循環フィルタユニット1系列			高	1F	○	18回	中央制御室非常用循環系フィルタ一機能検査			
				X*	○	18回				
				1F	○	18回	1次系換気空調設備検査			
				260M	—	16回				
				X*	—	—				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)				
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	1 次系換気空調設備検査	先行実施 電動機分解時に分解点検を実施 先行実施 (電動機 12M)				
		2. 分解点検 (ファン)		B	-	17回						
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	-	17回						
		1. 機能・性能試験		1F	○	18回			1 次系換気空調設備検査	先行実施 電動機分解時に分解点検を実施 先行実施 (電動機 12M)		
		2. 分解点検 (ファン)		B	-	7回						
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	-	16回						
		1. 機能・性能試験		1F・130M	○	18回					1 次系換気空調設備検査	(振動診断：12M) 先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		130M	-	17回						
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	-	17回						
	1. 機能・性能試験	1F・130M	○	18回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断：12M) 先行実施						
	2. 分解点検 (ファン)	130M	-	11回								
	3. 分解点検 (電動機)	CBM	-	16回								
	1. 機能・性能試験	1F・130M	○	18回			1 次系換気空調設備検査					
	2. 分解点検 (ファン)	130M	-	11回								
	3. 分解点検 (電動機)	78M	-	16回								
	1. 機能・性能試験	1F・130M	○	18回					1 次系換気空調設備検査			
	2. 分解点検 (ファン)	130M	-	15回								
	3. 分解点検 (電動機)	78M	-	15回								
	1. 機能・性能試験	1F・130M	○	18回	1 次系換気空調設備検査							
	2. 分解点検 (ファン)	130M	-	12回								
	3. 分解点検 (電動機)	78M	-	17回								
	1. 機能・性能試験	1F・130M	○	18回			1 次系換気空調設備検査					
	2. 分解点検 (ファン)	130M	-	14回								
	3. 分解点検 (電動機)	78M	-	14回								

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	I 次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		130M	—	14回		
		3. 分解点検 (電動機)		65M	○	14回		
		1. 機能・性能試験		1F	○	18回		
		2. 分解点検 (ファン)		130M	—	12回		
		3. 分解点検 (電動機)		65M	—	17回		
	B 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	18回	I 次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		130M	—	12回		
		3. 分解点検 (電動機)		65M	—	17回		
		1. 機能・性能試験		1F	○	18回		
		2. 分解点検 (ファン)		78M	—	18回		
		3. 分解点検 (電動機)		78M	—	18回		
	A 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	X*	—	—	I 次系換気空調設備検査	X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
		2. 分解点検 (ファン)		1F	○	18回		
		3. 分解点検 (電動機)		78M	—	17回		
		4. 電動機取替 (電動機)		78M	—	17回		
		1. 機能・性能試験		1F	○	18回		
		2. 分解点検 (ファン)		78M	—	17回		
	B 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	X*	—	—	I 次系換気空調設備検査	X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
		2. 分解点検 (ファン)		1F	○	18回		
		3. 分解点検 (電動機)		78M	—	17回		
		4. 電動機取替 (電動機)		78M	—	17回		
		1. 機能・性能試験		1F	○	18回		
		2. 分解点検 (ファン)		91M	○	15回		
A 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	CBM	—	5回	I 次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)	
	2. 分解点検 (ファン)		1F	○	18回			
	3. 分解点検 (電動機)		91M	—	18回			
	4. 電動機取替 (電動機)		X*	—	—			
	1. 機能・性能試験		1F	○	18回			
	2. 分解点検 (ファン)		91M	—	18回			
B 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	CBM	—	16回	I 次系換気空調設備検査	X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施	
	2. 分解点検 (ファン)		1F	○	18回			
	3. 分解点検 (電動機)		91M	—	18回			
	4. 電動機取替 (電動機)		X*	—	—			
	1. 機能・性能試験		1F	○	18回			
	2. 分解点検 (ファン)		91M	—	18回			
A 補助建屋給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	CBM	—	16回	I 次系換気空調設備検査	X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施	
	2. 分解点検 (ファン)		1F	○	18回			
	3. 分解点検 (電動機)		130M	○	12回			
	4. 電動機取替 (電動機)		CBM	○	13回			
	1. 機能・性能試験		1F	○	18回			
	2. 分解点検 (ファン)		130M	—	12回			
B 補助建屋給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	CBM	—	16回	I 次系換気空調設備検査	X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施	
	2. 分解点検 (ファン)		1F	○	18回			
	3. 分解点検 (電動機)		130M	—	16回			
	4. 電動機取替 (電動機)		CBM	—	16回			
	1. 機能・性能試験		1F	○	18回			
	2. 分解点検 (ファン)		130M	—	16回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術 (振動診断: 12M) 先行実施		
放射線管理施設 [換気設備]	A 補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	I 次系換気空調設備検査	(振動診断: 12M) 先行実施		
		2. 分解点検 (ファン)		130M	—	18回				
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	18回				
		1. 機能・性能試験		1F	○	18回			I 次系換気空調設備検査	(振動診断: 12M) 先行実施
		2. 分解点検 (ファン)		130M	—	17回				
		3. 分解点検 (電動機)		CBM	—	17回				
	C 補助建屋排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	1F	○	18回	I 次系換気空調設備検査	(振動診断: 12M) 先行実施			
			2. 分解点検 (ファン)	130M	—			16回		
			3. 分解点検 (電動機)	CBM	—			16回		
	A 安全補機室冷却ファン・電動機	1. 機能・性能試験	1F	○	18回	I 次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断: 6M)			
			2. 分解点検 (ファン)	104M	—			18回		
			3. 分解点検 (電動機)	104M	—			18回		
			4. 電動機取替 (電動機)	X*	—			—		
	B 安全補機室冷却ファン・電動機	1. 機能・性能試験	1F	○	18回	I 次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断: 6M)			
			2. 分解点検 (ファン)	104M	—			16回		
			3. 分解点検 (電動機)	104M	—			16回		
			4. 電動機取替 (電動機)	X*	—			—		
	A ほう殿ポンプ室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	1F	○	18回	I 次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断: 6M)			
			2. 分解点検 (ファン)	78M	—			17回		
			3. 分解点検 (電動機)	78M	—			17回		
4. 電動機取替 (電動機)			X*	—	—					
B ほう殿ポンプ室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	1F	○	18回	I 次系換気空調設備検査	(電動機 振動診断: 6M)				
		2. 分解点検 (ファン)	78M	—			16回			
		3. 分解点検 (電動機)	78M	—			16回			
		4. 電動機取替 (電動機)	X*	—			—			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	-	17回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		
	B 格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	-	17回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		
	格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		BM	-	18回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		
	A 補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		52M	-	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		
	B 補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		52M	-	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		
	A 格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		52M	-	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		
	B 格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		52M	-	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		
	A 中央制御室空調ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施
		2. 開放点検		52M	-	16回		
		3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-		
B 中央制御室空調ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 開放点検		52M	-	16回			
	3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-			X*: フィルタ差圧により適時実施 先行実施
A 補助建屋給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 開放点検		52M	-	16回			
	3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-			X*: フィルタ差圧により適時実施 先行実施
B 補助建屋給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 開放点検		52M	-	16回			
	3. 微粒子フィルタ取替		X*	-	-			X*: フィルタ差圧により適時実施 先行実施
A 安全補機室冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 開放点検		52M	-	16回			
	3. 開放点検		52M	-	16回			
B 安全補機室冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 開放点検		52M	-	16回			
	3. 開放点検		52M	-	16回			
A 格納容器冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 開放点検		52M	-	16回			
	3. 開放点検		52M	-	16回			
B 格納容器冷却ユニット	1. 開放点検	高	52M	-	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 開放点検		52M	-	16回			
	3. 開放点検		52M	-	16回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術 一部先行実施	
放射線管理施設 [換気設備]	自動ダンパ	1. 機能・性能試験 (駆動部を含む) 2. 分解点検他	高・低	1F	○	18回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施	
	自動ダンパ駆動部	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特牲点検)	高・低	39M~65M 52M~156M 13M~65M	○ - ○	18回 16回 18回		一部先行実施	
	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グラブドパッキン取替)	高・低	B 130M 130M	○ ○ ○	17回 18回 18回	1次系安全弁検査 1次系弁検査	一部先行実施	
	放射線管理施設 [換気設備] その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特牲点検)	高・低	B 52M~182M 13M~182M	○ ○ ○	18回 18回 18回	1次系弁検査	一部先行実施 一部先行実施	
	放射線管理施設 [換気設備] その他機器	1. 分解点検他 2. 簡易点検 (潤滑油入替)	高・低	13M~130M 13M	○ ○	18回 18回		一部先行実施	
	原子炉格納容器	1. 漏えい率試験	高	3F	-	18回	原子炉格納容器全体漏えい率検査	10年に1回は設計圧力にて実施 (15回定検において設計圧力により実施)	
	プレストレストコンクリート格納容器	1. 機能・性能試験 2. 外観点検	高	5Y 5Y	- -	17回 17回	プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査 プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査		
	エアロツク	通常用 1個 非常用 1個	1. 漏えい率試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (潤滑油補給他)	高	2/3F 52M 26M	○ - ○	17回 17回 17回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
	機器搬入口	1個	1. 漏えい率試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (潤滑油補給他)	高	2/3F 52M 26M	○ - -	17回 18回 18回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
			1. 漏えい率試験 2. 開放点検 3. 非破壊試験	高	2/3F 13M 10Y	○ ○ -	17回 18回 14回	原子炉格納容器局部漏えい率検査 原子炉格納容器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-6]

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
									点検及び試験の項目
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	配管貫通部（貫通配管閉止フランジ部）	6個	高	2/3F 開放の都度	○	17回 18回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	電線貫通部	41個	高	2/3F	○	16回	原子炉格納容器局部漏えい率検査		
	原子炉格納容器隔離弁	45個	高	2/3F	○	17回	原子炉格納容器隔離弁機能検査		
	原子炉格納容器隔離（T・V信号及びびT+UV信号）により隔離される弁	62個	高	1F	○	18回	原子炉格納容器隔離弁機能検査		
	原子炉格納容器隔離（P・V信号）により隔離される弁	16個	高	1F	○	18回	原子炉格納容器隔離弁機能検査		
	原子炉格納容器隔離弁	4V-CS-004A	1. 分解点検	高	52M	○	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		4V-CS-004B	1. 分解点検	高	52M	—	16回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		4V-CS-004C	1. 分解点検	高	52M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		4V-WL-042	1. 分解点検	高	13M	○	18回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		4V-WL-043	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		4V-WL-143	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		4V-WL-144	1. 分解点検	高	104M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		4V-DP-001A	1. 分解点検	高	130M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		4V-DP-001B	1. 分解点検	高	130M	—	18回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		4V-DP-002A	1. 分解点検	高	130M	—	18回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		4V-DP-002B	1. 分解点検	高	130M	—	18回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		4V-CS-007	1. 分解点検	高	130M	—	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		4V-CS-310	1. 分解点検	高	130M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		4V-CS-312	1. 分解点検	高	130M	—	14回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		4V-CC-342	1. 分解点検	高	130M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査	
	4V-CC-365	1. 分解点検	高	130M	—	15回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術	
原子炉格納施設 〔原子炉格納容器〕	原子炉格納容器隔離弁	4V-CC-401	高	130M	-	17回	原子炉格納容器隔離弁分解検査		
		4V-CC-403				9回			原子炉格納容器隔離弁分解検査
		4V-CC-427				18回			
		4V-CC-429				18回			
		4V-IA-508A				18回			
		4V-IA-508B				18回			
	1式	18回							
	原子炉格納容器隔離弁駆動部	1式	1. 分解点検	高	52M～182M 13M～182M	-	18回		
			2. 簡易点検 (特性点検)				18回		
			1. 機能・性能試験				18回		
2. 分解点検			18回						
原子炉格納施設〔原子炉格納容器〕 その他の弁	1式	3. 分解点検	高・低	78M～260M	○	17回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査	*：原子炉格納容器局部漏えい器検査の実施時期にあわせて実施	
		4. 簡易点検 (グラウンドパッキン取替)				18回			
原子炉格納施設〔原子炉格納容器〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	18回	1次系弁検査		
		2. 分解点検				18回			
		3. 簡易点検 (特性点検)				18回			
		1. 分解点検他				18回			
原子炉格納施設〔原子炉格納容器〕 その他機器	1式	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動装置等含む)	高	13M～104M	○	18回	原子炉格納容器安全系機能検査		
		2. 機能・性能試験				18回			
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	原子炉格納容器スプレイス	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動装置等含む)	高	1F	○	18回	原子炉格納容器安全系機能検査	[対象設備] ・A格納容器スプレイス ・A格納容器スプレイスによる代替炉心注入系 15回施設定検から設定	
						2. 機能・性能試験			18回

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回数）	検査名	備考 （ ）内は適用する設備診断技術 (振動診断：3M) 12回は、格納容器スプレイスポンジ分解検査として実施 その他原子炉注水系ポンジ分解検査は、15回実施設定から設定	
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	A 格納容器スプレイスポンジ・電動機	1. 分解点検 (ポンジ)	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系ポンジ分解検査		
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	16回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替 (ポンジ))		130M	—	12回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンジ))		26M	—	18回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンジ))		26M	—	18回			
	B 格納容器スプレイスポンジ・電動機	1. 分解点検 (ポンジ)	高	130M	—	11回	原子炉格納容器安全系ポンジ分解検査	(振動診断：3M) 11回は、格納容器スプレイスポンジ分解検査として実施	
		2. 分解点検 (電動機)		130M	—	17回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取替 (ポンジ))		130M	—	11回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替 (ポンジ))		26M	○	17回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替 (電動機))		26M	○	17回			
	A 格納容器スプレイスポンジ	A 格納容器スプレイスポンジ	1. 開放点検	高	130M	—	18回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	—	18回		
			3. 漏えい試験		130M	—	18回		
	B 格納容器スプレイスポンジ	B 格納容器スプレイスポンジ	1. 開放点検	高	130M	—	17回	1次系熱交換器検査	
			2. 非破壊試験		130M	—	17回		
			3. 漏えい試験		130M	—	17回		
	原子炉格納容器スプレイスポンジ	原子炉格納容器スプレイスポンジ	1. 分解点検	高	78M	—	16回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	11回は、原子炉格納容器スプレイスポンジ主要弁分解検査として実施
			1. 分解点検		78M	—	18回		
			1. 分解点検		130M	—	13回		
			1. 分解点検		130M	—	14回		
原子炉格納容器スプレイスポンジ	原子炉格納容器スプレイスポンジ	1. 分解点検	高	182M	—	16回			
		2. 簡易点検 (特性点検)		13M～182M	○	18回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	よう素除去薬品タンク	1. 開放点検	高	130M	—	17回			
	よう素除去薬品タンク真空逃がし弁	1. 分解点検	高	130M	—	17回	1次系真空破壊弁検査		
	アニュウラス空気浄化系	1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、 弁駆動部、タンパ、タン パ駆動部等含む)	高	1F	○	18回	アニュウラス循環排気系機能検査		
	Aアニュウラス空気浄化ファン・電動機	1. 分解点検 (ファン)	高	B	—	4回		電動機分解時に実施	(電動機 振動診断：3M) X*：絶縁等の劣化兆候に より適宜実施 電動機分解時に実施
		2. 分解点検 (電動機)	高	CBM	—	8回			
		3. 電動機取替 (電動機)	高	X*	—	—			
	Bアニュウラス空気浄化ファン・電動機	1. 分解点検 (ファン)	高	B	—	16回			(電動機 振動診断：3M) X*：絶縁等の劣化兆候に より適宜実施 電動機分解時に実施
		2. 分解点検 (電動機)	高	CBM	—	16回			
		3. 電動機取替 (電動機)	高	X*	—	—			
	A、Bアニュウラス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (よう素フィルタ)	高	1F	○	18回		アニュウラス循環排気系フィルタ一 性能検査	X*：機能・性能試験結果に より適宜実施
		2. 開放点検 (フィルタ取替)	高	X*	—	17回			
		3. 微粒子フィルタ取替	高	1F	○	18回			
	Aアニュウラス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回		1次系換気空調設備検査	X*：フィルタ差圧により適 時実施
		2. 開放点検	高	260M	—	14回			
		3. 微粒子フィルタ取替	高	X*	—	—			
	Bアニュウラス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認)	高	1F	○	18回		1次系換気空調設備検査	X*：フィルタ差圧により適 時実施
		2. 開放点検	高	260M	—	15回			
		3. 微粒子フィルタ取替	高	X*	—	—			
	可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-102A	1. 分解点検	高	65M	—	17回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解 検査	可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査は、15回施設 検から設定 可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査は、15回施設 検から設定
			1. 分解点検	高	65M	—	18回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解 検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-103A	高	65M	○	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
	静的触媒式水素再結合装置	4V-VS-103B	高	65M	—	15回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査は、15回施設定検から設定	
		5個	1. 機能・性能試験 2. 外観点検(触媒プレート) 3. 外観点検(本体)	高	5F 5F	○ ○	— —	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査は、15回施設定検から設定 15回施設定検時に設置
	原子炉格納容器水素燃焼装置	14個	1. 外観点検	高	1F	○	18回		15回施設定検時に設置
			2. 絶縁抵抗測定		1F	○	18回		
			3. 抵抗測定		1F	○	18回		
			4. 機能・性能試験(シークェンス試験)		1F	○	18回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	
	静的触媒式水素再結合装置 温度監視装置	温度監視装置	1. 特性試験	高	13M	○	18回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
			1. 特性試験	高	13M	○	18回	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
	原子炉格納施設〔圧力低減設備その他の安全設備〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次系弁検査 1次系安全弁検査	
			2. 分解点検		104M~130M	○	18回	1次系弁検査	
			3. 簡易点検(グラウンドパッキング替)		78M~130M	○	18回	1次系逆止弁検査	
	原子炉格納施設〔圧力低減設備その他の安全設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	—	17回	1次系弁検査	
			2. 分解点検		78M~182M	—	17回		
3. 簡易点検(特性点検)				13M~182M	○	18回			
原子炉格納施設〔圧力低減設備その他の安全設備〕 その他の機器	1式	1. 機能・性能試験	高	10F	—	14回			
		2. 分解点検他		130M	○	17回			
その他AM(格納容器内注水) 機器	1式	1. 分解点検他	高	130M	—	14回	1次系逆止弁検査		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術) [別表-1]
原子力設備 [その他設備]	クラス1機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	10Y	○	18回	クラス1 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-1]
		2. 漏えい試験		1F	○	18回	クラス1 機器供用期間中検査	
	クラス2機器 (供用期間中検査対象) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	10Y	○	18回	クラス2 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-2]
		2. 漏えい試験		10Y	○	18回	クラス2 機器供用期間中検査	
	クラス3機器 (供用期間中検査対象)	1. 非破壊試験	高	10Y	○	18回	クラス3 機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-3]
		2. 漏えい試験		10Y	○	18回	クラス3 機器供用期間中検査	
	クラス1機器Ni基金金使用部位 (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	5Y	○	16回	供用期間中特別検査のうちクラス1 機器Ni基金金使用部位特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-4]
		2. 漏えい試験		5Y	○	16回	供用期間中特別検査のうちクラス1 機器Ni基金金使用部位特別検査	
	クラス2管 (原子炉格納容器内) (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	25%/10Y	○	18回	供用期間中特別検査のうちクラス2管 (原子炉格納容器内) 特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-5]
		2. 漏えい試験		25%/10Y	○	18回	供用期間中特別検査のうちクラス2管 (原子炉格納容器内) 特別検査	
	重大事故等クラス2機器	1. 非破壊試験	高	5~10Y	○	18回	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-8]
		2. 漏えい試験		5~10Y	○	18回	重大事故等クラス2機器供用期間中検査	
	重大事故等クラス3機器	1. 漏えい試験	高	10Y	○	18回	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-9]
		2. 漏えい試験		10Y	○	18回	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	
	蒸気発生器管台溶接部 (重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む)	1. 非破壊試験	高	10Y	○	17回	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	16回施設設定検時から設定 ISIプログラムによる。 [別表-1]
		2. 漏えい試験		10Y	○	17回	供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	
	クラス1配管 (水平展開対象)	1. 非破壊試験	高	100%/1F	○	18回	供用期間中特別検査のうちクラス1 配管特別検査	ISIプログラムによる。 [別表-10]
		2. 漏えい試験		100%/1F	○	18回	供用期間中特別検査のうちクラス1 配管特別検査	
	クラス3機器・クラス4管の耐圧部及び安全上重要な設備に係る排気筒ダクト	1. 外観点検	高	100%/5Y~10Y	○	18回	構造健全性検査	長期施設管理方針No.3 クラス3 機器供用期間中検査の漏えい検査対象範囲は除く
		2. 分解点検		100%/5Y~10Y	○	18回	構造健全性検査	
	RCPBのベント・ドレン弁シート部	1. 漏えい試験	高	1F	○	18回	構造健全性検査	
		2. 分解点検		1F	○	18回	構造健全性検査	
	1次冷却材管ホップレストレイント	1. 外観点検	高	1F	○	18回	レストレイント検査	
		2. 分解点検		1F	○	18回	レストレイント検査	
	主蒸気配管ホップレストレイント	1. 外観点検	高	1F	○	18回	レストレイント検査	
		2. 分解点検		1F	○	18回	レストレイント検査	
	主給水配管ホップレストレイント	1. 外観点検	高	1F	○	18回	レストレイント検査	
		2. 分解点検		1F	○	18回	レストレイント検査	
	原子力設備 [その他設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	1次弁弁検査	
		2. 分解点検		B	○	18回	1次弁弁検査	
	3. 簡易点検 (グラウンドパッドパッキン取替)	1. 機能・性能試験	高・低	78M~260M	○	18回		
		2. 分解点検		78M~260M	○	18回		
	原子力設備 [その他設備] その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	17回		
		2. 分解点検		B	○	17回		
	原子力設備 [その他設備]	3. 簡易点検 (特性点検)	高	65M~130M	○	17回		
		1. 分解点検		65M~130M	○	17回		
	原子力設備 [その他設備]	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	18回		
		2. 分解点検他		13M~130M	○	18回		
			低	13M~130M	○	18回		一部BMあり

機器又は系統名	実施数 (機器名)		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)
原子力設備・タービン設備 〔その他設備〕	耐震クラスS, Bの支持構造物	1式	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	18回	耐震健全性検査	クラス1, 2, 3, 重大事故等クラス1, 2機器供用期間中検査対象範囲を除く14回定検時に蒸気タービン取替実施
			1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検 3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	13M	○	18回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン 〔車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸〕	高圧タービン		1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施
			2. 外観点検	高	13M	○	18回	蒸気タービン開放検査	
			3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	13M	○	18回	蒸気タービン開放検査	
			2. 外観点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	13M	○	18回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	第1低圧タービン		1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン取替実施
			2. 外観点検	高	13M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	13M	○	18回	蒸気タービン開放検査	
			2. 外観点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			3. 簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高	13M	○	18回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	ロータライメント 調速装置および非常調速装置		1. 外観点検	高	B	○	18回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	1F	○	18回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	1 主蒸気止め弁	MSV-1	1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	2 主蒸気止め弁	MSV-2	1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	3 主蒸気止め弁	MSV-3	1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	4 主蒸気止め弁	MSV-4	1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	1 蒸気加減弁	GOV-1	1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	2 蒸気加減弁	GOV-2	1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	18回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	3 蒸気加減弁	GOV-3	1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	4 蒸気加減弁	GOV-4	1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	○	17回	蒸気タービン開放検査	
			1. 開放点検	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査	
			2. 組立状況点検	高	B	—	17回	蒸気タービン開放検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン 〔調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁〕	A 1 再熱蒸気止め弁	A1-RSV	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査		
	A 2 再熱蒸気止め弁	A2-RSV	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査		
	A 3 再熱蒸気止め弁	A3-RSV	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査		
	B 1 再熱蒸気止め弁	B1-RSV	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査		
	B 2 再熱蒸気止め弁	B2-RSV	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査		
	B 3 再熱蒸気止め弁	B3-RSV	高	39M	○	16回	蒸気タービン開放検査		
	A 1 インターセプト弁	A1-ICV	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査		
	A 2 インターセプト弁	A2-ICV	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査		
	A 3 インターセプト弁	A3-ICV	高	39M	○	17回	蒸気タービン開放検査		
	B 1 インターセプト弁	B1-ICV	高	39M	—	17回	蒸気タービン開放検査		
	B 2 インターセプト弁	B2-ICV	高	39M	—	18回	蒸気タービン開放検査		
	B 3 インターセプト弁	B3-ICV	高	39M	○	16回	蒸気タービン開放検査		
	蒸気タービン 〔復水器〕	復水・循環水系		高	1F・電動試験	○	18回	蒸気タービン附属設備機能検査	
		復水器		高	1. 開放点検 (ポンプ・電動機含む)	○	18回	蒸気タービン開放検査	
		復水器 1 A	1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	14回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	14回		
		復水器 2 A	1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	○	13回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	○	13回		
		復水器 3 A	1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	17回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	17回		
		復水器 1 B	1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	16回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	16回		
		復水器 2 B	1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	18回		
			2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	18回		
復水器 3 B	1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	15回				
	2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	15回				
A 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	17回				
	2. 分解点検 (電動機)		104M	—	17回				
	3. 簡易点検 (翼油導入装置点検) (ポンプ)		26M	○	17回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン [復水器]	B 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	-	16回		
		2. 分解点検 (電動機)		104M	-	18回		
		3. 簡易点検 (翼油導入装置点検)		26M	-	18回		
	A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	-	17回		(振動診断: 6M)
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	15回		
		1. 分解点検 (ポンプ)		52M	-	16回		
	B 復水器真空ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	78M	-	14回		(振動診断: 6M)
		1. 分解点検 (ポンプ)		78M	-	17回		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	18回		
	A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	16回		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	○	14回		
		1. 分解点検 (ポンプ)		78M	-	18回		
	B 復水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	78M	-	18回		
		1. 分解点検 (ポンプ)		78M	-	18回		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	18回		
	C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	13M~260M	○	18回		一部BMあり
		2. 分解点検 (電動機)		13M~130M	○	18回		
		1. 開放点検		26M	○	17回	蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換器]	A 湿分離加熱器 (同側)	1. 開放点検	高	130M	-	13回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M	-	13回		
		3. 漏えい試験		130M	-	13回		
	B 湿分離加熱器 (同側)	1. 開放点検	高	26M	-	18回	蒸気タービン開放検査	
		2. 非破壊試験		130M	-	14回	蒸気タービン開放検査	
		3. 漏えい試験		130M	-	14回		
	A 第1 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	14回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	○	9回		
		3. 漏えい試験		65M	○	14回		
	B 第1 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	-	15回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	-	10回		
		3. 漏えい試験		65M	-	15回		
	C 第1 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	-	16回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	-	11回		
		3. 漏えい試験		65M	-	16回		
A 第2 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	14回	2次系熱交換器検査		
	2. 非破壊試験		130M	-	14回			
	3. 漏えい試験		65M	○	14回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	B 第2 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	65M 130M 65M	— — —	15回 15回 15回	2次系熱交換器検査	
	C 第2 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	65M 130M 65M	— — —	16回 16回 16回	2次系熱交換器検査	
	A 第3 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	65M 130M 65M	— — —	17回 12回 17回	2次系熱交換器検査	
B 第3 低圧給水加熱器	A 第4 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	18回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	13回		
		3. 漏えい試験		65M	—	18回		
B 第4 低圧給水加熱器	A 第5 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	17回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	17回		
		3. 漏えい試験		65M	—	17回		
B 第5 低圧給水加熱器	A 第6 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	18回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	18回		
		3. 漏えい試験		65M	—	18回		
B 第7 高圧給水加熱器	A 第7 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	14回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	○	9回		
		3. 漏えい試験		65M	○	14回		
B 第7 高圧給水加熱器	A 第7 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	15回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	10回		
		3. 漏えい試験		65M	—	15回		
B 第7 高圧給水加熱器	A 第7 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	39M	—	17回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		39M	○	16回		
		3. 漏えい試験		39M	—	17回		
B 第7 高圧給水加熱器	A 第7 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	14回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	14回		
		3. 漏えい試験		130M	—	14回		
B 第7 高圧給水加熱器	A 第7 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	15回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	15回		
		3. 漏えい試験		130M	—	15回		
B 第7 高圧給水加熱器	A 第7 高圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	18回	2次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	18回		
		3. 漏えい試験		65M	—	18回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回数)	検査名	備考 ( ) 内は適用する設備診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	給水、復水系	1. 機能・性能試験 (タービン) 2. 機能・性能試験 (電動機)	高	1F	○	18回	蒸気タービン附属設備機能検査	
	Aタービン動主給水ポンプ・タービン	1. 機能・性能試験 (タービン) 2. 分解点検 (タービン) 3. 分解点検 (ポンプ)	高	B	—	16回	2次系ポンプ機能検査	有効性評価 No.5の反映
	Aタービン動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (タービン) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (ポンプ)	高	52M~104M	—	16回	2次系ポンプ分解検査	
	Bタービン動主給水ポンプ・タービン	1. 機能・性能試験 (タービン) 2. 分解点検 (タービン) 3. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	17回	2次系ポンプ機能検査	有効性評価 No.5の反映
	Bタービン動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (タービン) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (ポンプ)	高	52M	—	17回	2次系ポンプ分解検査	
	電動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (タービン) 2. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	15回	2次系ポンプ分解検査	
	電動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (タービン) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (ポンプ)	高	78M	—	15回	2次系ポンプ分解検査	
	A復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (タービン) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (ポンプ)	高	13M	○	18回	2次系ポンプ分解検査	
	B復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (タービン) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (ポンプ)	高	130M	—	15回	2次系ポンプ分解検査	
				52M	—	18回	2次系ポンプ分解検査	
				78M	—	16回	2次系ポンプ分解検査	
				78M	○	15回	2次系ポンプ分解検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術)	
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕	C 復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (ポンプ)	高	104M 104M 13M	— — ○	17回 14回 18回			
	4 A 復水ろ過器	1. 開放点検	高	65M	—	15回	2 次系容器検査		
	4 B 復水ろ過器	1. 開放点検	高	65M	○	15回	2 次系容器検査		
	4 A 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	12回	2 次系容器検査		
	4 B 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	13回	2 次系容器検査		
	4 C 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	14回	2 次系容器検査		
	4 D 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	17回	2 次系容器検査		
	4 E 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	—	18回	2 次系容器検査		
	4 F 復水脱塩塔	1. 開放点検	高	130M	○	11回	2 次系容器検査		
	蒸気タービン〔蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備〕その他機器	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M~156M 13M~130M	○ ○	18回 18回		一部BMあり	
	蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する管等〕	主な配管(主蒸気系統・抽気系統・ドレシステム)	1. 開放点検 2. 非破壊試験	高	13M 肉厚管理指針による	○ ○	18回 18回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
	2次系配管等*(上記「蒸気タービン主な配管」以外の主蒸気系統・給水系統・抽気系統・ドレシステム・復水系統・その他の系統) *:配管のほか、タービン、ポンプ、熱交換器、弁等を含む	1式	1. 外観点検* 2. 非破壊試験	高・低	10Y 肉厚管理指針による	○ ○	18回 18回	2 次系配管検査 2 次系配管検査	定期事業者検査起動後
	蒸気タービン 〔その他設備〕	蒸気タービン及び附属設備	1. 保安装置点検 2. 負荷点検	高	1F 1F	○ ○	18回 18回	蒸気タービン性能検査 総合負荷性能検査	一部定期事業者検査起動後 定期事業者検査起動後
蒸気タービン 〔その他の弁〕	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (フランDonaldパッキン取替)	高・低 高 低 高・低	B 13M~260M 13M~260M 52M~130M	○ ○ ○ ○	18回 18回 18回 18回	2 次系安全弁検査		
蒸気タービン 〔その他設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	B 52M~182M 13M~182M	○ ○ ○	18回 18回 18回			
蒸気タービン 〔その他設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M~130M 13M~260M	○ ○	18回 18回			
その他AM(格納容器内注水) 機器 非常用ディーゼル発電機	1式 2台	1. 分解点検他 1. 機能・性能試験	高 高	182M 1F	— ○	14回 18回	1 次系弁検査 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定格容量検査) 非常用予備発電装置機能検査	一部BMあり	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術)	
その他発電用原子炉の附属施設 〔非常用発電装置〕	非常用炉心冷却設備作動信号及び原子炉格納容器スプレイ作動信号発信時にディーゼル発電機に電源を求めめる機器	46台	高	1F	○	18回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機の作動検査)		
	Aディーゼル発電機		高	13M~104M	○	18回			
	Aディーゼル機関		高	13M~156M	○	18回			
	Aディーゼル機関のピストン、ピストン連接棒、クランク軸	No.1,9	1.分解点検	高	130M	—	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.2,10	1.分解点検	高	130M	—	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.3,11	1.分解点検	高	130M	—	14回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.4,12	1.分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.5,13	1.分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.6,14	1.分解点検	高	130M	—	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.7,15	1.分解点検	高	130M	—	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.8,16	1.分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aディーゼル機関のシリンダカバー	No.1-4,9-12	1.分解点検	高	26M	○	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.5-8,13-16	1.分解点検	高	26M	○	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aディーゼル機関の吸気弁	No.1-4,9-12	1.分解点検	高	26M	○	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.5-8,13-16	1.分解点検	高	26M	○	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aディーゼル機関の排気弁	No.1-4,9-12	1.分解点検	高	26M	○	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.5-8,13-16	1.分解点検	高	26M	○	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Aディーゼル機関の燃料噴射弁	No.1-4,9-12	1.分解点検	高	26M	○	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.5-8,13-16	1.分解点検	高	26M	○	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
	Bディーゼル発電機		1.分解点検	高	13M~104M	○	18回		
	Bディーゼル機関		1.分解点検	高	13M~156M	○	18回		
	Bディーゼル機関のピストン、ピストン連接棒、クランク軸	No.1,9	1.分解点検	高	130M	○	17回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.2,10	1.分解点検	高	130M	○	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.3,11	1.分解点検	高	130M	○	14回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.4,12	1.分解点検	高	130M	○	15回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.5,13	1.分解点検	高	130M	○	16回	非常用ディーゼル発電機分解検査	
		No.6,14	1.分解点検	高	130M	○	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ( )内は適用する設備診断技術)	
その他発電用原子炉の附属施設 〔非常用発電装置〕	Bディーゼル機関のピストン、ピストン 連接棒、クランク軸	No.7,15 No.8,16	高	130M	○	13回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関のシリンドラカバナー	No.1-4,9-12	高	130M	○	15回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の吸気弁	No.5-8,13-16 No.1-4,9-12	高	26M	-	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の排気弁	No.5-8,13-16 No.1-4,9-12	高	26M	-	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁	No.5-8,13-16 No.1-4,9-12	高	26M	-	18回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	ディーゼル発電機付属設備	No.5-8,13-16 1式	高	1F	○	18回	非常用予備発電機付属設備検査		
			2. 分解点検	高	26M~130M	○	18回		
			3. 開放点検	高	26M~130M	○	18回		
			4. 非破壊試験	高	13M	○	18回	非常用予備発電機付属設備検査	
			5. 漏えい試験	高	13M	○	18回		
			6. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	非常用予備発電機付属設備検査	
			7. 特性試験	高	26M	○	18回	非常用予備発電機付属設備検査	
	空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	その他非常用発電装置の機能検査 その他非常用発電装置の付属設備	平成23年9月に設置 定期事業者検査は16回施設 定検から実施
	電源車 (可搬式代替低圧注水ポンプ用)	2台	2. 取替他	高	120M	-	-		
	電源車	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	18回	可搬型代替電源設備検査	15回施設定検時に設置
	重油タンク	2台	1. 開放点検	高	130M	-	-	可搬型代替電源設備検査	15回施設定検時に設置 プラント運転中又は定期事 業者検査停止中
	その他発電用原子炉の附属施設〔非常用 発電装置〕 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	18回	非常用予備発電機付属設備検査	15回施設定検時に設置
	その他発電用原子炉の附属施設〔非常用 発電装置〕 その他機器	1式	2. 分解点検	高	26M~130M	○	18回		
			1. 分解点検他	高	13M~130M	○	18回		
			2. 分解点検他	低	13M~130M	○	18回		一部BMあり



機器又は系統名	実施数（機器名）		点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考 （（）内は適用する設備診断技術）
土木建築設備	原子炉建屋（格納容器内壁）	1式	1. 外観点検	高・低	1F	○	18回		
	原子炉建屋（格納容器外）	1式	1. 外観点検	高・低	1Y	○	18回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	取水口設備	1式	1. 外観点検	高	1F	○	18回	総合負荷性能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中
プラント総合	原子炉及びその附属設備（補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く）		1. 総合性能試験	高	1F	○	18回		定期事業者検査起動後
全般機器			1. 分解点検他	低	6M～72M	○	18回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中

クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器 (1/2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2008 ※1										大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	2027年 第一回					
B2. 111	B-B	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NAI-2008 (重大事故等クラス2機器)				
		上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	100%	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NAI-2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)				
		下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NAI-2008 (重大事故等クラス2機器)				
B3. 105	B-C	下部胴とトランジションリングとの周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NAI-2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)				
		トランジションリングと下部鉄板との周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NAI-2008 (重大事故等クラス2機器)				
		トランジションリングと下部鉄板との周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSME S NAI-2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)				
B3. 10	B-D	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
		冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
		冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
B3. 20	B-D	冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
		冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
		冷却材入口管台とセーフエントとの溶接継手	体積及び表面	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-	-	-	-	-	-	C (PT)	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
B6. 10	B-G-1	冷却材出口管台とセーフエントとの溶接継手	体積及び表面	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
		冷却材出口管台とセーフエントとの溶接継手	体積及び表面	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
		ナット	VT-1	全数の100%	54個	VT-1	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
B6. 30	B-G-1	スタッドボルト	体積	全数の100%	54本	UT	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
		胴フランジネジ穴のネジ部	体積	全数の100%	54箇所	UT	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ガイドタッド近傍は検査不可 (重大事故等クラス2機器)				
		上蓋用ワッシャ	VT-1	全数の100%	54個	VT-1	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
B7. 10	B-G-2	T/Cハウジングのマーマンクランプ用ボルト・ナット	VT-1	全数の25%	3箇所/ 1組×4組	VT-1	25% (1組)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				

※1: NRA文書「実用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1908051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器(2/2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSMES NA1-2008 ※1										大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	2027年 第一回					
G1. 10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5% 各検査時期毎	1基	VT-3 (水中 V)	可能範囲 100% 約3年毎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSMES NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)				
G1. 10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中 V)	可能範囲 100% 約3年毎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持規格JSMES NA1- 2012/2013/2014 (重大事故等クラス2機器)				
G1. 40	G-P-1	内部取付け物	VT-3	全範囲の 7.5%	6箇所	VT-3 (水中 V)	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	下部炉心構造物取出し時に 実施 (重大事故等クラス2機器)				
G1. 40	G-P-1	上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中 V)	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	( 重大事故等クラス2機器)				
G1. 50	G-P-2	下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%	1基	VT-3 (水中 V)	可能範囲 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	下部炉心構造物取出し時に 実施 (重大事故等クラス2機器)				
B14. 10	B-O	制御機駆動ハウジングの 溶接継手(上部)	体積又は 表面	最外周 25%	最外周 20箇所 (全62箇所) 最外周 24箇所 (全66箇所)	PT	最外周 可能範囲 25% (11箇所)	-	1	2	-	2	1	-	-	2	1	1.構造上UTは不可 2.上部は構造的に実施困難 (重大事故等クラス2機器)				
B15. 10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	●	-	●	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)				
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 25%	8箇所	VT-3	25% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	但し、目視可能な範囲のみと する。 (重大事故等クラス2機器)				

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答申」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

別表-1(2/11)

# クラス1機器供用期間中検査10年計画

2. 加圧器(1/2)

別表一(3/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
									2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回	
B2. 11	B-B		上部鏡板と上部胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	5%	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
			下部胴と下部鏡板との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	-	-	5%	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B2. 12	B-B		上部胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	-	B5%	-	B5%	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
			中間胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	-	-	-	-	A10%	-	-	B10%	(重大事故等クラス2機器)		
			下部胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	-	-	-	-	A10%	-	-	B10%	(重大事故等クラス2機器)		
B2. 13	B-B		上部胴と中間胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	-	-	5%	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
			中間胴と下部胴との周継手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
			安全弁用管台と容器との溶接継手				3箇所												
B3. 30	B-D		逃がし弁用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%	1箇所	UT	全数の33% (2箇所)	-	スプレイ用管台	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
			スプレイ用管台と容器との溶接継手				1箇所												
			サージ用管台と容器との溶接継手				1箇所												
			安全弁用管台内面の丸みの部分				3箇所												
B3. 40	B-D		逃がし弁用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%	1箇所	UT	全数の33% (2箇所)	-	スプレイ用管台	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
			スプレイ用管台内面の丸みの部分				1箇所												
			サージ用管台内面の丸みの部分				1箇所												

※1: NRA文書「原子力発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解明」(令和元年6月5日原規特発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解明NRA文書改正という。)の施行及び公開委員会「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16回安全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

2. 加圧器(2/2)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
								2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回	
B5. 40	B-F	安全弁用管台とセーフエントとの溶接継手	体積及び表面	全数の25%	3箇所	UT及びPT	33% (2箇所)	-	-	-	サージ用管台 (UT・PT)	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
		逃がし弁用管台とセーフエントとの溶接継手			1箇所						安全弁用管台 A (UT・PT)						(重大事故等クラス2機器)	
		スプレイ用管台とセーフエントとの溶接継手			1箇所												(重大事故等クラス2機器)	
		サージ用管台とセーフエントとの溶接継手			1箇所												(重大事故等クラス2機器)	
B7. 20	B-G-2	マンホール取付ボルト	VT-1	全数の25%	16本/ 1箇所× 1基	VT-1	25% (4本)	-	1	-	1	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面又は体積	全長の7.5%	1箇所	UT	7.5%	-	-	-	7.5%	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	-	●	-	-	-	○	○	(重大事故等クラス2機器)	
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の25%	1箇所/ 1基	VT-3	100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	

※1: NRA文書「専用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす確率に関する事業者意見の聴取にかかる場合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

別表一(4/11)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

3. 蒸気発生器(1/1)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
								2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回	
B2. 40	B-B	管板と水室鑄板との溶接継手	体積	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基 の25%	-	A 9%	-	-	A 8%	-	-	A 8%	(重大事故等クラス2機器)		
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分 冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基 の50% (1箇所/ 1基)	-	-	-	-	B 入口側	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエントとの 溶接継手 冷却材出口管台とセーフエントとの 溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 25%	1箇所/ 1基×4基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所/ 1基)	-	B入口側 (UT,PT)	-	-	-	-	-	-	*1 (重大事故等クラス2機器)		
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールポルト(入口側) 1次側マンホールポルト(出口側)	VT-1	代表1基 全長の 25%	16本/ 1基×4基 16本/ 1基×4基	VT-1	代表1基 (16本/ 1基)	-	A 入口側 4本	-	-	A 入口側 6本	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
B8. 30	B-H	水室鑄とサポートハットとの溶接継手	表面	代表1基 全長の 7.5%	4箇所/ 1基×4基	PT	代表1基 の25% (1箇所/ 1基)	-	A1	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	-	-	○	-	-	○	(重大事故等クラス2機器)		
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1基 の25%	4箇所/ 1基×4基	VT-3	代表1基の 100% (4箇所)	-	-	-	-	A4	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		

\*1: 検査方法のうちUTについては、NISA文書「定期事業者検査における超音波探傷試験の代替措置計画策定について」の検査対象

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

別表-1(5/11)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(1/3)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2008 ※1										大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
		検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回				
B7. 50	B-G-2	直径50mm以下の圧力保持用バルブ締め付け部	1次冷却材ポンプ封水注入ライン(A, B, C, Dループ)	VT-1	全数の25%	4組/1箇所 x 4箇所	VT-1	25% (1箇所)	-	-	-	1	-	-	-	-	-					
				体積	全数の25%	48箇所	UT	25% (12箇所)	-	2 A	3 B, C	2 A, C	1 B	1 D	-	2 C, D	1 D	(重大事故等クラス2機器)				
B9. 11	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A以上:周継手)	加圧器サージライン	体積	全数の25%	8箇所	UT	25% (2箇所)	-	1	-	1	-	-	-	-	-					
				体積	全数の25%	27箇所	UT	25% (7箇所)	-	1	1	1	1	-	1	2	2	(重大事故等クラス2機器)				
B9. 21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	加圧器逃がし弁ライン	体積	全数の25%	6箇所	UT	33% (2箇所)	-	1	-	1	-	-	-	-	-					
				体積	全数の25%	57箇所	UT	26% (15箇所)	-	1	3	-	-	-	2	2	2	(重大事故等クラス2機器)				
B9. 21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	加圧器安全弁ライン	体積	全数の25%	32箇所	UT	25% (8箇所)	-	1	2	-	1	1	-	-	-					
				体積	全数の25%	56箇所	UT	25% (14箇所)	-	2	3	-	3	1	1	2	2	(重大事故等クラス2機器)				
B9. 21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	SIS高温副低圧注入ライン	体積	全数の25%	22箇所	UT	27% (6箇所)	-	1	1	-	2	-	-	-	-					
				体積	全数の25%	12箇所	UT	25% (3箇所)	-	1	-	-	1	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)				
B9. 21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	SIS低温副低圧注入ライン	表面	全数の25%	12箇所	PT	25% (3箇所)	-	1	-	-	1	-	-	-	-					
				表面	全数の25%	22箇所	PT	27% (6箇所)	-	1	-	-	1	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)				
B9. 21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	加圧器逃がし弁ライン	表面	全数の25%	12箇所	PT	25% (3箇所)	-	1	-	-	1	-	-	-	-					
				表面	全数の25%	22箇所	PT	27% (6箇所)	-	1	-	-	1	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)				
B9. 21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	加圧器補助スプレイライン	表面	全数の25%	32箇所	PT	25% (8箇所)	-	1	2	-	1	1	-	-	-					
				表面	全数の25%	10箇所	PT	30% (3箇所)	-	-	1	-	1	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)				
B9. 21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	抽出及びドレンライン	表面	全数の25%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
				表面	全数の25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)			
B9. 21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	CVCS充てんライン	表面	全数の25%	11箇所	PT	27% (3箇所)	-	1	-	1	-	-	-	-	-					
				表面	全数の25%	29箇所	PT	27% (8箇所)	-	1	1	-	1	1	1	2	1	1	(重大事故等クラス2機器)			
B9. 21	B-J	配管の同種金属溶接継手(呼び径100A未満:周継手)	CVCS充てんライン 閉止分岐管	表面	全数の25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-					
				表面	全数の25%	29箇所	PT	27% (8箇所)	-	1	1	-	1	1	1	2	1	1	(重大事故等クラス2機器)			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
\*維持規格2008年版:2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(2/3)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
									2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回	
B9. 31	B-J	母管と 管台との 溶接継手 (呼び径 100A以上)	1次冷却材管	体積	全数の 25%	9箇所	UT	33% (3箇所)	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			1次冷却材管	表面	全数の 25%	32箇所	PT	25% (8箇所)	-	1	3	-	-	1	-	1	-	-	-
B9. 32	B-J	母管と 管台との 溶接継手 (呼び径 100A未満)	余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	100% (2箇所)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			SIS蓄圧注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B9. 40	B-J	ソケット 溶接継手	SIS高温側低圧注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
B10. 20	B-J	ソケット 溶接継手	1次冷却材管	表面	全数の 25%	24箇所	PT	25% (6箇所)	-	1	2	-	-	1	-	-	-	-	-
			加圧器補助スプレイライン	表面	全数の 25%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B15. 50	B-P	圧力保持範囲	抽出及びドレンライン	表面	全数の 25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
			1次冷却材ポンプ封水注入ライン	表面	全数の 25%	62箇所	PT	25% (16箇所)	-	-	2	4	-	-	3	2	1	-	2
B10. 20	B-K	耐圧部分へ の支岸部材 取付け 溶接継手	SIS高温側高圧補助注入ライン	表面	全数の 25%	30箇所	PT	26% (8箇所)	-	2	2	-	-	1	-	-	-	-	-
			SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の 25%	16箇所	PT	25% (4箇所)	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-
B15. 50	B-P	圧力保持範囲	余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
			検査時 100%	VT-2	VT-2	100%	1式	VT-2	100%	-	-	●	●	-	●	○	○	○	○

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原簿技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規規格適用期間に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

別表-1(7/11)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(3/3)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2008 ※1 検査の対象箇所	大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考									
			2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回										
F1. 10 F-A		支 持 構 造 物	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回	(重大事故等クラス2機器)				
			VT-3	全数の 25%	7箇所	VT-3	28% (2箇所)	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-		-	(重大事故等クラス2機器)		
			VT-3	全数の 25%	10箇所	VT-3	30% (3箇所)	-	1	-	1	-	1	-	-	-	1		-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			VT-3	全数の 25%	62箇所	VT-3	25% (16箇所)	-	2	3	-	2	3	-	2	-	-		-	4	-	
			VT-3	全数の 25%	30箇所	VT-3	26% (8箇所)	-	2	2	-	1	1	-	1	1	-		1	1	1	-
			VT-3	全数の 25%	23箇所	VT-3	26% (6箇所)	-	1	1	-	1	1	-	1	2	-		1	1	1	-
			VT-3	全数の 25%	5箇所	VT-3	40% (2箇所)	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-		-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			VT-3	全数の 25%	27箇所	VT-3	25% (7箇所)	-	1	2	-	1	1	-	1	1	-		1	1	1	-
			VT-3	全数の 25%	24箇所	VT-3	25% (6箇所)	-	-	2	-	1	1	-	1	1	-		-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			VT-3	全数の 25%	30箇所	VT-3	26% (8箇所)	-	1	1	-	2	2	-	1	1	-		1	2	2	(重大事故等クラス2機器)
			VT-3	全数の 25%	12箇所	VT-3	25% (3箇所)	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-		-	-	-	-
			VT-3	全数の 25%	10箇所	VT-3	30% (3箇所)	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-		1	1	1	(重大事故等クラス2機器)
			VT-3	全数の 25%	46箇所	VT-3	26% (12箇所)	-	1	5	-	1	1	-	1	1	-		2	2	2	-
VT-3	全数の 25%	12箇所	VT-3	25% (3箇所)	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	1	1	1	(重大事故等クラス2機器)				

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
-維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

別表-1(8/11)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

5. 1次冷却材ポンプ(1/1)

別表-1(9/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)												備考	
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回		2026年 第21回
B6. 180		主フランジボルト	体積	代表1台の 25%	24本/ 1台×4台	UT	代表1台の 25% (6本/1台)	-	B 6	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B6. 190	B-G-1	主フランジ表面	VT-1	代表1台の 25%	24箇所/ 1台×4台	VT-1	代表1台の 25% (6箇所/1台)	-	B 6	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B6. 200		主フランジナット・ワッシャ	VT-1	代表1台の 25%	24組/ 1台×4台	VT-1	代表1台の 25% (6組/1台)	-	B 6	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B12. 20	B-L-2	ケーシングの内表面	VT-3	代表1台の 100%	4台	VT-3	代表1台の 100% (1台)	-	B 可能範囲	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ分解点検時に実施 (重大事故等クラス2機器)
B15. 60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	●	●	○	○	-	○	○	(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1台の 25%	3箇所/ 1台×4台	VT-3	代表1台の 100% (3箇所/1台)	-	-	A3	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の発現」(令和元年6月5日原規技発第1908051号)の改正版(以下、亀裂発現NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年版)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

6. 弁(1/2)

別表-1(10/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
		検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回	2026年 第一回	2027年 第一回				
B7. 70B-G-2	重径50mm 以下の圧 力検測用ボ ルト継付付 部	加圧器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	3台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	4V-RC- 055	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-055 (重大事故等クラス2機器)				
		加圧器過かし弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	4V-RC- 054B	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-054A・B (重大事故等クラス2機器)				
		加圧器スプレイレイン	VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-	4PCV- 452B	-	-	-	-	-	-	-	4PCV-452A・B (重大事故等クラス2機器)				
		加圧器補助スプレイレイン	VT-1	代表1台 の25%	1台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	4V-CS- 169	-	-	-	-	-	-	-	4V-CS-169			
		抽出及びドレインライン	VT-1	代表1台 の25%	1台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-	4V-RC- 017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-017		
			VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	-	4LCV- 451	-	-	-	-	-	-	-	4LCV-451 4LCV-452		
			VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	-	-	4V-CS- 164	-	-	-	-	-	-	4V-CS-164, 4V-CS-166 (重大事故等クラス2機器)		
			VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	-	4PCV- 420	-	-	-	-	-	-	-	4PCV-420, 4PCV-430 (重大事故等クラス2機器)		
		B12. 50B-M-2	噴火発 生100%超 える弁箱	SIS蓄圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	8台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	-	-	-	4V-SI- 134C	-	-	-	4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)		
				SIS高温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RH- 051B	-	4V-RH- 051A・B 4V-SI-082B・C		
SIS低温側低圧注入ライン	VT-1			代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RH- 050D	-	4V-RH-050A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)				
加圧器安全弁ライン	VT-3			代表1台 の100%	3台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-	-	4V-RC- 055	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-055, 4V-RC-056 4V-RC-057 (重大事故等クラス2機器)			
余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3			代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4PCV-420, 4PCV-430 (重大事故等クラス2機器)			
SIS蓄圧注入ライン	VT-3			代表1台 の100%	8台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	-	4V-SI- 134B	-	-	-	-	-	-	4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)			
B15. 70B-P	圧力保持範囲	SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RH- 051A				
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	-	-	4V-RH- 050D	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RH-050A・B・C・D (重大事故等クラス2機器)			
B15. 70B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	-	●	●	-	-	○	-	-	-	-	●	○			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引起こす亀裂その他の欠陥の検出」の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正版という。)の施行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規格要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規格基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

6. 弁(2./2.)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)																備考	
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回				
F1.41	F-A	支持構造物	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 x3台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	4V-RC-055 1	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-055、4V-RC-056 4V-RC-057 (重大事故等クラス2機器)			
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	4V-RC-054B 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RC-054A・B (重大事故等クラス2機器)		
			加圧器スプレイレイン	VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	-	-	-	4PCV-452A 2	4PCV-451B 2	-	-	-	-	-	4PCV-452A・B (重大事故等クラス2機器)	
			加圧器補助スプレイレイン	VT-3	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 x1台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	4V-CS-169 1	-	-	-	-	-	4V-CS-169
			抽出及びびドレンライン	VT-3	代表1台 の25%	2箇所/ 1台 x2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4LCV-452 2	-	-	4LCV-451 4LCV-452
			余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	代表1台 の25%	1箇所/ 1台 x4台	VT-3	代表1台 の100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4PCV-420、4PCV-430 4V-RH-002A・B (重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかわる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

別表-1(11/11)

# クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(1/14)

項目番号		カテゴリー	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014										備考																																			
			大飯発電所 第4号機 検査計画(10九年)																																													
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回	2031年 第27回	2032年 第28回																															
1. 蒸気発生器	C1. 10	C-A	中間胴と下部胴の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基の 7.5%	-	B 7.5%	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)																														
																			円錐胴と中間胴の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基の 7.5%	-	-	B 7.5%	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)														
																																			上部胴と円錐胴の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基の 7.5%	-	-	B 7.5%	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C1. 20	C-A	下部胴と管板の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基の 7.5%	-	-	B 7.5%	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)																														
C2. 21	C-B	給水入口管台と容器との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所/1基)	-	-	-	-	-	-	B 出口側	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)																														
		蒸気出口管台と容器との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基の 50% (1箇所/1基)	-	-	-	-	-	-	B 出口側	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)																														
C2. 22	C-B	給水入口管台内面の丸みの部分 蒸気出口管台内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×4基	UT	代表1基の 50% (1箇所/1基)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)																														

項目番号		カテゴリー	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014										備考						
			大飯発電所 第4号機 検査計画(10九年)																
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回	2031年 第27回	2032年 第28回		
2. 余熱除去冷却器	C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
																			管側鏡板と管側胴との溶接継手
管側入口管台と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所/1基)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)		
C2. 21	C-B	管側出口管台と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全長の 7.5%	48本/ 1基×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)	-	A 16本	-	-	A 16本	-	-	A 16本	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)

## クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(2/14)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014	検査の対象箇所	検査方法		検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
				検査方法	検査範囲					2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回	2027年 第22回	2028年 第1回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第1回	
C1. 10	C-A		管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5%	-	A 7.5%	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)		
C1. 20	C-A		管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5%	-	A 7.5%	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)		
C4. 10	C-D		全ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%	48本/ 1基×2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)	-	A 16本	-	-	-	-	A 16本	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)		

クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考	
									2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回	2027年 第22回	2028年 第1回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第1回		
C3.20	C-C	配管支持部材 取付け溶接継 手	高圧注入ポンプ出口ロライン(1)	表面	全数の 7.5%	7箇所	PT	14% (1箇所)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
			高圧注入ポンプ出口連絡ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器出ロライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			SIS高温側低圧注入ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			格納容器再循環サブ出口 ライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			主給水ライン	表面	全数の 7.5%	12箇所	PT	8% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			主蒸気ライン	表面	全数の 7.5%	8箇所	PT	12% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			高圧注入ポンプ出口ロライン(2)	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
燃料取替用水ピット入ロライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	免除規定適用除外箇所			

4. 配管(1/5)

別表-2(3/14)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考			
									2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回	2031年 第27回	2032年 第28回				
C5. 11	C-F	呼び径100Aを 超える管で公 称厚さが9.5mm を超える溶接 継手	充てんポンプ出口ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	4箇所	UT及び PT	25% (1箇所)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)			
			余熱除去ポンプ入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	64箇所	PT	7.8% (5箇所)	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)		
			余熱除去ポンプ出口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器出口ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	44箇所	UT及び PT	9% (4箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			SIS高温側低圧注入ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	16箇所	UT及び PT	12% (2箇所)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			SIS低温側低圧注入ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	24箇所	UT及び PT	8% (2箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			高圧注入ポンプ出口ライン(1)	体積及び 表面	全数の 7.5%	41箇所	UT及び PT	9% (4箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			格納容器再循環サブ出口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	2箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	全箇所、格納容器貫通部のた め検査不可 (重大事故等クラス2機器)
			燃料取替用水ピット出口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			主給水ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	46箇所	UT及び PT	8% (4箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C/V漏えい試験空気出口 配管貫通部ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所			
主蒸気ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	72箇所	UT及び PT	8% (6箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)			
タービン動補給水ポンプ 蒸気供給ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	14箇所	PT	14% (2箇所)	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所			
高圧注入ポンプ出口ライン(2)	体積及び 表面	全数の 7.5%	12箇所	UT及び PT	8% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)			
燃料取替用水ピット入口ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	8箇所	UT及び PT	12% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所			
格納容器給気ダクトライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	2箇所	UT及び PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所			
格納容器排気ダクトライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	2箇所	UT及び PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所			

クラス2機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(3/5)		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014										大飯発電所 第4号機 検査計画(10九年)										備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回	2031年 第27回	2032年 第28回						
C5. 12	C-F	呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmを超える溶接継手	余熱除去ポンプ吸入ライン	体積又は表面	全数の7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)				1										(重大事故等クラス2機器)		
			燃料取替用水ピット出口ライン	体積又は表面	全数の7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)				1											(重大事故等クラス2機器)	
			主蒸気ライン	体積及び表面	全数の7.5%	64箇所	UT及びPT	7.8% (5箇所)				1												免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C5. 21	C-F	呼び径50A以上100A以下の管で公称厚さが5mmを超える溶接継手	高圧注入ポンプ出口ライン(1)	表面	全数の7.5%	84箇所	PT	8% (7箇所)				1										(重大事故等クラス2機器)		
			封水注入ライン	表面	全数の7.5%	12箇所	PT	8% (1箇所)				1												
			高圧注入ポンプ出口連絡ライン	表面	全数の7.5%	17箇所	PT	11% (2箇所)					1											(重大事故等クラス2機器)
C5. 30	C-F	ソケット溶接継手	SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の7.5%	40箇所	PT	10% (4箇所)															(重大事故等クラス2機器)	
			SIS高温側高圧補助注入ライン	表面	全数の7.5%	27箇所	PT	11% (3箇所)					1											
			高圧注入ポンプミニマムフローライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)																免除規定適用除外箇所
C5. 41	C-F	呼び径50Aを超える母管と管台及び母管と枝管との溶接継手	封水注入ライン	表面	全数の7.5%	19箇所	PT	10% (2箇所)																
			SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の7.5%	20箇所	PT	10% (2箇所)																(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側高圧補助注入ライン	表面	全数の7.5%	20箇所	PT	10% (2箇所)	1															
			高圧注入ポンプミニマムフローライン	表面	全数の7.5%	14箇所	PT	14% (2箇所)															免除規定適用除外箇所	
			高圧注入ポンプ出口ライン(1)	表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)															(重大事故等クラス2機器)	

別表-2(5/14)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(4/5)		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)											備考										
項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年					
									第19回	第20回	第1回	第1回	第21回	第22回	第1回	第23回	第24回	第25回	第1回				
F1.21	F-A	支持構造物	充てんポンプ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)	1											(重大事故等クラス2機器)			
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の7.5%	47箇所	VT-3	8% (4箇所)		2				1				1			(重大事故等クラス2機器)		
			余熱除去ポンプ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	15箇所	VT-3	13% (2箇所)					1						1			(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	全数の7.5%	20箇所	VT-3	10% (2箇所)							1			1				(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器出口ライン	VT-3	全数の7.5%	43箇所	VT-3	9% (4箇所)			1							1				(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器バイパスライン	VT-3	全数の7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)							1								
			SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の7.5%	2箇所	VT-3	50% (1箇所)										1					
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の7.5%	8箇所	VT-3	12% (1箇所)										1					(重大事故等クラス2機器)
			高圧注入ポンプ出口ライン(1)	VT-3	全数の7.5%	62箇所	VT-3	8% (5箇所)							1				1				(重大事故等クラス2機器)
			封水注入ライン	VT-3	全数の7.5%	21箇所	VT-3	9% (2箇所)				1							1				
			高圧注入ポンプ出口連絡ライン	VT-3	全数の7.5%	11箇所	VT-3	9% (1箇所)								1							(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の7.5%	14箇所	VT-3	14% (2箇所)										1					
			SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の7.5%	47箇所	VT-3	8% (4箇所)								1				1			(重大事故等クラス2機器)
			格納容器再循環サンプ出口ライン	VT-3	全数の7.5%	16箇所	VT-3	12% (2箇所)				1											(重大事故等クラス2機器)
			燃料取替用水ピット出口ライン	VT-3	全数の7.5%	8箇所	VT-3	12% (1箇所)													1		(重大事故等クラス2機器)

別表-2(6/14)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10九年)										備考					
						2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回	2031年 第27回	2032年 第28回						
F1.21	F-A	支持構造物	1次冷却材ポンプ戻り母管ライン	VT-3	全数の 7.5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)			1								免除規定適用除外箇所		
			格納容器スプレイポンプ 入ロライン	VT-3	全数の 7.5%	14箇所	VT-3	14% (2箇所)			1									免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)	
			格納容器スプレイポンプ フルフローライン	VT-3	全数の 7.5%	2箇所	VT-3	50% (1箇所)			1										免除規定適用除外箇所
			格納容器スプレイポンプ 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)													免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			格納容器スプレイ冷却器 入ロライン	VT-3	全数の 7.5%	2箇所	VT-3	50% (1箇所)													免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			格納容器スプレイ冷却器 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	23箇所	VT-3	8% (2箇所)			1										免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			格納容器減圧バージライン	VT-3	全数の 7.5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)													免除規定適用除外箇所
			主給水ライン	VT-3	全数の 7.5%	74箇所	VT-3	8% (6箇所)							2						免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			主蒸気ライン	VT-3	全数の 7.5%	50箇所	VT-3	8% (4箇所)													免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			タービン動機補助給水ポンプ 蒸気供給ライン	VT-3	全数の 7.5%	7箇所	VT-3	14% (1箇所)													免除規定適用除外箇所
			燃料取替用水ピット連絡ライン	VT-3	全数の 7.5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)													免除規定適用除外箇所
			高圧注入ポンプ入ロライン	VT-3	全数の 7.5%	27箇所	VT-3	11% (3箇所)													免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			高圧注入ポンプ出ロライン(2)	VT-3	全数の 7.5%	10箇所	VT-3	10% (1箇所)													免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
			燃料取替用水ピット入ロライン	VT-3	全数の 7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)													免除規定適用除外箇所
高圧注入ポンプ ミニマムフローライン	VT-3	全数の 7.5%	12箇所	VT-3	8% (1箇所)													免除規定適用除外箇所			

4. 配管(5/5)

別表-2(7/14)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(8/14)

5. 充てんポンプ		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014										大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回	2031年 第27回	2032年 第28回			
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手		表面	全数の 7.5%	16箇所/ 1台×2台	PT	全数の9% (3箇所)	PT	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	(重大事故等クラス2機器)	
C4. 30	C-D	ケーシングボルト		体積	代表1台 の7.5%	16本/ 1台×2台	UT	代表1台の 12% (2本/1台)	UT	A 1本	A 1本	A 1本	A 1本	A 1本	A 1本	A 1本	A 1本	A 1本	A 1本	A 1本	A 1本	(重大事故等クラス2機器)	
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手		表面	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×2台	PT	代表1台の 100% (1箇所/1台)	PT												A 100%	(重大事故等クラス2機器)	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚		VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	VT-3												A 100%	(重大事故等クラス2機器)	

6. 充てんポンプ(往復動式)		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014										大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回	2031年 第27回	2032年 第28回			
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚		VT-3	全数の 7.5%	1箇所/ 1台	VT-3	100% (1箇所/1台)	VT-3	100% (1箇所/1台)				100%									(重大事故等クラス2機器)

7. 余熱除去ポンプ		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014										大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回	2031年 第27回	2032年 第28回			
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手		表面	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×2台	PT	代表1台の 50% (1箇所/1台)	PT	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	A 1箇所	(重大事故等クラス2機器)	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚		VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	VT-3								A 100%					(重大事故等クラス2機器)	

クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(9/14)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考						
			検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回		2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回	2031年 第27回	2032年 第28回
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面	全数の7.5% 代表1台の7.5%	16箇所/ 1台×2台	PT	全数の9% (3箇所) 代表1台の12% (2本/1台)	B 1箇所	-	-	-	B 1箇所	B 1箇所	B 1箇所	B 1箇所	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台の7.5%	16本/ 1台×2台	UT	代表1台の12% (2本/1台)	-	-	-	-	B 1本	B 1本	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C5. 30	C-F	バランスフランジ及びバランス管の耐圧部分の溶接継手	表面	全数の7.5%	2箇所/ 1台×2台	PT	全数の25% (1箇所)	-	-	-	-	B 1箇所	B 1箇所	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
C6. 10	C-G	外部ケーシング、ケーシングカバー及びバランス管の溶接継手	表面	代表1台の7.5%	4箇所/ 1台×2台	PT	代表1台の25% (1箇所/1台)	-	-	-	-	-	B 1箇所	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所/1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	B 100%	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考						
			検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回		2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回	2031年 第27回	2032年 第28回
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	2箇所/ 1台×2台	PT	代表1台の50% (1箇所/1台)	A 1箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所/1台)	-	-	-	-	-	A 100%	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)

8. 高圧注入ポンプ

9. 格納容器スプレイポンプ

クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10九年)										備考				
											2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回	2027年 第22回	2028年 第1回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第1回					
C6. 20	C-G		本体の溶接継手	高圧注入ポンプ ミニマムフローライン	表面	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×4台	PT	代表1台の 100% (1箇所/1台)										4V-SI-015A・B 4V-SI-016A・B 免除規定適用除外箇所						
					表面	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×2台	PT	代表1台の 100% (1箇所/1台)												4V-SI-014A・B 免除規定適用除外箇所				
					VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)					4HCV- 603 2								4HCV-603、4HCV-613 (重大事故等クラス2機器)			
					VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)														4V-RH-043A・B (重大事故等クラス2機器)		
					VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)					4FCV- 614 2									4FCV-604、4FCV-614		
					VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)					4V-SI- 026A 1									4V-SI-026A・B		
					VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)														4V-SI-093A・B (重大事故等クラス2機器)		
					VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)														4V-ES- 164B 2		
					VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)					4V-CC- 427 1										4V-CC-427 免除規定適用除外箇所	
					F1. 43	F-A		支持構造物	1次冷却ポンプ戻り母管ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)										4V-CS- 024A 1	
VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)																		4V-FW-520A・B・C・D 免除規定適用除外箇所			
VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×4台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)																			4V-FW-520A・B・C・D 免除規定適用除外箇所		
VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×4台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)																				4V-MS- 523B 2	
VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)																				4V-MS- 575B 1	
VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)																					4V-MS-575A・B 免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)																					4V-SI-002A・B 免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)																					4V-SI-002A・B 免除規定適用除外箇所 (重大事故等クラス2機器)
VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×4台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)																					4V-SI-015A・B 4V-SI-016A・B 免除規定適用除外箇所



クラス2機器供用期間中検査10年計画

11. クラス2機器漏えい検査(2/4)		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)												備考										
項目番号	カテゴリ	系統名	検査の対象箇所 ライン名	運転圧力又は 最高使用 圧力(MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年		2032年									
							第19回	第20回	第1回	第1回	第21回	第22回	第1回	第23回	第24回	第25回	第1回									
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	安全注入系統	B高圧注入ポンプ出口ロライン(1)	10. 01	10. 01	VT-2	○		-																	
			B高圧注入ポンプ出口ロライン(2)	10. 01	10. 01	VT-2	○		-										RCS漏えい検査時実施							
			格納容器再循環サブ出口ロライン	水張り	水張り	VT-2			-					○						ガードパイプ内包部分は 検査不可						
			蓄圧タンク及びび出入ロライン	4. 42	4. 42	VT-2			-		○										一部気圧検査					
			燃料取替用水ピット出入ロライン	水張り	水張り	VT-2			-							○										
			蓄圧タンク窒素充てんロライン	4. 42	4. 42	VT-2			-			○														
			蓄圧タンク注入ライン	10. 01	10. 01	VT-2			-				○													
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	余熱除去系統	A余熱除去ポンプ入口ロライン	2. 75	2. 75	VT-2			-					○												
			B余熱除去ポンプ入口ロライン	2. 75	2. 75	VT-2			-						○											
			A余熱除去ポンプ出口ロライン	3. 78	3. 78	VT-2			-							○										
			B余熱除去ポンプ出口ロライン	3. 78	3. 78	VT-2			-							○										
			A格納容器スプレイポンプ入口ロライン	0. 19	0. 19	VT-2			-							○										
			B格納容器スプレイポンプ入口ロライン	0. 19	0. 19	VT-2			-							○										
			A格納容器スプレイポンプ出口ロライン(1)	1. 97	1. 97	VT-2			-							○										
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器スプレイ系 統	A格納容器スプレイポンプ出口ロライン(2)	1. 97	1. 97	VT-2			-																	
			B格納容器スプレイポンプ出口ロライン(1)	1. 97	1. 97	VT-2			-							○						気圧検査				
			B格納容器スプレイポンプ出口ロライン(2)	1. 97	1. 97	VT-2			-							○							気圧検査			
			よう素除去薬品タンク及びび出入ロライン	0. 03	0. 03	VT-2			-								○							一部気圧検査		
			Aよう素除去薬品タンク出口ロライン	水張り	水張り	VT-2			-																	
			Bよう素除去薬品タンク出口ロライン	水張り	水張り	VT-2			-																	
									-								○									

別表-2(12/14)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

11. クラス2機器漏えい検査(3/4)		継時規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大阪発電所 第4号機 検査計画(10年)												備考	
項目番号	カテゴリ	系統名	検査の対象箇所 ライン名	運転圧力又は 最高使用 圧力(MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回	2027年 第22回	2028年 第一回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回		2032年 第一回
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器スプレイス 統	PH調整剤タンク及び出入ロライン	0. 03	0. 03	VT-2		○	-								一部気圧検査
C7. 10 C7. 30 C7. 70	C-H	主蒸気系統	A蒸気発生器蒸気出口ライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
			B蒸気発生器蒸気出口ライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
			C蒸気発生器蒸気出口ライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
			D蒸気発生器蒸気出口ライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
			A蒸気発生器給水入ロライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
			B蒸気発生器給水入ロライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
			C蒸気発生器給水入ロライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
			D蒸気発生器給水入ロライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H	主給水系統	A蒸気発生器ブローダウンライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
			B蒸気発生器ブローダウンライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
			C蒸気発生器ブローダウンライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
			D蒸気発生器ブローダウンライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H	蒸気発生器ブローダ ウン系統	A蒸気発生器ブローダウンサンプルライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
			B蒸気発生器ブローダウンサンプルライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
			C蒸気発生器ブローダウンサンプルライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
			D蒸気発生器ブローダウンサンプルライン	4. 62	4. 62	VT-2			-				○				RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H	制御用空気系統	A制御用空気ライン	0. 74	0. 74	VT-2			-					○			
			B制御用空気ライン	0. 74	0. 74	VT-2			-						○		
C7. 30 C7. 70	C-H	所内用空気系統	所内用空気ライン	0. 7	0. 7	VT-2			-						○		

クラス2機器供用期間中検査10年計画

11. クラス2機器漏えい検査(4/4)		NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)												備考
項目番号	カテゴリ	系統名	検査の対象箇所 ライン名	運転圧力又は 最高使用 圧力(MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	
							第19回	第20回	第1回	第21回	第22回	第1回	第23回	第24回	第25回	第1回
C7.30 C7.70	C-H	試料採取系統	加圧器液相部、気相部サンプル及び1次冷却材サンプルライン	15.41	15.41	VT-2			-			-		○		-
C7.30 C7.70	C-H	燃料取替用水系統	Dループ高温側サンプルライン	15.41	15.41	VT-2			-			-		○		-
C7.30 C7.70	C-H	燃料取替用水系統	蓄圧タンクサンプルライン	4.42	4.42	VT-2			-			-		○		-
C7.30 C7.70	C-H	廃棄物処理系統	原子炉キャビティ浄化ライン(1)	水張り	水張り	VT-2			-			-		○		-
C7.30 C7.70	C-H	廃棄物処理系統	原子炉キャビティ浄化ライン(2)	水張り	水張り	VT-2			-			-		○		-
C7.30 C7.70	C-H	1次系洗浄水系統	格納容器冷却材ドレンポンプ出口ライン	0.6	0.6	VT-2			-			-		○		-
C7.30 C7.70	C-H	1次系洗浄水系統	格納容器サンプルポンプ出口ライン	0.2	0.2	VT-2			-			-		○		-
C7.30 C7.70	C-H	原子炉補機冷却水系統	1次系洗浄水ライン	0.7	0.7	VT-2			-			-		○		-
C7.30 C7.70	C-H	原子炉補機冷却水系統	CRDM冷却ユニット他冷却水入口ライン	0.7	0.7	VT-2			-			-		○		-
C7.30 C7.70	C-H	原子炉補機冷却水系統	CRDM冷却ユニット他冷却水出口ライン	0.2	0.2	VT-2			-			-		○		-
C7.30 C7.70	C-H	原子炉補機冷却水系統	RCP冷却水入口ライン	0.7	0.7	VT-2			-			-		○		-
C7.30 C7.70	C-H	原子炉補機冷却水系統	RCP冷却水出口ライン	0.2	0.2	VT-2			-			-		○		-
C7.30 C7.70	C-H	消火水系統	消火水ライン	0.6	0.6	VT-2			-			-		○		-



### クラス3機器供用期間中検査10年計画

3. 配管

別表-3(2/7)

維持規格 JSME SNA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回		2027年 第22回	2028年 第1回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第1回
D1.20	D-A	配管の支持部材 取付け溶接継手	VT-1	全数の 7.5%	63箇所	VT-1	7.9% (5箇所)	1		-	1	1	-		1	1	-	
F1.31	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 7.5%	461箇所	VT-3	7.5% (35箇所)	6	5	-	5	4	-	5	5	5	-	

4. 弁

維持規格 JSME SNA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回		2027年 第22回	2028年 第1回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第1回
F1.31	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 7.5%	2箇所/ 1台 x 4台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)			-			-			2	-	

クラス3機器供用期間中検査10年計画

5. クラス3機器漏えい検査

項目番号	維持規格 カテゴリ	JISME S NA1-2012/2013/2014 検査の対象箇所 系統名	運転圧力又 は最高使用 圧力(MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年間)										備考							
						2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第21回	2026年 第22回	2027年 第23回	2028年 第24回	2029年 第25回	2030年 第26回	2031年 第27回	2032年 第28回								
D2.10 D2.30	D-B	原子炉補機冷却水系 統	0.34	0.34	VT-2	○																	
D2.10 D2.30	D-B	燃料ピット冷却浄化系 統	0.18	0.18	VT-2	○																	
D2.30	D-B	制御用空気系統	0.64	0.64	VT-2		○																

別表-3(3/7)



クラス3機器供用期間中検査10年計画

9. 非常用ディーゼル発電機潤滑油冷却器

別表-3(5/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考					
			検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回		2027年 第22回	2028年 第1回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基 の7.5%	代表1基 の100% (2箇所)	2箇所/1基 × 2基	VT-1			-							B	-
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基 の7.5%	代表1基 の100% (2箇所)	2箇所/1基 × 2基	VT-3			-							B	-

10. 配管

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考						
			検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回		2027年 第22回	2028年 第1回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第1回
D1.20	D-A	配管の支持 部材取付け 溶接継手	原子炉補機 冷却海水系統	VT-1	全数 の7.5%	83箇所	VT-1	8.4% (7箇所)	2	-							1	1	-
F1.31	F-A	支持構造物	原子炉補機 冷却海水系統	VT-3	全数 の7.5%	466 箇所	VT-3	7.7% (36箇所)	3	-							3	1	-
																	4	5	-



クラス3機器供用期間中検査10年計画

13. クラス3機器漏えい検査

別表-3(7/7)

項目 番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		検査の対象箇所 ライン名	運転圧力又は 最高使用 圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	検査 方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)										備考
		系統名	ライオン					2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回	2027年 第22回	2028年 第1回	2029年 第23回	2030年 第24回	2031年 第25回	2032年 第1回	
		原子炉補機 冷却海水系 紙	A,B原子炉補機冷却海水ポ ンプ出口ライン							-			-				-	
D2.10 D2.30	D-B	原子炉補機 冷却海水系 紙	A,B原子炉補機冷却海水ポ ンプ出口ライン	0.44	0.44	VT-2			-				-		○		-	
D2.10 D2.30	D-B	非常用ダイ ゼル発電機 系統	A-非常用ダイゼル発電機 冷却水ライン	0.44	0.44	VT-2			-				-		○		-	
D2.10 D2.30	D-B	非常用ダイ ゼル発電機 系統	B-非常用ダイゼル発電機 冷却水ライン	0.44	0.44	VT-2			-				-		○		-	
D2.10 D2.30	D-B	非常用ダイ ゼル発電機 系統	A-非常用ダイゼル発電機 起動空気ライン	2.501	2.501	VT-2			-				-		○		-	
D2.10 D2.30	D-B	非常用ダイ ゼル発電機 系統	B-非常用ダイゼル発電機 起動空気ライン	2.501	2.501	VT-2			-				-		○		-	

# クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画表

別表-4(1/1)

機器名	NRA文書(原規技発第1408063号) ※1 ※2		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考	
	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査頻度	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回		2026年 第21回
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	-	-	100%/5年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計装用貫通部溶接継手	BMV	58箇所		-	●	-	-	-	○	-	-	-	-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、令和元年亀裂解釈NRA文書改正という。)」の施行及び公開会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、令和元年亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。  
 ・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日): 2020年4月1日(第17保全サイクル)~2021年7月20日  
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和3年7月21日原規技発第2107219号)の改正版(以下、令和3年亀裂解釈NRA文書改正という。)」の施行を踏まえ、令和3年亀裂解釈NRA文書改正を2021年7月21日より適用する。  
 ・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び原規技発第2107219号(改正 令和3年7月21日): 2021年7月21日(第18保全サイクル)~

クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画

別表-5(1/1)

項目 番号	カテゴリ	NRA文書 原規技発第1408063号※1 ※2										大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考		
		検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2009年 第一回	2010年 第13回	2011年 第14回	2012年	2013年	2014年	2015年 第15回	2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回		2023年 第19回	
-	-	配管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		抽出水ライン(3B)	体積	25%	19箇所	UT	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	
		充てんライン(3B)	体積	25%	35箇所	UT	9	-	4	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	(重大事故等クラス2機器)
		再生熱交換器連絡管	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		抽出水ライン連絡管(3B)	体積	25%	12箇所	UT	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
		充てんライン連絡管(3B)	体積	25%	12箇所	UT	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、令和元年亀裂検察NRA文書改正という。)、の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかわる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、令和元年亀裂検察NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。

・亀裂検察NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日);2020年4月1日(第17回至サイクル)~2021年7月20日

※2:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和3年7月21日原規技発第2107219号)の改正版(以下、令和3年亀裂検察NRA文書改正という。)、の施行を踏まえ、令和3年亀裂検察NRA文書改正を2021年7月21日より適用する。

・亀裂検察NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び原規技発第2107219号(改正 令和3年7月21日);2021年7月21日(第18回至サイクル)~

1. 原子炉格納容器

原子炉格納容器供用期間中検査10年計画

別表-6(1/1)

維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)														備考								
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
E8. 10	E-G	圧力保持用バルブ締付ワ部	機器搬入口(PEN #540)	VT-4	25%	1箇所	VT-4	25%										第一回	第18回	第20回	第一回	第21回	第22回	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の購取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

# 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NAI-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画 (10カ年)										備考				
									2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年					
									第15回	第1回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	第1回	第2回						
C3. 20	C-C	配管支持部 材取付け溶 接継手	原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン	表面	全数の 7.5%	3箇所	PT	33% (1箇所)		-		1											
			原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)		-													
			主蒸気大気放しライン	表面	全数の 7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)		-											1		
			タービン動補機給水ポンプ 出口ライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)														1	
			タービン動補機冷却水冷却器 蒸気供給ライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)														1	
			原子炉補機冷却水冷却器 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)			-			1									
			原子炉補機冷却水戻り母管	体積又は 表面	全数の 7.5%	36箇所	PT	8% (3箇所)			-			1									
			主蒸気大気放しライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	8箇所	UT及び PT	12% (1箇所)			-												1
			電動補機給水ポンプ 出口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	36箇所	PT	8% (3箇所)															1
			C5. 11	C-F	呼び径 100Aを超え る管で公称 厚さが 9.5mmを超 える溶接継 手	タービン動補機給水ポンプ 出口ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	16箇所	UT及び PT	12% (2箇所)												
補助給水ポンプバルブエリア 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%				10箇所	PT	10% (1箇所)														1	
タービン動補機給水ポンプ 蒸気供給ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%				16箇所	PT	12% (2箇所)														1	
原子炉補機冷却水冷却器 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%				11箇所	PT	9% (1箇所)			-			1									
原子炉補機冷却水戻り母管	体積又は 表面	全数の 7.5%				46箇所	PT	8% (4箇所)			-			1									1

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答申」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

# 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考													
									2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回														
									第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回														
F1. 21	F-A	支持構造物	原子炉補機冷却水ポンプ 入ロライン	VT-3	全数の 7.5%	33箇所	VT-3	9% (3箇所)	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	1	免除規定適用除外箇所											
			原子炉補機冷却水ポンプ 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	11箇所	VT-3	9% (1箇所)	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-	免除規定適用除外箇所									
			格納容器再循環ユニット 入ロライン	VT-3	全数の 7.5%	54箇所	VT-3	9% (5箇所)	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-		-		1	免除規定適用除外箇所							
			格納容器再循環ユニット 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	97箇所	VT-3	8% (8箇所)	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-		-		1		免除規定適用除外箇所						
			RHR-CSS連絡ライン	VT-3	全数の 7.5%	3箇所	VT-3	33% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-		-		-			免除規定適用除外箇所					
			恒設代替低圧注水ポンプ 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	37箇所	VT-3	8% (3箇所)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-		-		-				免除規定適用除外箇所				
			可搬式代替低圧海水注入 ライン	VT-3	全数の 7.5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-		-		-					免除規定適用除外箇所			
			主蒸気大気放出ライン	VT-3	全数の 7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		-						-	免除規定適用除外箇所	
			電動補助給水ポンプ 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	20箇所	VT-3	10% (2箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		-						-		免除規定適用除外箇所
			タービン動補給水ポンプ 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	12箇所	VT-3	8% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-		-						-		
補助給水ポンプバルブエリア 入ロライン	VT-3	全数の 7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	免除規定適用除外箇所											
格納容器再循環ユニット 海水放出ライン	VT-3	全数の 7.5%	50箇所	VT-3	8% (4箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		免除規定適用除外箇所										
タービン動補給水ポンプ 蒸気供給ライン	VT-3	全数の 7.5%	3箇所	VT-3	33% (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			免除規定適用除外箇所									

※1: NPA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NPA文書改正という。)」の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの答申(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

# 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

別表-8(3/35)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
			2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回					
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	検査方法 VT-3	検査範囲 代表1台 の7.5%	設備数 2箇所/ 1台×1台	検査方法 VT-3	検査範囲 代表1台の 100% (2箇所/1台)		-					100%			

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考					
			2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回						
C6.10	C-G	ケーシングの溶接継手	検査方法 表面	検査範囲 代表1台 の7.5%	設備数 2箇所/ 1台×2台	検査方法 PT	検査範囲 代表1台の 50% (1箇所/1台)										A 1箇所	免除規定適用除外箇所
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	検査方法 VT-3	検査範囲 代表1台 の7.5%	設備数 4箇所/ 1台×2台	検査方法 VT-3	検査範囲 代表1台の 100% (4箇所/1台)							A 100%				免除規定適用除外箇所

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考					
			2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回						
C6.10	C-G	ケーシングの溶接継手	検査方法 表面	検査範囲 代表1台 の7.5%	設備数 4箇所/ 1台×1台	検査方法 PT	検査範囲 代表1台の 25% (1箇所/1台)											免除規定適用除外箇所
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	検査方法 VT-3	検査範囲 代表1台 の7.5%	設備数 4箇所/ 1台×1台	検査方法 VT-3	検査範囲 代表1台の 100% (4箇所/1台)							100%				免除規定適用除外箇所

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2013年版追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保安サイクルまで)

# 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考						
				検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回		2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回	
				VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×1台 1箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)												
F1.43	F-A	支持構造物	格納容器再循環ユニット 出口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×1台 1箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)									4TCV-2392A	4TCV-2392A		
			RHR-CSS連絡ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)										4V-RH-061	4V-RH-061	
			主蒸気大気放出口ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×4台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)					4PCV-3610 2						4PCV-3610.3620.3630.3640	4PCV-3610.3620.3630.3640
			タービン動補給水ポンプ 蒸気供給ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所/1台)											4V-MS-570A・B 免除規定適用除外箇所	4V-MS-570B

※1: NRA文書「費用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。),の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶解接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合1(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

# 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

項目番号	カテゴリ	系統名	検査の対象箇所 ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考			
							2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回				
C7. 30 C7. 70	C-H	制御用空気系統	A制御用空気ライン B制御用空気ライン	0.98 0.98	0.98 0.98	VT-2 VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	気圧検査 気圧検査
C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	低圧注水系統	恒設代替低圧注水ポンプ入口ライン 恒設代替低圧注水ポンプ出口ライン 低圧注水ラインとのAMライン 可搬式代替低圧注水ポンプ出口ライン	0 2.1 4.5 1.55	0 2.1 4.5 1.55	VT-2 VT-2 VT-2 VT-2	-	-	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	原子炉補機冷却水系統	A. B原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン C. D原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン 原子炉補機冷却水サージタンク及び 出入口ライン 原子炉補機冷却水サージタンク窒素供給ライン	1.4 1.4 0.34 0.34	1.4 1.4 0.34 0.34	VT-2 VT-2 VT-2 VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	原子炉補機冷却水系統	A. D格納容器再循環ユニット冷却ライン A. D格納容器再循環ユニット冷却水放出ライン 格納容器水素ガス試料冷却ライン	1.4 1.4 1.4	1.4 1.4 1.4	VT-2 VT-2 VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	○	-
			A. B原子炉補機冷却水ポンプ出口ライン C. D原子炉補機冷却水ポンプ出口ライン	1.4 1.4	1.4 1.4	VT-2 VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規特発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16回全サイクルまで)

# 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

項目番号	カテゴリ	系統名	検査の対象箇所 ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考
							2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回	
C7.30 C7.70	C-H	換気空調系統	Aアニュラス空気浄化ファン出口ライン	0.0048	0.0048	VT-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-	気圧検査	
			Bアニュラス空気浄化ファン出口ライン	0.0048	0.0048	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	気圧検査
			中央制御室空調設備入口ライン	-0.00392	-	※1	-	-	-	-	●	-	-	-	-		
			中央制御室空調設備出口ライン	0.00392	-	※1	-	-	-	-	●	-	○	-	○		
			体積制御タンク出口ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	●	-	-	-	-	-		
			A充てんポンプ出口ライン	20.0	20.0	VT-2	-	-	-	-	-	●	-	-	-		
			B充てんポンプ出口ライン	20.0	20.0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			C充てんポンプ出口ライン	20.0	20.0	VT-2	-	-	-	-	-	●	-	-	-		
			充てんポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ出口側)	20.0	20.0	VT-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-		
			充てんポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ入口側)	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
			ほう酸ポンプ及び充てんポンプ連絡ライン	0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	●	-	-	-		
			Aほう酸ポンプ入口ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○	一部気圧検査	
			Bほう酸ポンプ入口ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○	一部気圧検査	
			Aほう酸ポンプ出口ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○		
			Bほう酸ポンプ出口ライン	1.4	1.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○		

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施  
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)」の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答言」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

# 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

項目番号	カテゴリ	系統名	検査の対象箇所 ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考							
							2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回								
							2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回								
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	安全注入系統	A、B 高圧注入ポンプ入口ロライン	0.39	0.39	VT-2																		
			A 高圧注入ポンプ出口ロライン(1)	16.7	16.7	VT-2										○								
			A 高圧注入ポンプ出口ロライン(2)	16.7	16.7	VT-2										○						RCS漏えい検査時実施		
			B 高圧注入ポンプ出口ロライン(1)	16.7	16.7	VT-2									○									
			B 高圧注入ポンプ出口ロライン(2)	16.7	16.7	VT-2									○								RCS漏えい検査時実施	
			格納容器再循環サンプ出口ロライン	0.43	0.43	VT-2																	カード/パイプ内包部分は 検査不可	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	余熱除去系統	蓄圧タンク及びび出口ロライン	4.9	4.9	VT-2																一部気圧検査		
			燃料取替用水ピット出口ロライン	0	0	VT-2																		
			A 余熱除去ポンプ入口ロライン	4.5	4.5	VT-2																		
			B 余熱除去ポンプ入口ロライン	4.5	4.5	VT-2																		
			A 余熱除去ポンプ出口ロライン	4.5	4.5	VT-2																		
			B 余熱除去ポンプ出口ロライン	4.5	4.5	VT-2																		

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

### 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表

項目番号	カテゴリ	系統名	NA1-2008 ※1 検査の対象箇所		SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査圧力 (MPa)	検査方法	大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考						
			ライナー名					2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回							
			ライナー名	ライナー名				第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回							
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	格納容器スプレイ系統	A格納容器スプレイポンプ入ロライン		0.39	0.39	VT-2	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-							
			B格納容器スプレイポンプ入ロライン		0.39	0.39	VT-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-						
			A格納容器スプレイポンプ出ロライン(1)		2.7	2.7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-					
			A格納容器スプレイポンプ出ロライン(2)		2.7	2.7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	気圧検査				
C7. 10 C7. 30 C7. 70	C-H	主蒸気系統	B格納容器スプレイポンプ出ロライン(1)		2.7	2.7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○						
			B格納容器スプレイポンプ出ロライン(2)		2.7	2.7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	気圧検査				
			A蒸気発生器蒸気出ロライン		8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	プラント起動時実施			
			B蒸気発生器蒸気出ロライン		8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	プラント起動時実施			
C7. 30 C7. 70	C-H	主給水系統	C蒸気発生器蒸気出ロライン		8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	プラント起動時実施				
			D蒸気発生器蒸気出ロライン		8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	プラント起動時実施			
			A蒸気発生器給水入ロライン		8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	プラント起動時実施		
			B蒸気発生器給水入ロライン		8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	プラント起動時実施		
C7. 10 C7. 30 C7. 70	C-H	試験採取系統	C蒸気発生器給水入ロライン		8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	プラント起動時実施			
			D蒸気発生器給水入ロライン		8.8	8.8	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	プラント起動時実施		
			格納容器水素ガス試験採取系統 入ロライン		0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	気圧検査
			格納容器水素ガス試験採取系統 出ロライン		0.98	0.98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)」の施行及び公開会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかわる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器(1/2)		維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス1機器供用期間中検査で管理							
B2. 111 B-B		上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の100%								
		下部胴とトランジヨンジリングとの周溶接継手	体積	全長の100%								
		トランジヨンジリングと下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の100%								
B3. 105 B-C		上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%								
B3. 10 B-D		冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全長の100%								
		冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全長の100%								
B3. 20 B-D		冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全長の100%								
		冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全長の100%								
B5. 10 B-F		冷却材入口管台とセーフエントとの溶接継手	体積及び表面	全長の100%								
		冷却材出口管台とセーフエントとの溶接継手	体積及び表面	全長の100%								
B6. 10 B-G-1		ナット	VT-1	全数の100%								
B6. 30 B-G-1		スタッドボルト	体積	全数の100%								
B6. 40 B-G-1		胴フランジネジ穴のネジ部	体積	全数の100%								
B6. 50 B-G-1		上蓋用ワッシャ	VT-1	全数の100%								
B7. 10 B-G-2		T/Cハウジングのマニピュレータ用ボルト・ナット	VT-1	全数の25%								
		原子炉容器内部	VT-3	全範囲の7.5% 各検査時期毎								
G1. 40 G-P-1		内部取付け物	VT-3	全範囲の7.5%								

※1: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその他の附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA 文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの公表」(令和元年8月5日)の結果(2018年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2012年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器(2/2)		維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)		別表-8(10/35)
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考	
G1.10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5%		
G1.40	G-P-1	内部取付け物	VT-3	全範囲の 7.5%		
G1.40 1	G-P-	上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%		
G1.50 2	G-P-	下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%		
B14.10	B-O	制御棒駆動ハウジングの溶接継手(上部)	体積又は 表面	最外周 25%		
		制御棒駆動ハウジングの溶接継手(下部)				
B15.10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%		
F1.41	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 25%		

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす破損その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
\*維持規格2008年版: 2013年7月~2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用~第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

2. 加圧器(1/2)		維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		別表-8(11/35)
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考	
B2. 11	B-B	上部鏡板と上部胴との周継手	体積	全長の5%	クラス1機器供用期間中検査で管理	
		下部胴と下部鏡板との周継手	体積	全長の5%		
B2. 12	B-B	上部胴の長手継手	体積	全長の10%		
		中間胴の長手継手	体積	全長の10%		
		下部胴の長手継手	体積	全長の10%		
B2. 13	B-B	上部胴と中間胴との周継手	体積	全長の5%		
		中間胴と下部胴との周継手	体積	全長の5%		
B3. 30	B-D	安全弁用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%		
		逃がし弁用管台と容器との溶接継手				
		スプレイ用管台と容器との溶接継手				
		サージ用管台と容器との溶接継手				
B3. 40	B-D	安全弁用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%		
		逃がし弁用管台内面の丸みの部分				
		スプレイ用管台内面の丸みの部分				
		サージ用管台内面の丸みの部分				

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他のの解釈(令和元年6月5日原規技発第906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。))の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる答台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

2. 加圧器(2/2)		維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)		別表-8(12/35)
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考	
B5. 40	B-F	安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手	体積及び表面	全数の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理	
		逃がし弁用管台とセーフエンドとの溶接継手				
		スプレイ用管台とセーフエンドとの溶接継手				
		サージ用管台とセーフエンドとの溶接継手				
B7. 20	B-G-2	マンホール取付ボルト	VT-1	全数の25%		
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手(スカート溶接継手)	表面又は体積	全長の7.5%		
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時100%		
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の25%		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の文書の解説」(令和元年6月5日 原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改正という。)の施行及び公開会社(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意思の聴取にかかる会合「(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

### 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

3. 蒸気発生器(1/1)		維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		別表-8(13/35)						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス1機器供用期間中検査で管理							
B2. 40	B-B	管板と水室鏡板との溶接継手	体積	代表1基 全長の 25%			クラス1機器供用期間中検査で管理	備考				
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 25%				クラス1機器供用期間中検査で管理				
		冷却材出口管台の内面の丸みの部分										
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエントとの溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 25%					クラス1機器供用期間中検査で管理			
		冷却材出口管台とセーフエントとの溶接継手										
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側)	VT-1	代表1基 全長の 25%						クラス1機器供用期間中検査で管理		
		1次側マンホールボルト(出口側)										
B8. 30	B-H	水室鏡とサブポートバンドとの溶接継手	表面	代表1基 全長の 7.5%							クラス1機器供用期間中検査で管理	
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%								
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1基の 25%								

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)」の施行及び公開会社(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる套台(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(1/3)		維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		別表-8(14/35)
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考	
B9. 11	B-J	配管の同種金 属溶接継手 (呼び径100A以 上:周継手)	1次冷却材管	体積	全数の 25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
			加圧器サージライン	体積	全数の 25%	
			加圧器安全弁ライン	体積	全数の 25%	
			加圧器逃かし弁ライン	体積	全数の 25%	
			余熱除去ポンプ入口ライン	体積	全数の 25%	
			SIS蓄圧注入ライン	体積	全数の 25%	
			SIS低温側低圧注入ライン	体積	全数の 25%	
			加圧器逃かし弁ライン	表面	全数の 25%	
			余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 25%	
			CVCS充てんライン	表面	全数の 25%	
B9. 21	B-J	配管の同種金 属溶接継手 (呼び径100A未 滿:周継手)	SIS低温側高圧補助注入 ライン	表面	全数の 25%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解明(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解明NRA文書改正という。))の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる委員会(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2013年版/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(2/3)		維持規格 JSME S NAT-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		別表-8(15/35)
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考	
B9. 31	B-U	母管と管台との溶接継手(呼び径100A以上)	体積	全数の25%		
		1次冷却材管	表面	全数の25%		
		1次冷却材管	表面	全数の25%		
B9. 32	B-U	母管と管台との溶接継手(呼び径100A未満)	表面	全数の25%		
		余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の25%		
		SIS蓄圧注入ライン	表面	全数の25%		
		SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の25%		
B9. 40	B-U	ソケット溶接継手	表面	全数の25%		
		SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%		
B10. 20	B-K	耐圧部分への取付け溶接継手	表面	全数の26%		
B15. 50	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時100%		

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の弊害(以下、亀裂弊害)NRA文書改正(以下、亀裂弊害NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新採択案件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(3/3)		維持規格 JSME S N A 1 - 2 0 0 8 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		別表-8(16/35)
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考	
F1.10	F-A	支持構造物	加圧器サージライン	VT-3	全数の 25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	全数の 25%	
			CVCS充てんライン	VT-3	全数の 25%	
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の 25%	
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 25%	
			SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の 25%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の種類の亀裂」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、亀裂検察NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間については以下の通り。  
・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)  
・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

## 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

5. 1次冷却材ポンプ(1/1)		維持規格 JSME S NAT-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス1機器供用期間中検査で管理			
B6. 180		主フランジボルト	体積	代表1台の 25%			クラス1機器供用期間中検査で管理	
B6. 190 B-G-1		主フランジ表面	VT-1	代表1台の 25%				
B6. 200		主フランジナット・ワッシャ	VT-1	代表1台の 25%				
B12. 20 B-L-2		ケーシングの内表面	VT-3	代表1台の 100%				
B15. 60 B-P		圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%				
F1. 41 F-A		支持構造物	VT-3	代表1台の 25%				

※1: NPRA文書「専用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の弊害(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂弊害NRA文書改正という。))の施行及び公開会社(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる報告」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2013年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
B7. 70	B-G-2	電圧50mm以下の 圧力保持用ボルト 締付部	加圧器安全弁ライン 加圧器逃がし弁ライン CVCS充てんライン	VT-1 VT-1 VT-1 VT-1	代表1台 の25% 代表1台 の25% 代表1台 の25% 代表1台 の25%	4V-RC-055 4V-RC-054A・B 4PCV-452A・B 4V-CS-164 4V-CS-166
B12. 50	B-M-2	呼び径 100Aを超える弁	余熱除去ポンプ入口ライン SIS蓄圧注入ライン SIS低温側低圧注入ライン	VT-1 VT-1 VT-1	代表1台 の25% 代表1台 の25% 代表1台 の25%	4PCV-420, 4PCV-430 4V-RH-002A・B 4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D 4V-RH-050A・B・C・D
B15. 70	B-P	圧力保持範囲	加圧器安全弁ライン 余熱除去ポンプ入口ライン SIS蓄圧注入ライン SIS低温側低圧注入ライン	VT-3 VT-3 VT-3 VT-3	代表1台 の100% 代表1台 の100% 代表1台 の100% 代表1台 の100%	4V-RC-055 4PCV-420, 4PCV-430 4V-RH-002A・B 4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D 4V-RH-050A・B・C・D

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の取りかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保安サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器供用期間中検査範囲)

6. 弁(2/2)		維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		別表-8(19/35)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	クラス1 機器供用期間中検査で管理		
F1.41	F-A	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台の25%			
			VT-3	代表1台の25%			
		加圧器逃がし弁ライン	VT-3	代表1台の25%			
			VT-3	代表1台の25%			
余熱除去ポンプ投入ライン		VT-3	代表1台の25%				
備考							
4V-RC-055							
4V-RC-056							
4V-RC-057							
4V-RC-054A・B							
3PCV-452A・B							
4PCV-420、4PCV-430							
4V-RH-002A・B							

※1: NRA文書「事用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原規持第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
 ・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保安サイクルまで)

# 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス1機器Ni基金使用部位特別検査範囲)

機器名		NRA文書(原規技発第1408063号) ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	検査頻度		
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	—	—	100%/5年		
	計装用貫通部溶接継手	BMV	58箇所			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、令和元年亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、令和元年亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。

・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日): 2020年4月1日(第17保全サイクル)~2021年7月20日

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和3年7月21日原規技発第2107219号)の改正版(以下、令和3年亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行を踏まえ、令和3年亀裂解釈NRA文書改正を2021年7月21日より適用する。

・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第2107219号(改正 令和3年7月21日): 2021年7月21日(第18保全サイクル)~

# 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査)

別表-8(21/35)

NRA文書(原規技発第1408063号) ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法 検査範囲	
-		配管	-	
-	-	充てんライン(3B)	体積 25%	
		再生熱交換器連絡管	-	
		充てんライン連絡管(3B)	体積 25%	

クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査で管理

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、令和元年亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、令和元年亀裂解釈NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。

・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日):2020年4月1日(第17保全サイクル)~2021年7月20日

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和3年7月21日原規技発第2107219号)の改正版(以下、令和3年亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行を踏まえ、令和3年亀裂解釈NRA文書改正を2021年7月21日より適用する。

・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第2107219号(改正 令和3年7月21日):2021年7月21日(第18保全サイクル)~

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-8(22/35)

1. 蒸気発生器		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
C1. 10	C-A	中間胴と下部胴の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
		円錐胴と中間胴の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	
		上部胴と円錐胴の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	
C1. 20	C-A	上部鏡板と上部胴の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	
C1. 30	C-A	下部胴と管板の周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	
		給水入口管台と容器との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 7.5%	
		蒸気出口管台と容器との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	
C2. 21	C-B	給水入口管台内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 7.5%	
		蒸気出口管台内面の丸みの部分	体積	代表1基 全長の 7.5%	
C2. 22	C-B				

2. 余熱除去冷却器		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	
		管側入口管台と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全長の 7.5%	
		管側出口管台と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全長の 7.5%	

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

3. 格納容器スプレイ冷却器 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)		別表-8(23/35)
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%
				クラス2機器供用期間中検査で管理
				備考

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(1/5)		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		別表-8(24/35)
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考	
C3. 20	C-C	配管支持部材 取付け溶接継 手				クラス2機器供用期間中検査で管理
		高圧注入ポンプ出口ライン(1)	表面	全数の 7.5%		
		高圧注入ポンプ出口連絡 ライン	表面	全数の 7.5%		
		余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 7.5%		
		余熱除去冷却器出口ライン	表面	全数の 7.5%		
		SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の 7.5%		
		格納容器再循環サンプ出口 ライン	表面	全数の 7.5%		
		主給水ライン	表面	全数の 7.5%		
		主蒸気ライン	表面	全数の 7.5%		
		高圧注入ポンプ出口ライン(2)	表面	全数の 7.5%		

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(2/5) 維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014 大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年) 別表-8(25/35)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考	
C5. 11	C-F	呼び径100Aを 超える管で公 称厚さが9.5mm を超える溶接 継手	充填ポンプ出口ライン	体積及び 表面 7.5%	全数の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
			余熱除去ポンプ入口ライン	体積又は 表面 7.5%	全数の 7.5%	
			余熱除去ポンプ出口ライン	体積又は 表面 7.5%	全数の 7.5%	
			余熱除去冷却器出口ライン	体積及び 表面 7.5%	全数の 7.5%	
			SIS低温側低圧注入ライン	体積及び 表面 7.5%	全数の 7.5%	
			高圧注入ポンプ出口ライン(1)	体積及び 表面 7.5%	全数の 7.5%	
			格納容器再循環サブ出口ライ ン	体積又は 表面 7.5%	全数の 7.5%	
			燃料取替用水ピット出口ライン	体積又は 表面 7.5%	全数の 7.5%	
			主給水ライン	体積及び 表面 7.5%	全数の 7.5%	
			主蒸気ライン	体積及び 表面 7.5%	全数の 7.5%	
高圧注入ポンプ出口ライン(2)	体積及び 表面 7.5%	全数の 7.5%				

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(3/5)		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		別表-8(26/35)
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	備考
C5. 12	C-F	呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmを超える溶接継手	余熱除去ポンプ入口ライン 燃料取替用水ピット出口ライン 主蒸気ライン	体積又は表面 体積又は表面 体積及び表面	全数の7.5% 全数の7.5% 全数の7.5%	
C5. 21	C-F	呼び径50A以上100A以下の管で公称厚さが5mmを超える溶接継手	高圧注入ポンプ出口ライン(1) 高圧注入ポンプ出口連絡ライン SIS低温側高圧補助注入ライン	表面 表面 表面	全数の7.5% 全数の7.5% 全数の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
C5. 30	C-F	ソケット溶接継手	SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の7.5%	
C5. 41	C-F	呼び径50Aを超える母管と管台及び母管と枝管との溶接継手	高圧注入ポンプ出口ライン(1)	表面	全数の7.5%	

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(4/5)		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		別表-8(27/35)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考		
F1. 21	F-A	支持構造物	充てんポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理	
			余熱除去ポンプ入口ライン	VT-3	全数の 7.5%		
			余熱除去ポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%		
			余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	全数の 7.5%		
			余熱除去冷却器出口ライン	VT-3	全数の 7.5%		
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 7.5%		
			高圧注入ポンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%		
			高圧注入ポンプ出口連絡ライン	VT-3	全数の 7.5%		
			SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の 7.5%		
			格納容器再循環サンプ出口ライン	VT-3	全数の 7.5%		
			燃料取扱替用水ピット出口ライン	VT-3	全数の 7.5%		

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

4. 配管(5/5)		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		別表-8(28/35)			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考				
F1.21	F-A	支持構造物	格納容器スプレイポンプ 入ロライン	VT-3	全数の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理			
			格納容器スプレイポンプ 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%				
			格納容器スプレイ冷却器 入ロライン	VT-3	全数の 7.5%				
			格納容器スプレイ冷却器 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%				
			主給水ライン	VT-3	全数の 7.5%				
			主蒸気ライン	VT-3	全数の 7.5%				
			高圧注入ポンプ入ロライン	VT-3	全数の 7.5%				
			高圧注入ポンプ出ロライン(2)	VT-3	全数の 7.5%				

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-8(29/35)

5. 売てんポンプ		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面	全数の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理	
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台の7.5%		
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%		
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%		

6. 売てんポンプ(往復動式)		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	全数の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理	

7. 余熱除去ポンプ		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%		

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-8(30/35)

8. 高圧注入ポンプ		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手	表面	全数の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理	
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台の7.5%		
C5. 30	C-F	バランスフランジ及びバランス管の耐圧部分の溶接継手	表面	全数の7.5%		
C6. 10	C-G	外部ケーシング、ケーシングカバー及びバランス管の溶接継手	表面	代表1台の7.5%		
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%		

9. 格線容器スプレイポンプ		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理	
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%		

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画表(クラス2機器供用期間中検査範囲)

10. クラス2井		維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)		別表-8(31/35)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考		
F1.43	F-A	支持構造物	余熱除去冷却器出入口ロライン	VT-3	代表1台の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理	4HCV-603、4HCV-613
			余熱除去冷却器出口ロライン	VT-3	代表1台の7.5%		4V-RH-043A・B
			格納容器再循環サブ出口ロライン	VT-3	代表1台の7.5%		4V-SI-083A・B
			格納容器スプレイ冷却器出口ロライン	VT-3	代表1台の7.5%		4V-CP-024A・B
			主蒸気ライン	VT-3	代表1台の7.5%		4V-MS-523A・B・C・D
			タービン動補助給水ポンプ蒸気供給ライン	VT-3	代表1台の7.5%		4V-MS-575A・B
			高圧注入ポンプ入口ロライン	VT-3	代表1台の7.5%		4V-SI-002A・B

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(原子炉格納容器供用期間中検査範囲)

維持規格 JSME S NAI-2008		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)												備考					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回		2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回
E8.10	E-G	圧力保持 用ボルト 締付け部	機器搬入口 (PEN #540)	VT-4	25%	1箇所	VT-4	25%		-			-			○	-		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの旨」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2014年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格2008年版: 2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

# 重大事故等クラス2 機器供用期間中検査10年計画

## 1. 原子炉補機冷却水冷却器

別表-8(33/35)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考		
								2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回			
C1.10	C-A	胴側胴と胴側フランジとの周継手	体積	代表1基の溶接継手長さの7.5%	2箇所/1基 x 1基	UT	代表1基の7.5% (2箇所)													A 7.5%
C1.10	C-A	胴側胴の周継手	体積	代表1基の溶接継手長さの7.5%	2箇所/1基 x 1基	UT	代表1基の7.5% (2箇所)													A 7.5%
C2.21	C-B	胴側入口管台と胴側胴との溶接継手 胴側出口管台と胴側胴との溶接継手	体積及び表面	代表1基の全数の7.5%	1箇所/1基 x 1基 1箇所/1基 x 1基	UT及びPT	代表1基の50% (1箇所)													A 入口側
C2.22	C-B	胴側入口管台内面の丸み部分 胴側出口管台内面の丸み部分	体積	代表1基の全数の7.5%	1箇所/1基 x 1基 1箇所/1基 x 1基	UT	代表1基の50% (1箇所)													A 入口側
C3.10	C-C	胴と当板との溶接継手	表面	代表1基の溶接継手数の7.5%	3箇所/1基 x 1基	PT	代表1基の100% (3箇所)													A 100%
F1.43	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基 x 1基	VT-3	代表1基の100% (3箇所)													A 100%

## 2. 原子炉補機冷却水ポンプ(1/1)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考			
								2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回				
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	4箇所/1台 x 2台	VT-3	代表1台の100% (4箇所)														A 100%

※1.NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA 文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、本サイト内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。  
・維持規格 2008 年版: 2013 年 7 月 ~ 2020 年 3 月 (新規制基準施行による維持規格 2008 年版の即時適用 ~ 第 16 保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

3.重大事故等クラス2機器漏えい検査(1/1)

別表一8(34/35)

項目 番号	カテゴリー	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		SA時最高使用 圧力 (MPa) (工認記載値)	検査 圧力 (MPa)	検査 方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考									
		系統名	検査の対象箇所 ライン名				2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年										
							第15回	第一回	第16回	第17回	第一回	第18回	第19回	第20回	第一回	第21回										
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	D-B	原子炉補機 冷却海水系統	A 海水ポンプライン	VT-2	0.098	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			B 海水ポンプライン	VT-2	0.098	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			C 海水ポンプライン	VT-2	0.098	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			A 海水ヘッドダ出ロライン	VT-2	0.098	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	補助給水系統	A、B 電動補助給水ポンプ入 ロライン	VT-2	水張り (静水頭圧)	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			タービン動補助給水ポンプ入 ロライン	VT-2	水張り (静水頭圧)	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			A 電動補助給水ポンプ出ロ イン	VT-2	9.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			B 電動補助給水ポンプ出ロ イン	VT-2	9.4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.10	C-H	非常用ディーゼル発電機 系統	A-非常用ディーゼル発電機 起動空ライン	VT-2	2.501	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
			B-非常用ディーゼル発電機 機起動空ライン	VT-2	2.501	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1 NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA 文書改正という。)の施行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2供用期間中検査10年計画

検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	頻度	大阪発電所 第4号機 検査計画(10か年)										備考	
				2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第一回	2026年 第21回		
コンクリート部	目視検査	PCCV着面測定部位 検査テンドン着部周辺	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	-	-	●	-	-	○	-	-	-	-	-
ライナプレート部	目視検査	ライナプレート表面測定部位	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	-	-	●	-	-	○	-	-	-	-	-
緊張材定着部	目視検査	検査テンドンの緊張材定着部表面	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	-	-	●	-	-	○	-	-	-	-	-
テンドン	緊張力確認検査	フープテンドン 4本 逆リテンドン 3本	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	-	-	●	-	-	○	-	-	-	-	-
防錆材	防錆材検査	検査テンドンの端部から採取	PCCV-ISIの 頻度による	● ※	-	-	●	-	-	○	-	-	-	-	-

※平成28年度実施のプレストレスコンクリート格納容器供用期間中検査自主検査の記録確認

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2 検査の対象箇所		検査方法 ※1	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考		
		設備名	設置箇所			2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回			
D2. 10 D2. 30	D-B	電源車内燃機関、冷却水ポンプ (電源車)		VT-2	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	
		電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用)内燃機関、冷却水ポンプ (電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))		VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
		燃料タンク (電源車)		VT-2	大気圧	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
		燃料タンク (電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))		VT-2	大気圧	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-

※1:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA 文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原簿技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器漏えい検査 10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-9(2/5)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014		検査の対象箇所 設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	検査方法 ※	大阪発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考			
		検査の対 象 箇 所					2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年				
							第15回	第1回	第16回	第17回	第1回	第18回	第19回	第20回	第1回	第21回				
D2. 10 D2. 30 D-B				可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)	0.90以上	VT-2		-									○			
				可搬式空気圧縮機用空気だめ	1.05	VT-2		-										○		
				増圧装置空気だめ	1.0	VT-2		-										○		
				窒素ポンベ(代替制御用空気供給用)	14.7	VT-2		-										○		
				窒素ポンベ(代替制御用空気供給用)~ホース先端	0.98 17.16	VT-2		-										○		
				代替制御用空気ライン窒素供給用ホース 20m、16m、10mホース	0.98	VT-2		-										○		
				窒素ラインマニホールド連結用0.68mホース	17.16	VT-2		-										○		
				可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用2mホース	0.98	VT-2		-										○		
				可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用1.5mホース	0.98	VT-2		-										○		
				可搬式空気圧縮機ラインマニホールド接続用5mホース	0.98	VT-2		-										○		

※:技術基準第58条第2項に「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて善法、高圧との統一が必要)

※SA設備(S)の検査間隔の起点日については、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(原子炉等規制法)の平成24年6月7日改正を踏まえて一括して申請している工事計画が認可された日とする。(起点日:2017年)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2 検査の対象箇所		検査方法 ※1	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考												
		設備名				2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第20回	2023年 第21回	2024年 第22回	2025年 第23回	2026年 第24回													
						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-											
D2. 30	D-B	可搬型格納容器水素ガス試験圧縮装置		VT-2	0.44																							
		可搬型格納容器水素ガス試験圧縮装置接続用フレキシブルホース		VT-2	0.98																							
		可搬型格納容器水素ガス濃度計入口側接続用フレキシブルホース		VT-2	0.98																							
		可搬型格納容器水素ガス濃度計出口側接続用フレキシブルホース		VT-2	0.98																							
D2. 10 D2. 30	D-B	可搬式代替低圧注水ポンプ屋内送水用10mホース(2本)		VT-2	1.55																							
D2. 10 D2. 30	D-B	格納容器水素ガス試験冷却器用可搬型冷却水ポンプ		VT-2	0.33																							
		窒素ポンプ(原子炉補機冷却水サージタンク加圧用)		VT-2	14.7																							
		B高圧注入ポンプ及び電動機冷却海水放出ホース		VT-2	1.0																							
		窒素ポンプ(原子炉補機冷却水サージタンク加圧用)～ホース先端		VT-2	0.34/17.16																							
		窒素ポンプ(原子炉補機冷却水サージタンク加圧用)窒素供給用 フレキシブルホース		VT-2	0.34																							
		格納容器水素ガス試験冷却器用可搬型冷却水ポンプ吸水用フレキシブルホース		VT-2	0.33																							
		格納容器水素ガス試験冷却器用可搬型冷却水ポンプ送水用フレキシブルホース		VT-2	0.33																							
		格納容器水素ガス試験冷却器冷却水屋外排水用フレキシブルホース		VT-2	0																							
		原子炉補機冷却水サージタンク非常用窒素供給ライン逃がし弁		VT-2	吹出圧力 0.34																							
		原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力		VT-2	測定範囲 0～1.6																							

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものと試験別する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の故障の解除(令和元年6月5日原研特発第1908051号)の改正版(以下、亀裂解除NRA文書改正という)の施行及び公開会合」(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)



# 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-9(5/5)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠 ※2		検査の対象箇所	検査方法 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考		
		設備名	設置			2017年 第15回	2018年 第2回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回			
D2.30	D-B	大飯4号機スプレイヘッド-A			VT-2		-											
		大飯4号機スプレイヘッド-B					-											

※1: 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。))の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとる答台(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。  
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

# クラス1配管特別検査3年計画

別表ー10(1/1)

項目番号	カテゴリ	維持規格 JSME S NA1ー2012/2013/2014		大飯発電所 第4号機 検査計画(3カ年)		備考														
		検査対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数※	検査方法	検査範囲	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回										
ー	ー	配管の耐圧部分の溶接継手						●	○	○										
												加圧器サージライン	体積	100%	1箇所	UT	100% (1箇所) 毎定検	○		
												加圧器スプレイライン	体積	100%	2箇所	UT	ー	ー	ー	ー
												余熱除去ポンプ入ロライン	体積	100%	2箇所	UT	●	○	○	
		SIS蓄圧注入ライン	体積	100%	4箇所	UT	100% (4箇所) 毎定検	●	○	○										

※試験カテゴリB~J、項目番号B9.11のうち、「運転温度200℃以上」、「応力改善の実施の有無」、「全層TG溶接の適用の有無」、「過大な溶接入熱の可能性の有無」及び「形状による影響」より抽出される箇所

別図

## 定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		▽並列 RCS降温 燃料取出 燃料装荷 起動試験 起動前点検 ▽並列 調整運転																							
RCS水位		R/V開放 1次系ポンプ他点検 R/V組立 RCS漏えい検査																							
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	5-2	4	5-1	4	5-1	4	5-1	3		
未異常維持機能	第20条 停止余裕	モード3、4	・停止余裕：1.0%Δk/k以上	-	x												x						x		
		モード5	・停止余裕：1.0%Δk/k以上	-			x	x																	
	第22条 減速材温度係数	モード3	・減速材温度係数： $-94 \times 10^{-5} \Delta k/k/^\circ C$ 以上	-	x																			x	
	第86条 1次冷却材中のほう素濃度	モード6	・1次冷却材中のほう素濃度：2800ppm以上	-					x	x															
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の運へい及び放出低減機能	第50条 1次冷却材中のほう素濃度	モード3（1次冷却材温度が280°C以上）	・1次冷却材中のほう素濃度： $4.0 \times 10^6 Bq/cm^3$ 以下	-	△																			△	
	第56条 原子炉格納容器	モード3、4	・原子炉格納容器は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・原子炉格納容器の機能が健全であること ・原子炉格納容器圧力9.8MPa [gage]以下 ・原子炉格納容器エアロックが動作可能(原子炉格納容器エアロックのインターロック機構が健全であること、および原子炉格納容器エアロックが閉止可能(閉止状態であることを含む)であること。モード4の原子炉格納容器バージ後、直ちに閉止できることを条件に原子炉格納容器エアロックの高方のドアを開放する場合、適用しない) ・原子炉格納容器隔離弁が動作可能(閉止可能(閉止状態であることを含む))	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器隔離弁																					
	第64条 原子炉格納容器スプレイ系	モード3、4	・原子炉格納容器スプレイ系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・原子炉格納容器スプレイ系2系統が動作可能(原子炉格納容器スプレイ系が動作不能時は、第90条(表90-4および表90-6)の運転上の制限も確認(原子炉格納容器スプレイ系の弁閉閉点検を行う場合、2時間に限り適用しない) ・よう素除去薬品タンクのヒドランジ濃度：35wt%以上 ・よう素除去薬品タンクのヒドランジ溶液量(有効水量)：2.0m <sup>3</sup> 以上	・原子炉格納容器スプレイ系 ・よう素除去薬品タンク																			x		
	第65条 アニュラス空気浄化系	モード3、4	・アニュラス空気浄化系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・アニュラス空気浄化系2系統動作可能(アニュラス空気浄化系が動作不能時は第90条(表90-1)の運転上の制限も確認)	・アニュラス空気浄化系																					
第66条 アニュラス	モード3、4	・アニュラスの機能が健全であること(原子炉格納容器内およびアニュラス内の機器の動作、点検等のため扉を開閉する間、適用しない) ・2系統が動作可能	・アニュラス	△	△																		△		
第77条 安全補機室空気浄化系	モード3、4	・2系統が動作可能	・安全補機室空気浄化系		x																				
第87条 放射性物質放	モード6(キャビティ高水)	・原子炉キャビティ水位E <sub>L</sub> 32.2m以上(原子炉格納容器)	・原子炉キャビティ																				△		

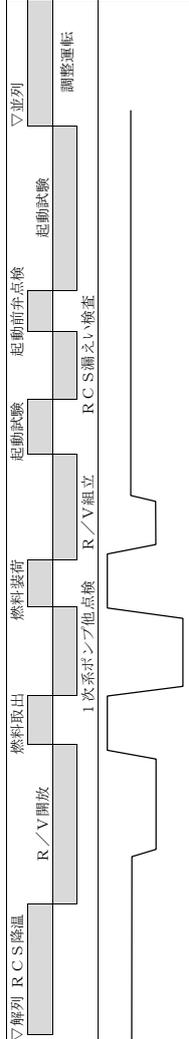






# 定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備																	
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3			
RCS 水位	第53条 非常用炉心冷却系	モード4	<p>0条(表90-4の運転上の制限も確認、弁閉閉点検を行う場合2時間に限り適用しない。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高圧注入系は、重大事故等対処設備を兼ねる。</li> <li>・充てん系は、重大事故等対処設備を兼ねる。</li> <li>・低圧注入系は、重大事故等対処設備を兼ねる。</li> <li>・高圧注入系または充てん系1系統以上が動作可能(動作不能時は、第90条(表90-3および表90-4)の運転上の制限も確認、弁閉閉点検を行う場合2時間に限り適用しない。)</li> <li>・低圧注入系1系統以上が動作可能((動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認、弁閉閉点検を行う場合2時間に限り適用しない。)</li> <li>・低圧注入系は、重大事故等対処設備を兼ねる。</li> <li>・燃料取替用水ピットは、重大事故等対処設備を兼ねる。</li> <li>・燃料取替用水ピットほう素濃度2800ppm以上</li> <li>・燃料取替用水ピットほう酸水量(有効水量)1860m<sup>3</sup>以上</li> <li>・燃料取替用水タンクが運転上の制限を逸脱した場合</li> </ul>																		
				第54条 燃料取替用水ピット	モード3、4																
原子炉冷却材 圧力パワータ リ機能	第36条 1次冷却材の温度・圧力 および1次冷却材温度 変化率	通常の1次冷却系の加熱・冷却時(原子炉起動、原子炉停止(異常時を除く)、1次冷却系の前注・漏えい検査および安全注入系停止弁漏えい検査のための昇温、降温操作開始から終了まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次冷却材温度・圧力が原子炉容器の非延性破壊防止のための1次冷却材温度・圧力の制限範囲内</li> <li>・1次冷却材温度変化率(原子炉容器):55℃/h以下</li> <li>・1次冷却材温度変化率(加圧器)加熱時:55℃/h以下</li> <li>・1次冷却材温度変化率(加圧器)冷却時:110℃/h以下</li> </ul>																		
				第43条 加圧器	モード3																
				第44条 加圧器安全弁	モード3、4(1次冷却材温度130℃超)																
				第45条 加圧器遮がし弁	モード3																
第46条 低温過加圧防護		モード4(1次冷却材温度130℃以下ただし加圧器遮がし弁が低圧設定になるまで(原炉容器のふたが閉められている場合))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2台の加圧器遮がし弁が低圧設定で動作可能であり、2台の加圧器遮がし弁弁が閉状態。または1台以上の加圧器安全弁が取り外されている。</li> <li>および</li> <li>・動作可能な高圧注入ポンプが1台以下</li> <li>および</li> <li>・蓄圧タンクが全基隔離されていること(1次冷却系の水張りを行う場合、1基毎に隔離を解除することを許容。蓄圧タンク出口弁の閉閉確認を行う場合、蓄圧タ</li> </ul>																		



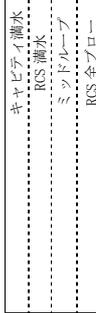






# 定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		▽解列 RCS降温	燃料取出	燃料装荷	起動試験	起動前点検	▽並列																
		R/V開放	R/V開放	R/V組立	R/V組立	R/V組立	調整運転																
		1次系ポンプ他点検	RCS漏えい検査																				
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3		
第80条 ディーゼル発電機		モード5、6およびモード外	<p>時間は適用しない)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ディーゼル発電機は、重大事故等対処設備を兼ねる。</li> <li>ディーゼル発電機2基が動作可能であること（ディーゼル発電機が動作不能時は、第90条（表90-15）の運転上の制限も確認する。ディーゼル発電機の予備潤滑運転（ターニング、エアラン）を行う場合適用しない）（ディーゼル発電機には非常用発電機（所要の電力供給が可能なものを用い、複数の号炉で共用することができ）1基を含めることができる）</li> <li>上層ディーゼル発電機に対応する燃料油サービスタック貯油量（保有油量）：0.95m<sup>3</sup>以上（ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は適用しない）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディーゼル発電機</li> <li>非常用発電機（運用を開始するまでは、所要の電力供給が可能な、他の号炉のディーゼル発電機または移動式発電装置を非常用発電機とみなす）</li> <li>燃料油サービスタック</li> </ul>																			
第81条 ディーゼル発電機の燃料油、潤滑油および始動用空気		モード3、4、5、6およびモード外	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料貯蔵タンクおよび重油タンクは、重大事故等対処設備を兼ねる。</li> <li>所要のディーゼル発電機の燃料貯蔵タンクおよび重油タンクの合計油量（燃料貯蔵タンクの油量（保有油量）128m<sup>3</sup>以上を含む。）：297m<sup>3</sup>以上<sup>*2</sup></li> <li>所要のディーゼル発電機の潤滑油タンクの油量（保有油量）：5m<sup>3</sup>以上<sup>*2</sup></li> <li>所要のディーゼル発電機の起動空気だめ圧力：2.50Mpa [gauge]以上<sup>*2</sup></li> </ul> <p>（燃料貯蔵タンクおよび重油タンクの油量を確認する場合は、第90条（表90-15）の運転上の制限も確認する。）</p> <p><sup>*2</sup>：予備潤滑運転（ターニング、エアラン）を行う場合適用しない。ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は適用しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク</li> <li>ディーゼル発電機潤滑油タンク</li> <li>ディーゼル発電機起動空気だめ</li> </ul>																			
第82条 非常用直流通電源		モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。</li> <li>非常用直流通電源2系統（蓄電池（安全防衛系用）（蓄電池が動作不能時は、第90条（表90-15）の運転上の制限も確認）および充電器（充電器または予備充電器のいずれかをい、両方が機能喪失した場合、動作不能）が動作可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用直流通電源</li> <li>非常用直流通蓄電池</li> </ul>																			
第83条 非常用直流通電源		モード5、6および照射済燃料移動中	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。</li> <li>所要の設備の維持に必要な非常用直流通電源に接続する系統（蓄電池（安全防衛系用）（蓄電池が動作不能時は、第90条（表90-15）の運転上の制限も確認）および充電器（充電器または予備充電器のいずれかをい、両方が機能喪失した場合、動作可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用直流通電源</li> <li>非常用直流通蓄電池</li> </ul>																			
第84条 所内非常用母線		モード3、4	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の所内非常用母線が受電していること（電源の自動切替の間は適用しない）</li> <li>2つの非常用高圧母線</li> <li>4つの非常用低圧母線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用高圧母線</li> <li>非常用低圧母線</li> <li>非常用計器用母線</li> </ul>																			

















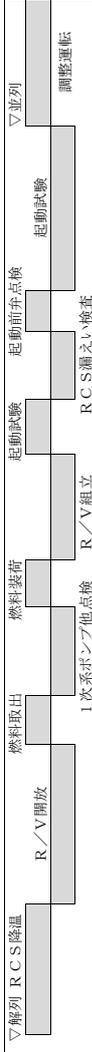


定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	主要工程										▽並列								
					▽解列 RCS降温	R/V開放	燃料取出	燃料装荷	起動試験	起動前点検	起動試験	起動試験	調整運転										
RCS水位	第90条 (表90-15-6) 代替所内電気設備からの給電	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	・代替所内電気設備からの給電系が使用可能	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク(他号炉)</li> <li>重油タンク(他号炉)</li> <li>電源車</li> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>																			
			・代替所内電気設備分電盤1個	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>																			
第90条 (表90-15-7) 燃料油貯蔵タンクまたは重油タンク、タンクローリーによる燃料補給設備	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	燃料油貯蔵タンクの油量:300m <sup>3</sup> 以上(2基分) 重油タンクの油量:320m <sup>3</sup> 以上(2基分) タンクローリー:2台(重大事故等対処設備の連続定格運転に必要な燃料を補給できる容量を有するもの。3号炉および4号炉合計)	・プラント起動に伴う計器故障正、真空ベントイングおよび原子炉格納容器漏えい率検査時に計器保護のため隔離している場合は、動作不能とはみなさない。 ・※代替パラメータに記載する番号は優先順位であり、代替パラメータが複数あることを示す。 ・[ ]は多様性拡張設備を示し、運転上の制限は適用しない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>																			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>																				
第90条 (表90-16-1) 計装設備	モード3、4、5および6 (原子炉圧力容器内の温度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク(他号炉)</li> <li>重油タンク(他号炉)</li> <li>電源車</li> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>																			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>																				
モード3、4、5および6 (原子炉圧力容器内の圧力)	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク(他号炉)</li> <li>重油タンク(他号炉)</li> <li>電源車</li> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>																			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>																				
モード3、4、5および6 (原子炉圧力容器内の水位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク(他号炉)</li> <li>重油タンク(他号炉)</li> <li>電源車</li> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>																			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>																				

主要工程

キョビデキノ測水  
RCS 測水  
ミッドラング  
RCS 全ブロー

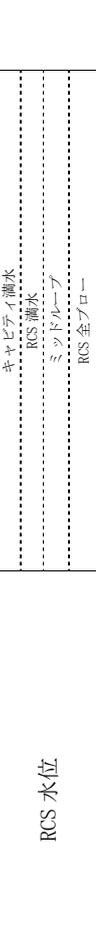
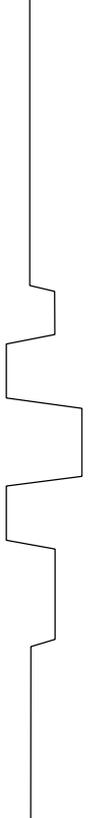
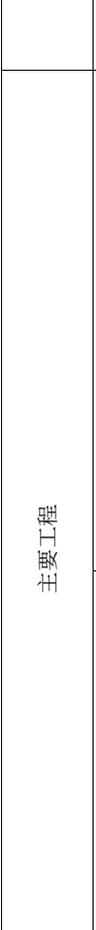




# 定期事業者検査時の安全管理の計画

(20/25)

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	検査項目												
					3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2			
RCS 水位		モード3、4、5および6 (原子炉格納容器内の圧力)	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器 内圧力</li> <li>格納容器 内温度 1CH</li> <li>格納容器 圧力 1CH</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①主要パラメータの異常 警報 1CH</li> <li>②格納容器 内温度 1CH</li> <li>③格納容器 内圧力 1CH</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 5-1</li> <li>② 5-2</li> <li>③ 6-1</li> <li>④ 6-2</li> <li>⑤ モータ外</li> </ul>												
		モード3、4、5および6 (原子炉格納容器内の水位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器 水位</li> <li>格納容器 水位 1CH</li> <li>格納容器 水位 2CH</li> <li>格納容器 水位 3CH</li> <li>格納容器 水位 4CH</li> <li>格納容器 水位 5CH</li> <li>格納容器 水位 6CH</li> <li>格納容器 水位 7CH</li> <li>格納容器 水位 8CH</li> <li>格納容器 水位 9CH</li> <li>格納容器 水位 10CH</li> <li>格納容器 水位 11CH</li> <li>格納容器 水位 12CH</li> <li>格納容器 水位 13CH</li> <li>格納容器 水位 14CH</li> <li>格納容器 水位 15CH</li> <li>格納容器 水位 16CH</li> <li>格納容器 水位 17CH</li> <li>格納容器 水位 18CH</li> <li>格納容器 水位 19CH</li> <li>格納容器 水位 20CH</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①主要パラメータの異常 警報 1CH</li> <li>②格納容器 水位 1CH</li> <li>③格納容器 水位 2CH</li> <li>④格納容器 水位 3CH</li> <li>⑤格納容器 水位 4CH</li> <li>⑥格納容器 水位 5CH</li> <li>⑦格納容器 水位 6CH</li> <li>⑧格納容器 水位 7CH</li> <li>⑨格納容器 水位 8CH</li> <li>⑩格納容器 水位 9CH</li> <li>⑪格納容器 水位 10CH</li> <li>⑫格納容器 水位 11CH</li> <li>⑬格納容器 水位 12CH</li> <li>⑭格納容器 水位 13CH</li> <li>⑮格納容器 水位 14CH</li> <li>⑯格納容器 水位 15CH</li> <li>⑰格納容器 水位 16CH</li> <li>⑱格納容器 水位 17CH</li> <li>⑲格納容器 水位 18CH</li> <li>⑳格納容器 水位 19CH</li> <li>㉑格納容器 水位 20CH</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 5-1</li> <li>② 5-2</li> <li>③ 6-1</li> <li>④ 6-2</li> <li>⑤ モータ外</li> </ul>												
RCS 水位		モード3、4、5および6 (原子炉格納容器内の圧力)	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器 内圧力</li> <li>格納容器 内温度 1CH</li> <li>格納容器 圧力 1CH</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①主要パラメータの異常 警報 1CH</li> <li>②格納容器 内温度 1CH</li> <li>③格納容器 内圧力 1CH</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 5-1</li> <li>② 5-2</li> <li>③ 6-1</li> <li>④ 6-2</li> <li>⑤ モータ外</li> </ul>												
		モード3、4、5および6 (原子炉格納容器内の水位)	<ul style="list-style-type: none"> <li>格納容器 水位</li> <li>格納容器 水位 1CH</li> <li>格納容器 水位 2CH</li> <li>格納容器 水位 3CH</li> <li>格納容器 水位 4CH</li> <li>格納容器 水位 5CH</li> <li>格納容器 水位 6CH</li> <li>格納容器 水位 7CH</li> <li>格納容器 水位 8CH</li> <li>格納容器 水位 9CH</li> <li>格納容器 水位 10CH</li> <li>格納容器 水位 11CH</li> <li>格納容器 水位 12CH</li> <li>格納容器 水位 13CH</li> <li>格納容器 水位 14CH</li> <li>格納容器 水位 15CH</li> <li>格納容器 水位 16CH</li> <li>格納容器 水位 17CH</li> <li>格納容器 水位 18CH</li> <li>格納容器 水位 19CH</li> <li>格納容器 水位 20CH</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①主要パラメータの異常 警報 1CH</li> <li>②格納容器 水位 1CH</li> <li>③格納容器 水位 2CH</li> <li>④格納容器 水位 3CH</li> <li>⑤格納容器 水位 4CH</li> <li>⑥格納容器 水位 5CH</li> <li>⑦格納容器 水位 6CH</li> <li>⑧格納容器 水位 7CH</li> <li>⑨格納容器 水位 8CH</li> <li>⑩格納容器 水位 9CH</li> <li>⑪格納容器 水位 10CH</li> <li>⑫格納容器 水位 11CH</li> <li>⑬格納容器 水位 12CH</li> <li>⑭格納容器 水位 13CH</li> <li>⑮格納容器 水位 14CH</li> <li>⑯格納容器 水位 15CH</li> <li>⑰格納容器 水位 16CH</li> <li>⑱格納容器 水位 17CH</li> <li>⑲格納容器 水位 18CH</li> <li>⑳格納容器 水位 19CH</li> <li>㉑格納容器 水位 20CH</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 5-1</li> <li>② 5-2</li> <li>③ 6-1</li> <li>④ 6-2</li> <li>⑤ モータ外</li> </ul>												



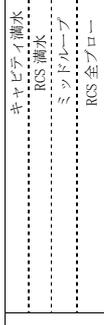
▽解列 RCS降温	燃料装荷	燃料取出	R/V開放	R/V組立	起動試験	起動前点検	起動試験	▽並列
1 次系ポンプ他点検								
調整運転								



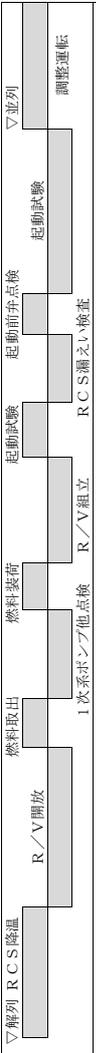


# 定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		▽解体 RCS降温	燃料取出	燃料装荷	起動試験	起動前点検	▽並列													
		R/V開放	R/V組立	R/V組立	R/V組立	R/V組立	調整運転													
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
	第90条 (表90-16-3) 記録	モード3、4、5および6	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型温度計測装置・格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度(SA)用:3個</li> <li>安全パラメータ表示システム(SPDS):1系列(3号炉および4号炉の合計)</li> <li>SPDS表示装置:2台(3号炉および4号炉の合計)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度(SA)用)</li> <li>安全パラメータ表示システム(SPDS)</li> <li>SPDS表示装置</li> </ul>	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第90条 (表90-17-1) 中央制御室	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室あたり中央制御室非常用循環系1系統以上動作可能(ファンが手動起動(系統構成含む)できること、または運転中)</li> <li>可搬型照明(SA)、酸素濃度計および二酸化炭素濃度計の所要数が使用可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央制御室非常用循環ファン1台</li> <li>中央制御室空調ファン1台</li> <li>中央制御室循環ファン1台</li> <li>中央制御室非常用循環ファンユニット1基</li> <li>可搬型照明(SA)8個(3号炉および4号炉の合計所要数)</li> <li>酸素濃度計1個(3号炉および4号炉の合計所要数)</li> <li>二酸化炭素濃度計1個(3号炉および4号炉の合計所要数)</li> <li>空冷式非常用発電装置</li> <li>燃料油貯蔵タンク</li> <li>重油タンク</li> <li>タンクローリー</li> </ul>	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	第90条 (表90-18-1) 監視測定装置	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線物質の濃度および放射線量の測定</li> <li>可搬式モニタリングポスト:10個(3号炉および4号炉の合計所要数)</li> <li>電離箱サーベイメータ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数)</li> <li>可搬型放射線計測装置(可搬式放射線計測装置)</li> <li>汚染サーベイメータ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数)</li> <li>NaIシンチレーションサーベイメータ:2個(3号炉および4号炉の合計所要数)</li> <li>小型船舶</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線物質の濃度および放射線量の測定</li> <li>可搬式モニタリングポスト</li> <li>電離箱サーベイメータ</li> <li>可搬式放射線計測装置</li> <li>汚染サーベイメータ</li> <li>NaIシンチレーションサーベイメータ</li> <li>ZnSシンチレーションサーベイメータ</li> <li>小型船舶</li> </ul>	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x



## 主要工程





# 定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備																
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	
RCS水位				<p>キャビティ漏水 RCS 漏水 ミッドコールド RCS 全プロロー</p>																
主要工程				<p>▽解列 RCS降温 燃料取出 燃料装荷 起動試験 起動前弁点検 R/V開放 R/V組立 RCS漏えい検査 調整運転</p>																
第90条 (表90-21-1) アクセルロードの確保	モード3、4、5、6および使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	モード3	安全パラメータ表示システム(SPDS):1系列(3号炉および4号炉の合計所要数、A系またはB系のいずれかにより有線系または衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であること)※1	安全パラメータ伝送システム:1系列(3号炉および4号炉の合計所要数、A系またはB系のいずれかにより有線系または衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であること)※1	SPDS表示装置:2台(3号炉および4号炉の合計所要数)※1 (※1サーバー切替等による一時的なデータ伝送停止は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。また、所運の確認対象パラメータを記録し、連絡する要員を確保することを条件に行う計画的保守および機能試験による停止時(他の事業者等が所掌する設備の点検および試験に伴うデータ伝送停止を含む。))は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。	緊急時衛星通報システム:1台(3号炉および4号炉の合計所要数)	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(TV会議システム、IP電話、IP-FAX):1系列(3号炉および4号炉の合計所要数、TV会議システム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより通信可能であること)(衛星携帯電話設備等の通信機器による通信手段を確保することを条件に行う計画的保守および機能試験による停止時(他の事業者等が所掌する設備の点検および試験に伴う停止を含む。))は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。	空冷式非常用発電装置	燃料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクローリー	電源車(緊急時対策所用)	燃料油貯蔵タンク	重油タンク	タンクローリー	電源車(緊急時対策所用)	空冷式非常用発電装置	燃料油貯蔵タンク	重油タンク	タンクローリー	電源車(緊急時対策所用)	
			モード4	安全パラメータ表示システム(SPDS):1系列(3号炉および4号炉の合計所要数、A系またはB系のいずれかにより有線系または衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であること)※1	安全パラメータ伝送システム:1系列(3号炉および4号炉の合計所要数、A系またはB系のいずれかにより有線系または衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であること)※1	SPDS表示装置:2台(3号炉および4号炉の合計所要数)※1 (※1サーバー切替等による一時的なデータ伝送停止は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。また、所運の確認対象パラメータを記録し、連絡する要員を確保することを条件に行う計画的保守および機能試験による停止時(他の事業者等が所掌する設備の点検および試験に伴うデータ伝送停止を含む。))は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。	緊急時衛星通報システム:1台(3号炉および4号炉の合計所要数)	統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(TV会議システム、IP電話、IP-FAX):1系列(3号炉および4号炉の合計所要数、TV会議システム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより通信可能であること)(衛星携帯電話設備等の通信機器による通信手段を確保することを条件に行う計画的保守および機能試験による停止時(他の事業者等が所掌する設備の点検および試験に伴う停止を含む。))は、運転上の制限を満足していないとはみなさない。	空冷式非常用発電装置	燃料油貯蔵タンク、重油タンク、タンクローリー	電源車(緊急時対策所用)	燃料油貯蔵タンク	重油タンク	タンクローリー	電源車(緊急時対策所用)	空冷式非常用発電装置	燃料油貯蔵タンク	重油タンク	タンクローリー	電源車(緊急時対策所用)
モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5	モード5

×	機能要求あり
△	機能要求あり(条件付)
	機能要求なし

モード	原子炉の運転状態	原子炉容器スタットボルトの状態
3	1次冷却材温度 177℃以上	全ボルト締付
4	1次冷却材温度 93℃超 177℃未満	全ボルト締付
5-1	1次冷却材温度 93℃以下(RCS 漏水)	全ボルト締付
5-2	1次冷却材温度 93℃以下(RCS 非漏水)	全ボルト締付
6-1	1次冷却材温度 93℃以下(キセチイ 低水位)	1本以上が緩められている
6-2	1次冷却材温度 93℃以下(キセチイ 高水位)	1本以上が緩められている(全ボルト取り外し)
モード外	全ての燃料が原子炉格納容器の外にある状態	—

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際には、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

別表

## 長期施設管理方針実施状況総括表

4号炉 長期施設管理方針実施状況総括表

(1/1)

長期施設管理方針 No.	長期施設管理方針に基づく活動内容				第19 保全サイクル 実施計画	進捗状況	備考 ( ) 内は実績を記載
	機器又は系統名	部位と盛年劣化事象	活動項目	実施時期			
1	原子炉容器	胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化	原子炉容器胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化については、今後の原子炉の運転サイクル・照射量を勘案して第4回監視試験の実施計画を策定する。	中長期	-	未実施	
2	原子炉容器等※ ※：疲労累積係数による低サイクル疲労の評価を実施した全ての機器。	疲労割れ	原子炉容器等の疲労割れについては、実績過渡回数の確認を継続的に実施し、運転開始後60年時点の推定過渡回数を上回らないことを確認する。	中長期	-	未実施	
3	ステンレス銅配管	溶接部の施工条件に起因する内面からの粒界割れ	ステンレス銅配管溶接部の施工条件に起因する内面からの粒界割れについて、2020年8月に確認された「大飯発電所3号炉加圧器スプレイ配管溶接部における有意な指示」を踏まえて実施する知見班末結果に基づき、第20保全サイクルまで継続して実施する類似性の高い箇所に対する検査の結果も踏まえて、第21保全サイクル以降の検査対象および頻度を検討し、供用期間中検査計画に反映を行う。	中長期	○	継続 実施中	(第18回保全サイクル) ・ATENA粒界割れWGにて、養生・進展メカニズム等の知見班末結果を実施中。 ・類似性の高い箇所に対する検査を実施し、有意な指示がないことを確認した。 別紙 点検計画 1. 点検計画 で記載

## 添付書類四 定期事業者検査の判定方法

# 目 次

1. 定期事業者検査の判定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

表－1：検査の方法の考え方について

## 1. 定期事業者検査の判定方法

### (1) 定期事業者検査の実施における考え方

定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。

また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。

表-1の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三 別紙 参照)

定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月※(定期事業者検査終了からの期間)である。

※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、定期事業者検査を実施すべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。

なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実にを行う。

また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。

### (2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について

定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。

○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月(定期事業者検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査

- ・原子炉格納容器全体漏えい率検査
- ・原子炉格納容器局部漏えい率検査
- ・クラス1 機器供用期間中検査
- ・クラス2 機器供用期間中検査
- ・クラス3 機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス1 機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス2 機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス3 機器供用期間中検査
- ・蒸気タービン開放検査
- ・炉内計装用シンプルチューブ体積検査
- ・2次系配管検査
- ・供用期間中特別検査のうちクラス2管(原子炉格納容器内)特別検査

- ・ 1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査

○また、第20サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、実運転期間（13ヶ月）に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。

- ・ 原子炉停止余裕検査
- ・ 炉物理検査
- ・ 燃料集合体外観検査

なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実にを行う。

表－1 検査の方法の考え方について

定期事業者検査	検査の方法	
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、亀裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。
	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、亀裂、変形等の有無を目視等により確認する。
	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2012/2013 追補/2014 追補)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。
	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率*を確認する。
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について絶縁抵抗測定**、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。

※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画(添付書類三 別紙)のとおり。

なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経験・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。

添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容

## 目 次

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更	1
2. 施設管理の実施に関する計画の変更	1
3. 定期事業者検査の判定方法の変更	1
4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更	1
別紙－1：発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更の変更前後表	
別紙－2：施設管理の実施に関する計画の変更の変更前後表	
別紙－3：定期事業者検査の判定方法の変更の変更前後表	

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更  
別紙－１のとおり※
2. 施設管理の実施に関する計画の変更  
別紙－２のとおり※
3. 定期事業者検査の判定方法の変更  
別紙－３のとおり
4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更  
なし

※特定重大事故等対処施設に関する事項については添料書類七にて記載する。

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い  
系統について定量的に定める施設管理の  
目標に関する変更の変更前後表

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更（保全活動管理指標）

変更前	変更後	変更理由
<p>1. 保全活動管理指標 保全の有効性を監視、評価するために、保全重要度を踏まえ、「フロントレベル」及び「系統レベル」の保全活動管理指標及びその目標値を別紙のとおり設定する。</p> <p>※特定重大事故等対処施設に関する事項については添付書類七にて掲載する。</p>	<p>1. 保全活動管理指標 保全の有効性を監視、評価するために、保全重要度を踏まえ、「フロントレベル」及び「系統レベル」の保全活動管理指標及びその目標値を別紙のとおり設定する。</p> <p>※特定重大事故等対処施設に関する事項については添付書類七にて掲載する。</p>	<p>4号機特定重大事故等対処施設供用開始（2022年8月10日）に伴い追加</p>

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更 (別紙 保全活動管理目標)

変更前

変更後

変更理由

系統名	要求機能	保全活動管理目標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機期間 (目標値)	
格納容器 スリ系統	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1) アクシデントマネージメント対応機能 (代替性確保、格納容器閉止系) (MS-2) 事故時のグラント状態の把握機能 (MS-2)	<1回/サイクル <2回/サイクル <2回/サイクル	よう、放射線遮蔽が <72時間/2サイクル よう、放射線遮蔽が2以外 トイA<240時間/2サイクル トイB<240時間/2サイクル <720時間/2サイクル	
蒸気発生器 ロープ系統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室 浄化系)	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1) 放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の確保 (MS-2)	<1回/サイクル <2回/サイクル	トイA<240時間/2サイクル トイB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (排気筒)	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
換気空調設備 (安全制御室 冷却系)	冷却系 1) 当該換気空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・主蒸気発生器機能 (間接関連系) (MS-2) 2) 放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (間接関連系) (MS-2) ・放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	トイA<240時間/2サイクル トイB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室 非常用電源 系)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1) 安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	トイA<720時間/2サイクル トイB<720時間/2サイクル トイ共通箇所<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (水ポンプ駆動 系)	安全上特に重要な関連機能の確保 (間接関連系) (MS-2)	<1回/サイクル	トイA<240時間/2サイクル トイB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (タービン駆動 電機系換気 系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) (リスク重要度「高」設備)	<2回/サイクル	トイA<240時間/2サイクル トイB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (圧縮機系換気 系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	トイA<240時間/2サイクル トイB<240時間/2サイクル	
主蒸気・給水 系統 (上蒸気 管系配)	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	主蒸気安全弁 <8時間/2サイクル/弁 <168時間/2サイクル/弁 <8時間/2サイクル/弁	※:ボイラ弁を含む
	異常状態の検知機能 (MS-2)	<2回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	
	事故時のグラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理目標		備考
		予防可能故障回数 (目標値)	非待機期間 (目標値)	
格納容器 スリ系統	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1) アクシデントマネージメント対応機能 (代替性確保、格納容器閉止系) (MS-2) 事故時のグラント状態の把握機能 (MS-2)	<1回/サイクル <2回/サイクル <2回/サイクル	よう、放射線遮蔽が <72時間/2サイクル よう、放射線遮蔽が2以外 トイA<240時間/2サイクル トイB<240時間/2サイクル <720時間/2サイクル	
蒸気発生器 ロープ系統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室 浄化系)	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1) 放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の確保 (MS-2)	<1回/サイクル <2回/サイクル	トイA<240時間/2サイクル トイB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (排気筒)	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (MS-1)	<1回/サイクル	—	
換気空調設備 (安全制御室 冷却系)	冷却系 1) 当該換気空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・主蒸気発生器機能 (間接関連系) (MS-2) 2) 放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (間接関連系) (MS-2) ・放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	トイA<240時間/2サイクル トイB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室 非常用電源 系)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1) 安全上特に重要な関連機能 (直接関連系) (MS-1)	<1回/サイクル	トイA<720時間/2サイクル トイB<720時間/2サイクル トイ共通箇所<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (水ポンプ駆動 系)	安全上特に重要な関連機能の確保 (間接関連系) (MS-2)	<1回/サイクル	トイA<240時間/2サイクル トイB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (タービン駆動 電機系換気 系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) (リスク重要度「高」設備)	<2回/サイクル	トイA<240時間/2サイクル トイB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (圧縮機系換気 系)	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	トイA<240時間/2サイクル トイB<240時間/2サイクル	
主蒸気・給水 系統 (上蒸気 管系配)	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	主蒸気安全弁 <8時間/2サイクル/弁 <168時間/2サイクル/弁 <8時間/2サイクル/弁	※:ボイラ弁を含む
	異常状態の検知機能 (MS-2)	<2回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	
	事故時のグラント状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	

PRA モデルの更新に伴う変更。  
 <240 時間/2 サイクル  
 → トレイン A<221 時間/2 サイクル、トレイン B<212 時間/2 サイクル

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更 (別紙 保全活動管理指標)

変更前

変更後

変更理由

系統名	保全活動管理指標		備考
	予防可事故回數(日重畳)	非停電時間(日重畳)	
原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	主給水循環弁 <72時間/2サイクル/弁	
主蒸気・給水系統(主給水菅系統)	<2回/サイクル	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	※:「バ」:制御弁を含む
事故時のフランク状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	〔海水ポンプ〕 <168時間/2サイクル トリバA<240時間/2サイクル トリバB<240時間/2サイクル 補助給水系統(電動) <144時間/2サイクル	
事故時のフランク状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
主給水循環系統(トリバ)	<1回/サイクル	〔直流母線〕 <2時間/2サイクル/母線	
安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	
安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	〔直流母線〕 <2時間/2サイクル/母線 (蓄電池)	
直流系統	<2回/サイクル	—	
安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設置]	<2回/サイクル	—	
安全上特に重要な関連機能の情報は提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
特高開閉設備 (PS-3) [リスク重要度「高」設置]	<2回/サイクル	—	
計装用電源系統	<1回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	
安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<2回/サイクル	—	
電源供給機能 (PS-3) [リスク重要度「高」設置]	<2回/サイクル	—	
電源供給機能 (PS-3) [リスク重要度「高」設置]	<2回/サイクル	—	
安全上特に重要な関連機能 (非常用母線の保護機能) (MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	
安全上特に重要な関連機能 (非常用所内電源系) (MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/トリバ	
安全上特に重要な関連機能の情報は提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
制御室外からの安全停止機能 (MS-2)	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能	
安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トリバA<240時間/2サイクル トリバB<240時間/2サイクル	
事故時のフランク状態の把握機能 (直接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	—	
事故時のフランク状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トリバA<74時間/2サイクル トリバB<74時間/2サイクル	
安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設置]	<2回/サイクル	<74時間/2サイクル	
安全上特に重要な関連機能 (情報提供系) (MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		(4/8)備考
		予防可事故回數(日重畳)	非停電時間(日重畳)	
原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	主給水循環弁 <72時間/2サイクル/弁	
主蒸気・給水系統(主給水菅系統)	異常状態の検知機能 (MS-2)	<2回/サイクル	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	※:「バ」:制御弁を含む
事故時のフランク状態の把握機能 (MS-2)	事故時のフランク状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能 (MS-1)	<1回/サイクル	〔海水ポンプ〕 <168時間/2サイクル トリバA<220時間/2サイクル トリバB<220時間/2サイクル 補助給水系統(電動) <144時間/2サイクル	
事故時のフランク状態の把握機能 (MS-2)	事故時のフランク状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
主給水循環系統(トリバ)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	〔直流母線〕 <2時間/2サイクル/母線	
安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	
直流系統	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設置]	<2回/サイクル	—	
安全上特に重要な関連機能の情報は提供系 (MS-2)	安全上特に重要な関連機能の情報は提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
特高開閉設備 (PS-3) [リスク重要度「高」設置]	特高開閉設備 (PS-3) [リスク重要度「高」設置]	<2回/サイクル	—	
計装用電源系統	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	
安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	電源供給機能 (PS-3) [リスク重要度「高」設置]	<2回/サイクル	—	
電源供給機能 (PS-3) [リスク重要度「高」設置]	電源供給機能 (PS-3) [リスク重要度「高」設置]	<2回/サイクル	—	
安全上特に重要な関連機能 (非常用母線の保護機能) (MS-1)	安全上特に重要な関連機能 (非常用母線の保護機能) (MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	
安全上特に重要な関連機能 (非常用所内電源系) (MS-1)	安全上特に重要な関連機能 (非常用所内電源系) (MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/トリバ	
安全上特に重要な関連機能の情報は提供系 (MS-2)	安全上特に重要な関連機能の情報は提供系 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
制御室外からの安全停止機能 (MS-2)	制御室外からの安全停止機能 (MS-2)	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能	
安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トリバA<240時間/2サイクル トリバB<240時間/2サイクル	
事故時のフランク状態の把握機能 (直接関連系) (MS-2)	事故時のフランク状態の把握機能 (直接関連系) (MS-2)	<2回/サイクル	—	
事故時のフランク状態の把握機能 (MS-2)	事故時のフランク状態の把握機能 (MS-2)	<2回/サイクル	—	
安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	安全上特に重要な関連機能 (MS-1)	<1回/サイクル	トリバA<74時間/2サイクル トリバB<74時間/2サイクル	
安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設置]	安全上特に重要な関連機能 (間接関連系) (MS-3) [リスク重要度「高」設置]	<2回/サイクル	<74時間/2サイクル	
安全上特に重要な関連機能 (情報提供系) (MS-2)	安全上特に重要な関連機能 (情報提供系) (MS-2)	<2回/サイクル	—	

PRA モデルの更新に伴う変更。  
補助給水系統 (電動)  
→<240 時間/2 サイクル→  
トリバA<220 時間/2 サイクル、トリバB<211 時間/2 サイクル  
補助給水系統 (タービン動)  
→<175 時間/2 サイクル→  
→<144 時間/2 サイクル  
  
→<8 時間/2 サイクル/母線  
→<4 時間/2 サイクル/母線

PRA モデルの更新に伴う変更。  
→<74 時間/2 サイクル→  
→<240 時間/2 サイクル  
→<74 時間/2 サイクル→  
→<240 時間/2 サイクル

### 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更 (別紙 保全活動管理指標)

#### 変更前

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能反応回数 (目置量)	非反応時間 (目置量)	
緊急停止取扱い時原子炉を非稼働にするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 緊急のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	

#### 変更後

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		予防可能反応回数 (目置量)	非反応時間 (目置量)	
緊急停止取扱い時原子炉を非稼働にするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	
1. 冷却水のフュードアンドブリードをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	<1回/サイクル	※注1)ノックアウト <24時間/2サイクル (B)緊急停止し弁 <72時間/2サイクル	

#### 変更理由

PRA モデルの更新に伴う変更。  
 <720時間/2サイクル →  
 <678時間/2サイクル